

創世記

第一章

一 元始に神天地を創造たまへり 地は定形なく曠空くして黑暗淵の面にあり神の靈水の面を覆たりき 神光あれと言たまひければ光ありき 神光を善と觀たまへり神光と暗を分ちたまへり

二 神言たまひけるは水の中に穹蒼ありて水と水を分つべし 神穹蒼を作りて穹蒼の下の水と穹蒼の上の水とを判ちたまへり即ち斯なりぬ 神穹蒼を天と名けたまへり夕あり朝ありき是二日なり

三 神言たまひけるは天の下の水は一處に集りて乾ける土顯べしと即ち斯なりぬ 神言たまひけるは地は青草と實蔬を生ずる草蔬と其類に從ひ果を結びみづから核をもつ所の果を結ぶ樹を地に發出すべしと即ち斯なりぬ 地青草と其類に從ひ實蔬を生ずる草蔬と其類に從ひ果を結んでみづから核をもつ所の樹を發出せり神これを善と觀たまへり 夕あり朝ありき是三日なり

四 神言たまひけるは天の穹蒼に光明ありて晝と夜とを分ち又天象のため時節のため日のため年のために成べし 又天の穹蒼にありて地を照す光となるべしと即ち斯なりぬ 神二の巨なる光を造り大なる光に晝を司どらしめ小き光に夜を司どらしめたまふまた星を造りたまへり 神これを天の穹蒼に置いて地を照さしめ 晝と夜を司どらしめ光と暗を分たしめたまふ神これを善と觀たまへり 夕あり朝ありき是四日なり

五 神云たまひけるは水には生物饒に生じ鳥は天の穹蒼の面に地の上に飛べしと 神巨なる魚と水に饒に生

イ約一・一 來一・一〇 八耶四・二三 詩三三・六 申四・一九 伯二五・ナ 詩七四・一七、  
口詩八・三 賽四四・ 二 賽四〇・一三 手伯二六・一〇 詩 三、五 詩七四・ 一〇四・一九  
二四 羅一・二〇 水詩三三・九 三三・七、 九五・五 一六、 一三六・七、 一〇四・二九  
西一・一六 來一・一 へ 詩七四・一六 里 來六・七 八、九、 一四八・三、 一〇四・二四  
三 歌四・一一 卜伯三七・一八 又 路六・四四 五

三 じて動く諸の生物を其類に従ひて創造り又羽翼ある諸の鳥を其類に従ひて創造りたまへり神之を善と観たまへり

三三 神之を祝して曰く生よ繁息よ海の水に充牣よ又禽鳥は地に蕃息よと 夕あり朝ありき是五日なり

三四 神言給けるは地は生物を其類に従て出し家畜と昆虫と地の獸を其類に従て出すべしと即ち斯なりぬ

三五 神言給けるは地は生物を其類に従て造り地諸の昆虫を其類に従て造り給へり神之を善と觀給へり

三六 地の獸を其類に従て造り家畜を其類に従て造り地の諸の昆虫を其類に従て造り給へり神之を善と觀給へり

三七 言給けるは我儕に象て我儕の像の如くに我儕人を造り之に海の魚と天空の鳥と家畜と全地と地に匍ふ所の諸の

三八 昆虫を治めんと 神其像の如くに人を創造たまへり即ち神之像の如くに之を創造之を男と女に創造たまへり

三九 神彼等を祝し神彼等に言たまひけるは生よ繁殖よ地に満盈よ之を服従せよ又海の魚と天空の鳥と地に動く所

四〇 の諸の生物を治めよ 神言たまひけるは視よ我全地の面にある實蔬のなる諸の草蔬と核ある木果の結る諸の樹

四一 とを汝等に與ふこれは汝らの糧となるべし 又地の諸の獸と天空の諸の鳥および地に匍ふ諸の物等凡そ生命あ

四二 る者には我食物として諸の青き草を與ふと即ち斯なりぬ 神其造りたる諸の物を視たまひけるに甚だ善りき

四三 夕あり朝ありき是六日なり

第二章

一 斯天地および其衆群悉く成ぬ 第七日に神其造りたる工を竣たまへり即ち其造りたる工を竣て七日に安息たまへり 神七日を祝して之を神聖めたまへり其は神其創造爲たまへる工を盡く

竣て是日に安息みたまひたればなり

四 エホバ神地と天を造りたまへる日に天地の創造られたる其由來は是なり 野の諸の灌木は未だ地にあら

ず野の諸の草蔬は未生ぜざりき其はエホバ神雨を地に降せたまはず亦土地を耕す人なかりければなり 霧地よ

- イ詩一〇四・一八一
- ハ詩一〇〇・三
- ニ詩八・六
- ホ詩一・七 弗四・四
- 四可一〇・六
- チ詩九・一七
- リ二 伯三六・三一
- 又詩一四五・一五
- ヲ詩一〇四・二四
- 二四 西三・一〇
- ト詩一二七・三
- 提前 六・九
- 詩二二八・
- 詩一〇四・一四
- 一六、一四七・九
- 一五 徒一四・一七
- ル伯三八・四一
- ワ出三一・一七
- 來四
- 二四 西三・一〇
- ト詩一二七・三
- 提前 六・九
- 詩二二八・
- 詩一〇四・一四
- 一六、一四七・九
- 一五 徒一四・一七
- ル伯三八・四一
- ワ出三一・一七
- 來四

カ出二六・二二一三〇  
ヨ詩一〇四・一四  
夕詩六五・九一  
レ創一三・一〇  
ソ結三一・八  
ツ創三・二二  
黙二二  
ナ創二五・一八  
ラ但一〇・四  
ム詩八・六  
ネ詩四六・四  
ウ創一五・二二  
井創一八・二二  
來  
一三・四  
ノ創二九・二四  
士九  
オ詩四五・一〇  
太  
ク弗五・二八  
一三一  
二  
母後五・一  
一九五  
可一〇  
ヤ出三二・二五  
祭  
第五・三〇  
七  
哥前六・一六  
四七・三

七 上りて土地の面を遍く潤したり  
エホバ神土の塵を以て人を造り 生氣を其鼻に嘘入たまへり 人即ち生靈と

九八 なりぬ  
エホバ神エデンの東の方に園を設て其造りし人を其處に置たまへり  
エホバ神觀に美しく食ふに善

一〇 き各種の樹を土地より生ぜしめ又園の中に生命の樹および善惡を知の樹を生ぜしめ給へり  
河エデンより出て

二 園を潤し彼處より分れて四の源となれり  
其第一の名はピソンといふ是は金あるハビラの全地を繞る者なり

二三 其地の金は善し又ブドラクと碧玉彼處にあり  
第二の河の名はギホンといふ是はクシの全地を繞る者なり

二四 第三の河の名はヒデケルといふ是はアツスリヤの東に流るゝものなり  
第四の河はユフラテなり  
エホバ神

二六 其人を挈て彼をエデンの園に置き之を理め之を守らしめ給へり  
エホバ神其人に命じて言たまひけるは園の

二七 各種の樹の果は汝意のままに食ふことを得  
然ど善惡を知の樹は汝その果を食ふべからず汝之を食ふ日には

一九八 必ず死べければなり  
エホバ神言たまひけるは人獨なるは善らず我彼に適ふ助者を彼のために造らんと  
エホバ神土を以て野

一九九 の諸の獸と天空の諸の鳥を造りたまひてアダムの之を何と名るかを見んとて之を彼の所に率ゐたりたまへし  
アダムの諸の家畜と天空の鳥と野の諸の獸に名を與へたり然どアダ

二〇 ダムが生物に名けたる所は皆其名となりぬ  
アダムの諸の家畜と天空の鳥と野の諸の獸に名を與へたり然どアダ

二二 ムには之に適ふ助者みえざりき  
是に於てエホバ神アダムの之を熟く睡らしめ睡りし時其肋骨の一を取り肉をもて

二三 其處を填塞たまへり  
エホバ神アダムの所を携きたりたまへり

二四 アダム言けるは此こそわが骨の骨わが肉の肉なれ此は男より取たる者なれば之を女と名くべしと  
是故に

二五 人は其父母を離れて其妻に好合ひ二人一體となるべし  
アダムと其妻は二人俱に裸體にして愧ざりき

第三章

一 エホバ神の造りたまひし野の生物の中に蛇最も狡猾し蛇婦に言ひけるは神眞に汝等園の諸の樹の  
 二 果は食ふべからずと言たまひしや 婦蛇に言けるは我等園の樹の果を食ふことを得 然ど園の  
 三 中央に在樹の果實をば神汝等之を食べからず又之に捫るべからず恐は汝等死んと言給へり 蛇婦に言けるは  
 四 汝等必らず死る事あらじ 神汝等が之を食ふ日には汝等の目開け汝等神の如くなりて善惡を知に至るを知りた  
 五 まふなりと 婦樹を見れば食に善く目に美麗しく且智慧からんが爲に慕はしき樹なるによりて遂に其果實を取て  
 六 食ひ亦之を己と偕なる夫に與へければ彼食へり 是において彼等の目俱に開て彼等其裸體なるを知り乃ち  
 七 無花果樹の葉を綴て裳を作れり 彼等園の中に日の清涼き時分歩みたまふエホバ神の聲を聞しかばアダムと其  
 八 妻即ちエホバ神の面を避て園の樹の間に身を匿せり  
 九 エホバ神アダムを召て之に言たまひけるは汝は何處にをるや 彼いひけるは我園の中に汝の聲を聞き  
 一〇 裸體なるにより懼れて身を匿せりと エホバ言たまひけるは誰が汝の裸なるを汝に告しや汝は我が汝に食ふ  
 一一 なかれと命じたる樹の果を食ひたりしや アダム言けるは汝が與て我と偕ならしめたまひし婦彼其樹の果實を  
 一二 我にあたへたれば我食へりと エホバ神婦に言たまひけるは汝がなしたる此事は何ぞや婦言けるは蛇我を誘惑  
 一三 して我食へりと エホバ神蛇に言たまひけるは汝是を爲たるに因て汝は諸の家畜と野の諸の獸よりも勝りて詛  
 一四 はる汝は腹行て一生の間塵を食ふべし 又我汝と婦の間および汝の苗裔と婦の苗裔の間に怨恨を置ん彼は汝の  
 一五 頭を碎き汝は彼の踵を碎かん 又婦に言たまひけるは我大に汝の懐妊の劬勞を増すべし汝は苦みて子を産ん又  
 一六 汝は夫をしたひ彼は汝を治めん 又アダムに言たまひけるは汝その妻の言を聽て我が汝に命じて食ふべからず

イ太一〇・一六 黙ハ哥後一一・三 提前 ホ伯三八・一  
 一三・九、二〇・二 二・二四 へ伯三一・三三 詩 二四 歴九・三 三・二〇 耶二三 三・二〇 又賽六五・二五 米七 テ羅一六・二〇 來二  
 口創二・二六、一七 二羅五・二二—一九 一三九・一一—一二 子伯二三・一五 約登 一三三 一・一七 又賽六五・二五 米七 テ羅一六・二〇 來二  
 二・二五

カ伯五・七 傳二・二三 夕創三・五  
 ヨ哥前二五・二一、二二 レ創二・九  
 ヲ創二・八  
 ツ詩一〇四・四 來一 ナ出三三・二二、三三 九  
 ・七 一九利二七・二六 ラ士六・二一  
 民一八・二七 彼三 ム來一一・四  
 ウ太二三・三五 約壹  
 三・二二、二一、五  
 猶一一

一八 と言たる樹の果を食ひしに縁て土は汝のために誼はる汝は一生のあひだ勞苦て其より食を得ん 土は荆棘と薊  
 一九 とを汝のために生ずべしまた汝は野の草蔬を食ふべし 汝は面に汗して食物を食ひ終に土に歸らん其は其中よ  
 二〇 り汝は取れたればなり汝は塵なれば塵に皈るべきなりと アダム其妻の名をエバと名けたり其は彼は群の生物  
 二一 の母なればなり エホバ神アダムと其妻のために皮衣を作りて彼等に衣せたまへり  
 二二 エホバ神曰たまひけるは視よ夫人我等の一の如くなりて善惡を知る然ば恐くは彼其手を舒べ生命の樹の  
 二三 果實をも取りて食ひ無限生んと エホバ神彼をエデンの園よりいだし其取て造られたるところの土を耕さしめ  
 二四 たまへり 斯神其人を逐出しエデンの園の東にケルビムと自から旋轉る焰の劍を置いて生命の樹の途を保守り  
 たまふ

第四章

一 アダム其妻エバを知る彼孕みてカインを生みて言けるは我エホバによりて一個の人を得たりと  
 二 彼また其弟アベルを生りアベルは羊を牧ふ者カインは土を耕す者なりき 日を経て後カイ  
 三 ン土より出る果を携來りてエホバに供物となせり アベルもまた其羊の初生と其肥たるものを携來れり  
 四 エホバ、アベルと其供物を眷顧みたまひしかども カインと其供物をば眷み給はざりしかばカイン甚怒り且  
 五 其面をふせたり エホバ、カインに言たまひけるは汝何ぞ怒るや何ぞ面をふするや 汝若善を行はゞ擧る  
 六 ことをえざらんや若善を行はずば罪門戸に伏す彼は汝を慕ひ汝は彼を治めん カイン其弟アベルに語りぬ  
 七 彼等野にをりける時カイン其弟アベルに起かゝりて之を殺せり  
 八 エホバ、カインに言たまひけるは汝の弟アベルは何處にをるや彼言ふ我しらす我あに我弟の守者なら

一〇 んやと エホバ言たまひけるは汝何をなしたるや汝の弟の血の聲地より我に叫べり 二一 されば汝は詛れて此地  
 二二 を離るべし此地其口を啓きて汝の弟の血を汝の手より受たればなり 汝地を耕すとも地は再其力を汝に效さ  
 二三 じ汝は地に吟行ふ流離子となるべしと 二四 カイン、エホバに言けるは我が罪は大にして負ふこと能はず 視よ  
 汝今日斯地の面より我を逐出したまふ我汝の面を覲ることなきにいたらん我地に吟行ふ流離子とならん凡そ我  
 二五 に遇ふ者我を殺さん 二五 エホバ彼に言たまひけるは然らず凡そカインを殺す者は七倍の罰を受んとエホバ、カイ  
 二六 ンに遇ふ者の彼を撃ざるため印誌を彼に與へたまへり  
 二六 カイン、エホバの前を離て出でエデンの東なるノドの地に住り 二七 カイン其妻を知る彼孕みエノクを生り  
 二八 カイン邑を建て其邑の名を其子の名に循ひてエノクと名けたり 二八 エノクにイラデ生れたりイラデ、メホヤエル  
 二九 を生みメホヤエル、メトサエルを生みメトサエル、レメクを生り 二九 レメク二人の妻を娶れり一の名はアダと曰  
 三〇 ひ一の名はチラと曰り 二〇 アダ、ヤバルを生めり彼は天幕に住て家畜を牧ふ所の者の先祖なり 二二 その弟の名は  
 三三 ユバルと云ふ彼は琴と笛とをとる凡ての者の先祖なり 三三 亦チラ、トバルカインを生り彼は銅と鐵の諸の刃物を  
 三三 鍛ふ者なりトバルカインの妹をナアマといふ 三三 レメク其妻等に言けるはアダとチラよ我聲を聽けレメクの妻等  
 三三 よわが言を容よ我わが創傷のために人を殺すわが瘻のために少年を殺す 三三 カインのために七倍の罰あればレメ  
 三三 クのためには七十七倍の罰あらん  
 三五 アダム復其妻を知て彼男子を生み其名をセツと名けたり其は彼神我にカインの殺したるアベルのかはり  
 三六 に他の子を與へたまへりといひたればなり 三六 セツにもまた男子生れたりかれ其名をエノスと名けたり此時人々

イ來二二・二四 黙六 加三・一〇 水王下二三・二三、  
 二四・二〇 耶二三・  
 一〇 八伯一六・一八 二四・二〇 耶二三・  
 口申二八・一五—二〇 二結九・四、六 三九、五二・三 へ詩四九・一一

ト王上一八・二四 詩 哥前二・二  
 一六・二七 約一・ 十代上一・一 太一・一  
 一三 徒一五・二七 路三・三八  
 又創三・一九 伯三〇・  
 五・二二 哥前一五・  
 二五  
 二二 來九・二七  
 二〇・三 詩一六・八  
 米六・八 馬二・六  
 撒前二・二二

エホバの名を呼ぶことをはじめたり

### 第五章

アダム（アダム）の傳（伝）の書は是なり神人を創造りたまひし日に神に象て之を造りたまひ 彼等を男女に造りたまへり彼等の創造られし日に神彼等を祝してかれらの名をアダムと名けたまへり アダム

百三十歳に及びて其像に循ひ己に象て子を生み其名をセツと名けたり アダム（アダム）のセツを生し後の齡は八百歳

にして男子女子を生り アダム（アダム）の生存へたる齡は都合九百三十歳なりき而して死り

セツ（セツ）百五歳に及びてエノスを生り セツ、エノスを生し後八百七十年生存へて男子女子を生り セツ

の齡は都合九百十二歳なりき而して死り

エノス（エノス）九十歳におよびてカイナンを生り エノス、カイナンを生し後八百十五年生存へて男子女子を

生り エノスの齡は都合九百五歳なりき而して死り

カイナン（カイナン）七十歳におよびてマハラレルを生り カイナン、マハラレルを生し後八百四十年生存へて男子

女子を生り カイナンの齡は都合九百十歳なりきしかして死り

マハラレル（マハラレル）六十五歳に及びてヤレドを生り マハラレル、ヤレドを生し後八百三十年生存へて男子女子

を生り マハラレルの齡は都合八百九十五歳なりき而して死り

ヤレド（ヤレド）百六十二歳に及びてエノクを生り ヤレド、エノクを生し後八百年生存へて男子女子を生り

ヤレドの齡は都合九百六十二歳なりき而して死り

エノク（エノク）六十五歳に及びてメトセラを生り エノク、メトセラを生し後三百年神とともに歩み男子女子を

三三 生り エノクの齡は都合三百六十五歳なりき 三四 エノク神と偕に歩みしが神かれを取りたまひければをらす

なりき

三五 メトセラ百八十七歳におよびてレメクを生り 三六 メトセラ、レメクを生しのうち七百八十二年生存へて男子

二七 女子を生り 二七 メトセラの齡は都合九百六十九歳なりき而して死り

二八 レメク百八十二歳に及びて男子を生み 二九 その名をノアと名けて言けるは此子はエホバの詛ひたまひし地に

三〇 由れる我操作と我勞苦とに就て我らを慰めん 三〇 レメク、ノアを生し後五百九十五年生存へて男子女子を生り

三一 レメクの齡は都合七百七十七歳なりき而して死り

三三 ノア五百歳なりきノア、セム、ハム、ヤベテを生り

### 第六章

一 人地の面に繁衍はじまりて女子之に生るゝに及べる時 二 神の子等人の女子の美しきを見て其好  
三 む所の者を取て妻となせり 三 エホバいひたまひけるは我靈永く人と争はじ其は彼も肉なればなり

四 然ど彼の日は百二十年なるべし 四 當時地にネピリムありき亦其後神の子輩人の女の所に入りて子女を生しめた

五 りしが其等も勇士にして古昔の名聲ある人なりき

六 エホバ人の惡の地に大なると其心の思念の都て圖維る所の恒に惟惡きのみなるを見たまへり 六 是に於て

七 エホバ地の上に人を造りしことを悔いて心に憂へたまへり 七 エホバ言たまひけるは我が創造りし人を我地の面

八 より拭去ん人より獸昆虫天空の鳥にいたるまでほろぼさん其は我之を造りしことを悔ればなりと 八 されどノア

はエホバの目のまへに恩を得たり

イ王下二・一一 來 ハ哥後六・一八 一六、一七 彼前 ト羅一・二八—三一 太一五・一九 又賽六三・二〇 弗四 三三・二二 路一・  
一一・五 二申七・三四 三二〇 子創八・二一 申二九 リ民二三・一九 母前 三〇 徒七・四六  
口創三・一七、四・一一 ホ路一九・四二 加五 へ特七八・三九 二九 撒六・一八 一五・二二、二九 ル創一九・一九 出



ヲ詩一四・二、三三・ 彼前四・七  
一三 力彼後二・五  
ワ結七・二 歴八・二 ヲ羅五・二、一四  
タ創一・二九、三〇 ヲ詩九一・一、一〇 来一・一・七 彼前三 一八、一九 彼後二・五 ナ利一・一  
レ來一・一・七  
ソ創七・五  
二〇 彼後二・五 ナ利一・一

九 ノアの傳は是なりノアは義人にして其世の完全き者なりきノア神と偕に歩めり 一〇 ノアはセム、ハム、

二二 ヤペテの三人の子を生り 二二 時に世神のまへに亂れて暴虐世に満盈ちたりき 二二 神世を視たまひけるに視よ亂れ

たり其は世の人皆其道をみだしたればなり 一三 神ノアに言たまひけるは諸の人の末期わが前に近づけり其は彼等のために暴虐世にみつればなり視よ我彼

二四 等を世とともに剪滅さん 一四 汝松木をもて汝のために方舟を造り方舟の中に房を作り瀝青をもて其内外を塗るべ

一五 汝かく之を作るべし即ち其方舟の長は三百キュビト其濶は五十キュビト其高は三十キュビト 一六 又方舟に

導光牖を作り上一キュビトに之を作り終べし又方舟の戸は其傍に設くべし下牀と二階と三階とに之を作るべし

一七 視よ我洪水を地に起して凡て生命の氣息ある肉なる者を天下より剪滅し絶ん地にをる者は皆死ぬべし 一八 然

一九 ど汝とは我わが契約をたてん汝は汝の子等と汝の妻および汝の子等の妻とともに其方舟に入るべし 一九 又諸の

生物總て肉なる者をば汝各其二を方舟に挈へいりて汝とともに其生命を保たしむべし其等は牝牡なるべし

二〇 鳥其類に従ひ獸其類に従ひて地諸の昆蟲其類に従ひて 各一二汝の所に至りて其生命を保つべし 二一 汝食は

る、諸の食品を汝の許に取て之を汝の所に集むべし是即ち汝と是等の物の食品となるべし 二二 ノア是爲し都て神

の己に命じたまひしごとく然爲せり

一 エホバ、ノアに言たまひけるは汝と汝の家皆方舟に入べし我汝がこの世の人の中にてわが前に

義を視たればなり 二 諸の潔き獸を牝牡七宛汝の許に取り潔らぬ獸を牝牡二 亦天空の鳥を

雌雄七宛取て種を全地の面に生のこらしむべし 四 今七日ありて我四十日四十夜地に雨ふらしめ我造りたる萬有

### 第七章

五 地ちの面おもてより拭ぬぐ去はらん

六 ノア、エホバの凡すべて己おのれに命めいじたまひし如ごとくなせり

七 地ちに洪水こうずいありける時ときにノア六百歳さいなりき

八 ノア其子等そのこらと其妻そのつまおよび其子等そのこらの妻つまと俱ともに洪水こうずいを避まて方舟はこがねに

九 いりぬ 潔きよき獸けものと潔きよらざる獸けものと鳥とりおよび地ちに匍はふ諸すべの物もの

一〇 命めいじたまへるが如ごとし かくて七日ななひの後のち洪水こうずい地ちに臨のぞめり

一一 ノアの齡よはひの六百歳さいの二月ふたつき即すなはち其月そのつきの十七日じちに當あたり

一二 此日このひに大淵おほわたの源みなもと皆みな潰つぶれ天あまの戸とひら開ひらけて

一三 雨あめ四十日よじにち四十夜よぢ地ちに注そそげり

一四 此日このひにノアとノアの子こセム、ハム、ヤペテおよびノアの妻つまと其子等そのこらの三人さんにんの妻つま諸す俱ともに方舟はこがねにいりぬ

一五 彼等かれら および諸すべの獸けもの其類そのるるに従したがひ諸すべの家畜かちく其類そのるるに従したがひ都すべて地ちに匍はふ昆蟲こんちゆう其類そのるるに従したがひ諸すべの禽とり即すなはち各樣たぐひの類そのるるの鳥とり皆みな其類そのるるに従したがひ

一六 入いりぬ 即すなはち生命いのちの氣息いきある諸すの肉にくなる者もの二宛ふたつづつノアに來きたりて方舟はこがねにいりぬ

一七 入いたる者ものは諸すの肉にくなる者ものの牝め牡おにして皆みないりぬ神かみの彼かれに命めいじたまへるが如ごとしエホバ乃すなはち彼かれを閉とぢ置こめたまへり

一八 洪水こうずい四十日よじにち地ちにありき是こゝにおいで水みづ増まし方舟はこがねを浮うかめて方舟はこがね地ちの上うへに高たかくあがり

一九 而しかして水みづ瀾は漫はりて大おほい地ちに増ましぬ方舟はこがねは水みづの面おもてに漂ただよへり

二〇 水みづ甚おほく大おほい地ちに瀾は漫はりければ天下てんかの高たか山やま皆みなおほはれたり

二一 水みづはびこりて十五いそキユビトに上のぼりければ山やま々々おほはれたり

第八章

一 神かみノアおよび彼かれとともに方舟はこがねにある諸すべの生物いきものと諸すべの家畜かちくを眷念おぼひたまひて

二 神かみ乃すなはち風かぜを地ちの上うへに

イ創六・二二 八創八・二 箴八・二八 四・一八 馬三・一〇 一・五 詩二九・一六 詩九一・一七 八・一 詩一〇四・二六 伯二二・一六 太 里創二・七 二二・七 彼前二・五 二四 母前二・二九 口創六一八 二詩七八・二三 賽二 一四五・二〇 彼前 卜詩一〇四・六 二四・三九 路一七 又結一四・一四 馬三 二〇 彼後二・五 二四 母前二・二九

7出14・21  
 カ創七・二一  
 レ創六・一六  
 新創一・二二  
 四一 哥後二・一五  
 ウ創六・五 伯一四・二二、三・二三  
 日伯三八・三七  
 ソ創七・二三  
 ナ利一  
 弗五・二  
 四耶一七・九 太 并創九・一一、一五  
 ク創七・二四  
 ツ創七・一五  
 ラ利一・九 結二〇・  
 ム創三・一七、六・一七  
 一五・一九 羅一・  
 ノ賽五四・九

吹しめたまひければ水減りたり 亦淵の源と天の戸閉塞りて天よりの雨止め 是に於て水次第に地より退き  
 百五十日を経てのち水減り 方舟は七月に至り其月の十七日にアララテの山に止りぬ 水次第に減て十月に  
 至りしが十月の月朔に山々の巔現れたり

四十日を経てのちノア其方舟に作りし窓を啓て 鴉を放出ちけるが水の地に涸るまで往來しをれり  
 彼地の面より水の減少しかを見んとて亦鴿を放出いだしけるが 鴿其足の跖を止べき處を得ずして彼に還り  
 て方舟に至れり其は水全地の面にありたればなり彼乃ち其手を舒て之を執へ方舟の中におのれの所に接入たり

尙又七日待て再び鴿を方舟より放出ちけるが 鴿暮におよびて彼に還れり視よ其口に橄欖の新葉ありき是  
 に於てノア地より水の減少しをしれり 尙又七日まちて鴿を放出ちけるが再び彼の所に歸らざりき

六百一年の一月の月朔に水地に涸たりノア乃ち方舟の蓋を撤きて視しに視よ土の面は燥てありぬ 二月  
 の二十七日に至りて地乾きたり 爰に神ノアに語りて言給はく 汝および汝の妻と汝の子等と汝の子等の妻

とともに方舟を出べし 汝とともにある諸の肉なる諸の生物 諸の肉なる者即ち鳥家畜および地に匍ふ諸の昆蟲  
 を率いでよ此等は地に饒く生育地の上に生且殖増すべし ノアと其子等と其妻および其子等の妻ともに出たり

諸の獸 諸の昆蟲および諸の鳥等凡そ地に動く者種類に従ひて方舟より出たり  
 ノア、エホバのために壇を築き 諸の潔き獸と 諸の潔き鳥を取て燔祭を壇の上に獻げたり エホバ其

馨き香を聞きたまひてエホバ其意に謂たまひけるは我再び人の故に因て地を詛ふことをせじ其は人の心の圖維  
 るところ其幼少時よりして悪かれればなり又我曾て爲たる如く再び諸の生る物を撃ち滅さじ 地のあらん限りは

播種時、收穫時、寒熱夏冬および日と夜息ことあらじ

第九章

神ノアと其子等を祝して之に曰たまひけるは生よ増殖よ地に満よ 地の諸の獸畜天空の諸の鳥  
地に匍ふ諸の物海の諸の魚汝等を畏れ汝等に懼かん是等は汝等の手に與へらる 凡そ生る動物は

汝等の食となるべし菜蔬のごとく我之を皆汝等に與ふ 然ど肉を其生命なる其血のまゝに食ふべからず 汝

等の生命の血を流すをば我必ず討さん獸之をなすも人これを爲すも我討さん凡そ人の兄弟人の生命を取ば我討す

べし 凡そ人の血を流す者は人其血を流さん其は神の像のごとくに人を造りたまひたればなり 汝等生よ

増殖よ地に饒くなりて其中に増殖よ 神ノアおよび彼と偕にある其子等に告て言たまひけるは 見よ我汝等と汝等の後の子孫 および汝等

と偕なる諸の生物即ち汝等とともになる鳥家畜および地の諸の獸と契約を立ん都て方舟より出たる者より地の諸の

獸にまで至らん 我汝等と契約を立ん總て肉なる者は再び洪水に絶るゝ事あらじ又地を滅す洪水再びあらざる

べし 神言たまひけるは我が我と汝等および汝等と偕なる諸の生物の間に世々限りなく爲す所の契約の徴は是

なり 我わが虹を雲の中に起さん是我と世との間の契約の徴なるべし 即ち我雲を地の上に起す時虹雲の中

に現るべし 我乃ち我と汝等および總て肉なる諸の生物の間のわが契約を記念はん水再び諸の肉なる者を滅す

洪水とならじ 虹雲の中にあらん我之を觀て神と地にある都て肉なる諸の生物との間なる永遠の契約を記念え

ん 神ノアに言たまひけるは是は我が我と地にある諸の肉なる者との間に立たる契約の徴なり

イ耶三三・二〇、二五 三、九、一一 徒 提前四・三、四 出二一・二八 二六・五三 獸一三 三六・四二、四五  
口創一・二八、九、七、 一〇・二二、二三 ト利一七・一〇、一一、 一四、一九、二六 九・二二 夕寮五四・九 結一六・六〇  
一九、一〇、三二 ホ創一・二九 一四、一九、二六 九・二二 夕寮五四・九 結一六・六〇  
ハ創一・二八、何二、 八羅一四・一四、二〇 申一三・二三、母前 又徒一七・二六 九・二二、ソ創一七・二一 九創一七・一三、一九  
一八 哥前一〇・二三、二二 一四、三三、三四 ル出二一・二二、一四 一四、一九 夕寮四・三 一創一〇・六  
ニ申一三・二五、一四 六 西二・二六 徒一五・二〇、二九 利二四・一七 太 力創六・一八 未出二八・二二 利 一創五・三二

ウ創一〇・三三 代上 四・二二 二二・二一 才田二〇・二二 加 ヤ書九・二三 王上九 來一・二六  
一・四 一・二〇 一・二一 哥前 六・一 二・二〇 二・二一 二・二二 二・二三 二・二四 二・二五 二・二六  
井創三・一九、二三、 一〇・二二 一〇・二二 一〇・二二 一〇・二二 一〇・二二 一〇・二二 一〇・二二 一〇・二二 一〇・二二 一〇・二二  
ク申二七・一六 マ詩一四四・一五 三・六 三・六 三・六 三・六 三・六 三・六 三・六 三・六 三・六  
ケ弗二・二三、一四、 フ創九・一七、一九 一〇、二五・二二 一〇、二五・二二 一〇、二五・二二 一〇、二五・二二  
エ詩七二・一〇 耶二・ 代上二・八 番二・二一 番二・二一 番二・二一 番二・二一 番二・二一 番二・二一 番二・二一 番二・二一  
ア創六・二一 サ耶一六・一六 七・二 七・二 七・二 七・二 七・二 七・二 七・二 七・二 七・二 七・二

一八 ノアの子等の方舟より出たる者はセム、ハム、ヤベテなりきハムはカナンの父なり 是等はノアの三人

二〇の子なり全地の民は是等より出て蔓延れり

二一 爰にノア農夫となりて葡萄園を植ることを始しが 葡萄酒を飲て醉天幕の中にありて裸になれり

二三 ナンの父ハム其父のかくし所を見て外にありし二人の兄弟に告たり セムとヤベテ乃ち衣を取て俱に其肩に負

二四 け後向に歩みゆきて其父の裸體を覆へり彼等面を背にして其父の裸體を見ざりき ノア酒さめて其若き子の己

二五 に爲たる事を知れり 是に於て彼言けるはカナン詛はれよ彼は僕輩の僕となりて其兄弟に事へん 又いひけ

二七 るはセムの神エホバは讚べきかなカナン彼の僕となるべし 神ヤベテを大ならしめたまはん彼はセムの天幕に

二八 居住はんカナン其僕となるべし

二八 ノア洪水の後三百五十年生存へたりノアの齡は都て九百五十年なりき而して死り

### 第一〇章

一 ノアの子セム、ハム、ヤベテの傳は是なり洪水の後彼等に子等生れたり

二 ヤベテの子はゴメル、マゴグ、マデア、ヤワン、トバル、メセク、テラスなり

三 子の子はアシケナズ、リバテ、トガルマなり

四 ヤワンの子はエリシヤ、タルシシ、キツテムおよびドダニムなり

五 是等より諸國の洲島の民は派分れ出て 各其方言と其宗族と其邦國とに循ひて其地に住り

六 ハムの子はクシ、ミツライム、フテおよびカナンなり

七 クシの子はセバ、ハビラ、サブタ、ラアマ、サブ  
八 テカなりラアマの子はシバおよびデダンなり

九 クシ、ニムロデを生り彼始めて世の權力ある者となれり 彼  
十 はエホバの前にありて權力ある獵夫なり是故にエホバの前にある夫權力ある獵夫ニムロデの如しといふ諺あり

一〇 彼の國の起初はシナルの地のバベル、エレク、アツカデ、及びカルネなりき 二二 其地より彼アツスリヤに出でニ

二三 ネベ、レホボタイリ、カラ 二四 およびニネベとカラの間なるレセンを建たり是は大なる城邑なり 二五 ミツライム、ル

二六 デ族アナミ族レハビ族ナフト族 二七 バテロス族カスル族およびカフトリ族を生りカスル族よりペリシテ族出たり

二八 カナン其冢子シドンおよびヘテ 二九 エブス族アモリ族ギルガシ族 三〇 ヒビ族アルキ族セニ族 三一 アルワデ

三二 族ゼマリ族ハマテ族を生り後に至りてカナン人の宗族蔓延りぬ 三三 カナン人の境はシドンよりゲラルを経てガザ

三三 に至りソドム、ゴモラ、アデマ、ゼボイムに沿てレシヤにまで及べり 三四 是等はハムの子孫にして其宗族與其

三五 方言と其土地と其邦國に隨ひて居りぬ 三六

三六 セムはエベルの全の子孫の先祖にしてヤベテの兄なり彼にも子女生れたり 三七 セムの子はエラム、アシユ

三八 ル、アルバクサデ、ルデ、アラムなり 三九 アラムの子はウヅ、ホル、ゲテル、マシなり 四〇 アルバクサデ、シラ

四一 を生みシラ、エベルを生り 四二 エベルに二人の子生れたり一人の名をペレグ(分れ)といふ其は彼の代に邦國分れ

四三 たればなり其弟の名をヨクタンと曰ふ 四四 ヨクタン、アルモダデ、シヤレフ、ハザルマウテ、エラ 四五 ハド

四六 ラム、ウザル、デクラ 四七 オバル、アビマエル、シバ 四八 オフル、ハビラおよびヨバブを生り是等は皆ヨクタ

四九 ンの子なり 五〇 彼等の居住所はメシヤよりして東方の山セバルにまで至れり 五一 是等はセムの子孫にして其宗族

五二 と其方言と其土地と其邦國とに隨ひて居りぬ 五三

五三 是等はノアの子の宗族にして其血統と其邦國に隨ひて居りぬ洪水の後是等より地の邦國の民は派分れ出た

り

イ米五・六 一五、一七、一五、七、八  
口代上一・二二 一八一、二二 民三四 二代上一・二七  
ハ創一三・二二、二四、 二一、二二 書一、二 本創一、二、二二  
へ代上一・二九  
ト創一〇・一  
チ創九・二九

リ申一・二八  
又創一八・二一  
ル創九・二九 徒一七  
ワ時二・一  
二六  
ヲ創一・一  
カ創一・二六 詩二・四  
徒二・四・五・六  
ヨ創四二・二三 申二  
八・四九 耶五・一五  
哥前二・二・一  
夕路一・五一  
レ創一〇・二五・三二  
哥前二・四・三  
一・一七  
ツ創一〇・二二 代上  
ナ代上二・一九  
一・一七  
ネ路三・三六  
一・一七  
ヲ路三・三五  
ム路三・三五

# 第一章

一 全地は一の言語一の音のみなりき 茲に人衆東に移りてシナルの地に平野を得て其處に居住り

二 又曰けるは去來邑と塔とを建て其塔の頂を天にいたらしめん斯して我等名を揚て全地の表面に散ることを免れ

三 エホバ降りて彼人衆の建る邑と塔とを觀たまへり エホバ言たまひけるは視よ民は一にして皆一の

四 言語を用ふ今既に此を爲し始めたり然ば凡て其爲んと圖維る事は禁止め得られざるべし 去來我等降り彼處に

五 て彼等の言語を淆し互に言語を通ずることを得ざらしめんと エホバ遂に彼等を彼處より全地の表面に散した

六 まひければ彼等邑を建ることを罷たり 是故に其名はバベル(淆亂)と呼ばる是はエホバ彼處に全地の言語を淆

七 したまひしに由てなり彼處よりエホバ彼等を全地の表に散したまへり

八 セムの傳は是なりセム百歳にして洪水の後の二年にアルバクサデを生り 二一 二二 二二 二二 二二 二二 二二 二二

九 五百年生存へて男子女子を生り 二二 二二 二二 二二 二二 二二 二二 二二

一〇 アルバクサデ三十五歳に及びてシラを生り 二二 二二 二二 二二 二二 二二 二二 二二

一一 シラ三十歳におよびてエベルを生り 二二 二二 二二 二二 二二 二二 二二 二二

一二 エベル三十四歳におよびてペレグを生り 二二 二二 二二 二二 二二 二二 二二 二二

セルグ三十年におよびてナホルを生り 二二三  
セルグ、ナホルを生しのち二百年生存へて男子女子を生り

ナホル二十九歳に及びてテラを生り 二二四  
ナホル、テラを生し後百十九年生存へて男子女子を生り

テラ七十歳に及びてアブラム、ナホルおよびハランを生り 二二六

テラの傳は是なりテラ、アブラム、ナホルおよびハランを生ハラシ、ロトを生り 二二七  
ハラシは其父テラに

先ちて其生處なるカルデアのウルにて死たり 二二九  
アブラムとナホルと妻を娶れりアブラムの妻の名をサライと

云ナホルの妻の名をミルカと云てハラシの女なりハラシはミルカの父にして亦イスカの父なりき 二三〇  
サライは

石女にして子なかりき 二三二  
テラ、カナシの地に往とて其子アブラムとハラシの子なる其孫ロト及其子アブラムの

妻なる其媳サライをひき挈て俱にカルデアのウルを出たりしがハラシに至て其處に住り 二三三  
テラの齡は二百五歳

なりきテラはハラシにて死り

第一二章

爰にエホバ、アブラムに言たまひけるは汝の國を出て汝の親族に別れ汝の父の家を離れて我が汝に示さん其地に至れ 二二五  
我汝を大なる國民と成し汝を祝み汝の名を大ならしめん汝は祉福の基とな

るべし 二三六  
我は汝を祝する者を祝し汝を詛ふ者を詛はん天下の諸の宗族汝によりて福祉を獲と 二三七  
アブラム乃

ちエホバの自己に言たまひし言に従て出たりロト彼と共に行りアブラムはハラシを出たる時七十五歳なりき 二三八

アブラム其妻サライと其弟の子ロトおよび其集めたる總の所有とハラシにて獲たる人衆を携へてカナシの地

に往んとて出で遂にカナシの地に至れり 二三九  
アブラム其地を經過てシケムの處に及びモレの橡樹に至れり其時に

イ路三・三四 水創一六・一一、一八 賽四・二 徒七・三 ヲ創二八・四 加三・ 詩七二・一七 徒三  
口書二四・二 代上一 一・二、一二 來一一・八 一四 二二五 加三・八 ツ創一〇・一八、一九、  
二六 へ創一〇・一九 又創一七・六、一八 一四 三・二二 民二四・九 夕創一四・一四 一三・七  
ハ創一七・一五、二〇 ト創一一・一 一八 申二六・五 三・二二 民二四・九 夕創一四・一四 一三・七  
チ尾九・七 徒七・四 王上三・八 力創一八・二八、三二 申來一一・九 一三・七  
ニ創二二・二〇 力創一五・七 尾九・七 ル創二四・三五 一八、二六・四 ソ申一一・三〇 士七 八 詩一〇五・九、  
ナ創一七・一 一 詩一〇五・九、  
ラ創一三・四 一 詩一〇五・九、  
ム創一三・三 一 詩一〇五・九、  
ウ創一三・三 一 詩一〇五・九、  
井創二六・一 一 詩一〇五・九、  
ノ詩一〇五・一三



才創四三・一  
ク創一二・一四、二六  
マ創二〇・五、一三、二八  
ヤ創二〇・二一、二六  
ケ創三九・七  
太五・  
フ創二〇・二  
コ創二〇・一四  
エ創二〇・一八  
代上  
テ創二〇・九、二六、  
サ創一二・九  
一六・二一 詩一〇  
一〇  
五・一四 來一三・四  
ア創二一・一  
二六・  
サ創一二・九  
キ創二四・三五 詩  
一一・三三 創一〇  
マ創一二・七、八  
ミ詩一二・六、一七

七 カナン人其地に住り 茲にエホバ、アブラムに顯現れて我汝の苗裔に此地を與へんといひたまへり彼處にて彼

八 己に顯現れたまひしエホバに壇を築けり 彼其處よりベテルの東の山に移りて其天幕を張り西にベテル東に

九 アイありき彼處にて彼エホバに壇を築きエホバの名を頌り アブラム尙進て南に遷れり

一〇 茲に饑饉其地にありければアブラム、エジプトに寄寓らんとて彼處に下れり其は饑饉其地に甚しかりけれ

二 ばなり 彼近く來りてエジプトに入んとする時其妻サライに言けるは視よ我汝を觀て美麗き婦人なるを知る

三 是故にエジプト人汝を見る時は彼の妻なりと言て我を殺さん然ど汝をば生存ん 請ふ汝わが妹なりと言

四 へ然ば我汝の故によりて安にしてわが命汝のために生存ん アブラム、エジプトに至りし時エジプト人此婦

五 を見て甚だ美麗となせり またパロの大臣等彼を視て彼をパロの前に譽めければ婦遂にパロの家に召入れられ

六 たり 是に於てパロ彼のために厚くアブラムを待ひてアブラム遂に羊牛僕婢牝牡の驢馬および駱駝を多く獲

七 るに至れり 時にエホバ、アブラムの妻サライの故によりて大なる災を以てパロと其家を惱したまへり

八 口、アブラムを召て言けるは汝が我になしたる此事は何ぞや汝何故に彼が汝の妻なるを我に告ざりしや 汝

九 何故に彼はわが妹なりといひしや我幾彼をわが妻にめとらんとせり然ば汝の妻は此にあり挈去るべしと

一〇 口即ち彼の事を人々に命じければ彼と其妻および其有る諸の物を送りさらしめたり

一 アブラム其妻および其有る諸の物と俱にエジプトを出て南の地に上れりロト彼と共にありき

二 アブラム 甚家畜と金銀に富り 彼南の地より其旅路に進てベテルに至りベテルとアイの間

三 なる其以前に天幕を張たる處に至れり 即ち彼が初に其處に築きたる壇のある處なり彼處にアブラム、エホバ

### 第一三章

六五 の名を籲り 五 アブラムと偕に行しロトも羊牛および天幕を有り 其地は彼等を載て俱に居しむること能は  
 七 ざりき彼等は其所有多かりしに縁て俱に居ることを得ざりしなり 斯有かばアブラムの家畜の牧者とロトの家  
 八 畜の牧者の間に競争ありきカナ人とペリジ人此時其地に居住り アブラム、ロトに言けるは我等は兄弟の人  
 九 なれば請ふ我と汝の間およびわが牧者と汝の牧者の間に競争あらしむる勿れ 地は皆爾の前にあるにあらずや  
 一〇 請ふ我を離れよ爾若左にゆかば我右にゆかん又爾右にゆかば我左にゆかんと 是に於てロト目を舉てヨルダン  
 の凡ての低地を瞻望みけるにエホバ、ソドムとゴモラとを滅し給はざりし前なりければゾアルに至るまであまね  
 二 善く潤澤ひてエホバの園の如くエジプトの地の如くなりき ロト乃ちヨルダンの低地を盡く撰とりて東に  
 三 徙れり斯彼等彼此に別たり アブラムはカナンの地に住り又ロトは低地の諸邑に住み其天幕を遷してソドムに  
 三 至れり 一三 ソドムの人は悪くしてエホバの前に大なる罪人なりき  
 一四 ロトのアブラムに別れし後エホバ、アブラムに言たまひけるは爾の目を舉て爾の居る處より西東北南を  
 一五 瞻望め 一五 おほよなんぢ 凡そ汝が觀る所の地は我之を永く爾と爾の裔に與べし 一六 われなんぢ 我爾の後裔を地の塵沙の如くなさん若人地  
 一七 の塵沙を數ふることを得ば爾の後裔も數へらるべし 一七 なんぢたち 爾起て縦横に其地を行き巡るべし我之を爾に與へんと  
 一八 アブラム遂に天幕を遷して來りヘブロンのマムレの橡林に住み彼處にてエホバに壇を築けり

第一四章

一 當時シナルの王アマラベル、エラサル、エラリオク、エラムの王ケダラオメルおよびゴイムの王  
 テダル等 二 ソドムの王ベラ、ゴモラの王ビルシヤ、アダマの王シナブ、ゼボイムの王セメベルお

一創三六・七 へ創二〇・一五、三四 三四 一創一九・二九 ヨ創六・一一 出三一・一三 民二  
 一創二六・二〇 一〇 一創一九・二四、二五 一創一四・一一、一九 夕創一三・一一 三三・二〇 申一・一〇 ナ創三五・二七、三七  
 一創二二・六 八 一創二二・一八 來一 又創一四・二八、一 一 彼後二・七、八 一 創二八・一四 一一・二二 代上二七・二三 賽  
 二創一一・二七、三一 二・一四 雅三・一七 九・二二 一 一 創一八・二〇 結 一 創一二・七、一五 一 創一五・五、三三・一 四八・一九 耶三三  
 出二・二三 一 創一九・一七 申三 一 創二二・一〇 賽五一 一六・四九 彼後二 一八 民三四・一一 七、二六、四、二八 二二 二二 羅四・一六、  
 水哥前六・七 四・三 詩一〇七・三 七、八 申三四・四 徒七・五 二四、三三・二二 一七、一八 來一一 二二

ウ賽二一・一一  
井申二九・二三

ノ創一九・二二  
才民三四・一二 申三

ヤ昔二二・四、一三  
一三

フ申二二・二〇、一一

コ二二・二二、二二 創  
二二・二二 民二二

ア創一九・一七、三〇  
サ創一四・二六、二二

キ創一二・五  
ユ創一三・二二

メ創一三・一八  
ミ創一四・二四

モ賽四一・二、三  
セ創一四・二二、二二

ヒ申三四・一 士一八  
・二九

詩一〇七・三四  
ク創九・二六

ケ申二・二〇

エ代下二〇・二

ユ創一三・二二

二、二七 傳二・七

二、二七 傳二・七

二、二七 傳二・七

二、二七 傳二・七

よびべラ(即ち今のゾアル)の王と戦ひをなせり

是等の五人の王皆結合してシデムの谷に至れり其處は今(オ)の鹽海

なり 彼等は十二年ケダラオメルに事へ第十三年に叛けり

第十四年にケダラオメルおよび彼と偕なる王等

來りてアシタロテカルナイムのレバイム人、ハムのズジ人、シヤベキリアタイムのエミ人

およびセイル山

のホリ人を撃て曠野の傍なるエルバラシに至り

彼等歸りてエンミシバテ(即ち今のカデシ)に至りアマレク

人の國を盡く撃又ハザソソタマルに住るアモリ人を撃り

爰にソドムの王ゴモラの王アデマの王ゼボイムの王

およびべラ(即ち今のゾアル)の王出てシデムの谷にて彼等と戦ひを接たり

即ち彼五人の王等エラムの王

ケダラオメル、ゴイムの王テダル、シナルの王アマラベル、エラサルの王アリオクの四人と戦へり

シデムの

谷には地瀝青の坑多ししがソドムとゴモラの王等遁て其處に陥りぬ其餘の者は山に遁逃たり

是に於て彼等

ソドムとゴモラの諸の物と其諸の食料を取て去れり

彼等アブラムの姪ロトと其物を取て去り其は彼ソドムに

住たればなり

茲に遁逃者來りてへブル人アブラムに之を告たり時にアブラムはアモリ人マムレの橡林に住りマムレは

エシコルの兄弟又アネルの兄弟なり是等はアブラムと契約を結べる者なりき

アブラム其兄弟の擄にせられし

を聞しかば其熟練したる家の子三百十八人を率ゐてダンまで追いたり

其家臣を分ちて夜に乗じて彼等を攻め

彼等を撃破りてダマスコの左なるホバまで彼等を追ゆけり

アブラム斯諸の物を奪回し亦其兄弟ロトと其物

および婦女と人民を取回せり

二七 アブラム、ゲダラオメルおよび彼と偕なる王等を撃破りて歸れる時ソドムの王シヤベの谷（即ち今の王の谷）にて彼を迎へたり 一八 時にサレムの王メルキゼデク、パンと酒を携出せり彼は至高き神の祭司なりき 一九 彼アブラムを祝して言けるは願くは天地の主なる至高神アブラムを祝福みたまへ 二〇 願はくは汝の敵を汝の手に付したまひし至高神に稱譽あれとアブラム乃ち彼に其諸の物の什分の一を饋れり 二二 茲にソドムの王アブラムに言けるは人を我に與へ物を汝に取れと 二三 アブラム、ソドムの王に言けるは我天地の主なる至高き神エホバを指て言ふ 二四 一本の絲にても鞋帯にても凡て汝の所屬は我取ざるべし恐くは汝我アブラムを富しめたりと言ん 但少者の既に食ひたる者および我と偕に行し人アネル、エシコルおよびママレの分を除くべし彼等には彼等の分を取しめよ

第一五章

一 是等の事の後エホバの言異象の中にアブラムに臨て曰くアブラムよ懼るなかれ我は汝の干櫓なり 二 汝の賚は甚大なるべし 三 アブラム言けるは主エホバよ何を我に與んとしたまふや我は子なくして居り此ダマスコのエリエゼル我が家の相續人なり 四 アブラム又言けるは視よ爾子を我にたまはず我が家の子わが嗣子とならんとすと 五 エホバの言彼にのぞみて曰く此者は爾の嗣子となるべからず汝の身より出る者爾の嗣子となるべしと 六 斯てエホバ彼を外に携へ出して言たまひけるは天を望みて星を數へ得るかを見よと又彼に言たまひけるは汝の子孫は是のごとくなるべしと 七 アブラム、エホバを信ずエホバこれを彼の義となしたまへり 八 又彼に言たまひけるは我は此地を汝に與へて之を有たしめんとして汝をカルデアのウルより導き出せる

イ來七・一 一七 一〇・二二 路一・一一 撒二・一八 一〇・二二 代上三・二二  
 口母後一八・一八 へ詩一〇・四 來 一・二七 一三・三〇 一三・三〇 一三・三〇 一三・三〇 一三・三〇  
 ハ士一・三四 母前 五・六 又來七・四 力創一四・一三 一三・三〇 一三・三〇 一三・三〇 一三・三〇  
 一八・六 ト創一四・二二 太 一四・二九、二二 一四・二九、二二 一四・二九、二二 一四・二九、二二  
 二來七・一 一・二五 一・二五 一・二五 一・二五 一・二五 一・二五 一・二五 一・二五 一・二五  
 ホ米六・六 徒一六・ 手得三・一〇 母後二 一六・八 但二・二七 夕創二六・二四 但 一六・五、五八、 二二

四四 羅四・一三 母前一四・九、一〇 一三三 王下二〇・八 路一 エ出二二・四〇 詩一 〇五・二三 徒七・六 一五、二六・四 出 尼九・八 詩一〇五 二二・三 母前一  
 ヤ創一三・一 二八 〇五・二三 徒七・六 一三三 撒前二・一六 一三三 申一・七、一 ス創一五・二、三 五、六  
 マ創二四・一三、一四 ケ耶三四・一八、一九 テ出二・二一 詩一 一三三 撒前二・一六 一三三 申一・七、一 ス創一五・二、三 五、六  
 七六・一七、三三 七六・一七、三三 伯四・ア出六・六 申六・二二 一三三 撒前二・一六 一三三 申一・七、一 ス創一五・二、三 五、六  
 一三三 撒前二・一六 一三三 申一・七、一 ス創一五・二、三 五、六

九八 エホバなり 彼言けるは主エホバよ我いかにして我之を有つことを知るべきや エホバ彼に言たまひけるは三

〇 歳の牝牛と三歳の牝山羊と三歳の牡羊と山鳩および雛き鷓を我ために取れと 彼乃ち是等を皆取て之を中より

二 剖き其剖たる者を各相對はしめて置り但鳥は剖ざりき 鷲鳥其死體の上に下る時はアブラム之を驅はらへり

三三 斯て日の没る頃アブラム酣く睡りしが其大に暗きを覺えて懼れたり 時にエホバ、アブラムに言たまひ

二四 けるは爾確に知るべし爾の子孫他人の國に旅人となりて其人々に服事へん彼等四百年のあひだ之を惱さん 又

二五 其服事たる國民は我之を鞫かん其後彼等は大きな財貨を携へて出ん 爾は安然に爾の父祖の所にゆかん爾は

二六 遐齡に達りて葬らるべし 四代に及びて彼等此に返りきたらん其はアモリ人の惡未だ貫盈ざれば也と 斯て

二八 日の没て黑暗となりし時烟と火焰の出る爐其切割たる物の中を通過り 是日にエホバ、アブラムと契約をなし

二九 て言たまひけるは我此地をエジプトの河より彼大河即ちユフラテ河まで爾の子孫に與ふ 即ちケニ人ケナズ人

三〇 カデモニ人 ヘテ人ペリジ人レバイム人 アモリ人カナン人ギルガシ人エブス人の地是なり

一 第一十六章 アブラムの妻サライ子女を生ざりき彼に一人の侍女ありしがエジプト人にして其名をハガルと曰

二 サライ、アブラムに言けるは視よエホバわが子を生むことを禁めたまひたれば請ふ我が侍女

三 の所に入れ我彼よりして子女を得ることあらんとアブラム、サライの言を聽いれたり アブラムの妻サライ其

四 侍女なるエジプト人ハガルを取て之を其夫アブラムに與へて妻となさしめたり是はアブラムがカナンの地に十年

住みたる後なりき 是においてアブラム、ハガルの所に入るハガル遂に孕みければ己の孕めるを見て其女主を

五 藐視たり サライ、アブラムに言けるはわが蒙れる害は汝に歸すべし我わが侍女を汝の懷に與へたるに彼己の

六 孕るを見て我を藐視ぐ願はエホバ我と汝の間の事を鞫きたまへ アブラム、サライに言けるは視よ汝の侍女は

汝の手の中にあり汝の目に善と見ゆる所を彼に爲すべしサライ乃ち彼を苦めければ彼サライの面を避て逃たり

七 エホバの使者曠野の泉の旁即ちシユルの路にある泉の旁にて彼に遭ひて 言けるはサライの侍女ハガル

よ汝何處より來れるや又何處に往や彼言けるは我は女主サライの面をさけて逃るなり エホバの使者彼に言

けるは汝の女主の許に返り身を其手に任すべし エホバの使者又彼に言ひけるは我大に汝の子孫を増し其數を

衆多して數ふることあたはざらしめん エホバの使者又彼に言けるは汝孕めり男子を生まん其名をイシマエル

(神聴知)と名くべしエホバ汝の艱難を聴知したまへばなり 彼は野驢馬の如き人とならん其手は諸の人に敵し

諸の人の手はこれに敵すべし彼は其諸の兄弟の東に住んと ハガル己に諭したまへるエホバの名をアタエルロ

イ(汝は見たまふ神なり)とよべり彼いふ我視たる後尙生るやと 是をもて其井はベエルラハイロイ(我を見る

活る者の井)と呼ぶる是はカデシとベレデの間にあり

一五 ハガル、アブラムの男子を生めりアブラム、ハガルの生める其子の名をイシマエルと名づけたり ハガ

ル、イシマエルをアブラムに生める時アブラムは八十六歳なりき

一 アブラム九十九歳の時エホバ、アブラムに顯れて之に言たまひけるは我は全能の神なり汝我前に

行みて完全かれよ 我わが契約を我と汝の間に立て大に汝の子孫を増ん アブラム乃ち俯伏た

第十七章

イ創三一・五三 母前 三・八・五 一五 王上二・四、一三、ウ尼九・七  
二四・一二 二出二・一五 八・二五 王下二〇 一六、二三・一七 井羅四・二七  
口傲一五・一 彼前 亦出一五・二二 一創一七・一、三、五、ラ創一七・一七 ノ創一七・一六、三五  
三・七 へ創二五・一八 二一 路一・一三、 一一 出六・三 申 一創六・九 申一八、 一・一一 太一・六  
ハ伯二・六 詩一〇六 ト多二・九 彼前二、 三一 三 一〇・一七 一三 伯一・一 太 六 羅四・一一、一二、一  
四一、四二 耶 一八 又創二二・二〇 ヨ加四・二二 四八、 五・四八 六 才創一七・一六、三五  
ク加三・一七

ヤ創二六・二四・二八、ケ創二二・七、一三・フ創二三・四・二八・四 一四・二 申二六・テ徒七・八 羅四・一一 非三・五  
一三 來一一・一六 一五 詩一〇五・コ出六・七 利二六・ 一八・二九・一三 ア利一二・三 路二・サ出四・二四 六  
マ羅九・八 九・一一 一二 申四・三七、エ徒七・八 二一 約七・二二 キ創一八・一〇 二二 加四・二八  
エ創三五・一一 加四 六  
三三 彼前三・六 ミ創一八・一〇、二二  
二二 加四・二八

四 われなんぢ 我汝とわが契約を立つ汝は衆多の國民の父となるべし 五 なんぢ 汝の名を此後アブ

ラムと呼ぶべからず汝の名をアブラハム(衆多の人の父)とよぶべし其は我汝を衆多の國民の父と爲ばなり 六 われ

汝をして衆多の子孫を得せしめ國々の民を汝より起さん王等汝より出べし 七 われ(井) 我わが契約を我と汝および汝の後

の世々の子孫との間に立て永久の契約となし汝および汝の後の子孫の神となるべし 八 われなんぢ なんぢ 我汝と汝の後の子孫に此

汝が寄寓る地即ちカナンの全地を與へて永久の産業となさん而して我彼等の神となるべし 九 かみ 神またアブラハムに言たまひけるは然ば汝と汝の後の世々の子孫わが契約を守るべし 一〇 なんぢら 汝等の中の男子

は咸割禮を受べし是は我と汝等および汝の後の子孫の間の我が契約にして汝等の守るべき者なり 一一 なんぢらそのやう 汝等其陽の

皮を割べし是我と汝等の間の契約の徴なり 一二 なんぢら 汝等の代々の男子は家に生れたる者も異邦人より金にて買たる汝

の子孫ならざる者も皆生れて八日に至らば割禮を受べし 一三 なんぢ 汝の家に生れたる者も汝の金にて買たる者も割禮を

受ざるべからず斯我契約汝等の身にありて永久の契約となるべし 一四 割禮を受ざる男兒即ち其陽の皮を割ざる者

は我契約を破るによりて其人其民の中より絶るべし 一五 かみまた 神又アブラハムに言たまひけるは汝の妻サライは其名をサラと爲べし 一六 われ

彼を祝み彼よりして亦汝に一人の男子を授けん我彼を祝み彼をして諸邦の民の母とならしむべし 諸の民の王等

彼より出べし 一七 アブラハム俯伏て晒ひ其心に謂けるは百歳の人に豈で子の生ることあらんや又サラは九十歳

なれば豈で産ことをなさんやと 一八 アブラハム遂に神にむかひて願くはイシマエルの汝のまへに生存へんことを

と曰ふ 一九 かみいひ 神言たまひけるは汝の妻サラ必ず子を生ん汝其名をイサクと名くべし我彼および其後の子孫と契約を

二〇 立て永久の契約となさん 又イシマエルの事に關ては我汝の願を聽たり視よ我彼を祝みて多衆の子孫を得さし

三 二 大に彼の子孫を増すべし彼十二の君王を生ん我彼を大なる國民となすべし 然どわが契約は我翌年の今頃

二二 サラが汝に生ん所のイサクと之を立べし 神アブラハムと言ことを竟へ彼を離れて昇り給へり 是に於てアブラハム神の己に言たまへる如く此日

二三 其子イシマエルと凡て其家に生れたる者および凡て其金にて買たる者即ちアブラハムの家の人の中なる諸の男を

二四 將きたりて其陽の皮を割たり アブラハムは其陽の皮を割れたる時九十九歳 其子イシマエルは其陽の皮を

二五 割れたる時十三歳なりき 是日アブラハムと其子イシマエル割禮を受たり 又其家の人家に生れたる者も金

二六 二七 にて異邦人より買たる者も皆彼とともに割禮を受たり

第一八章

一 エホバ、マムレの橡林にてアブラハムに顯現たまへり彼は日の熱き時刻天幕の入口に坐しむたり しが 目を舉て見たるに視よ三人の人其前に立り彼見て天幕の入口より趨り行て之を迎へ 身

二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十 五十一 五十二 五十三 五十四 五十五 五十六 五十七 五十八 五十九 六十 六十一 六十二 六十三 六十四 六十五 六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百

を地に鞠めて言けるは我が主よ我若汝の目のまへに恩を得たるならば請ふ僕を通り過すなかれ 請ふ少許の水

を取きたらしめ汝等の足を濯ひて樹の下に休憩たまへ 我一口のパンを取來らん汝等心を慰めて然る後過ゆく

べし汝等僕の所に來ればなり彼等言ふ汝が言ることく爲せ 是においてアブラハム天幕に急ぎいりてサラの許

に至りて言けるは速に細麵三セヤを取り捏てパンを作るべしと 而してアブラハム牛の群に趨ゆき犢の柔に

して善き者を取りきたりて少者に付しければ急ぎて之を調理ふ かくてアブラハム牛酪と牛乳および其調理へ

たる犢を取て彼等のまへに供へ樹の下にて其側に立り彼等乃ち食へり

イ創一六・一〇 二創二一・二 三創二五・二二、一六 四創二五・二二、一六 五創二五・二二、一六 六創二五・二二、一六 七創二五・二二、一六 八創二五・二二、一六 九創二五・二二、一六 十創二五・二二、一六 十一創二五・二二、一六 十二創二五・二二、一六 十三創二五・二二、一六 十四創二五・二二、一六 十五創二五・二二、一六 十六創二五・二二、一六 十七創二五・二二、一六 十八創二五・二二、一六 十九創二五・二二、一六 二十創二五・二二、一六 二十一創二五・二二、一六 二十二創二五・二二、一六 二十三創二五・二二、一六 二十四創二五・二二、一六 二十五創二五・二二、一六 二十六創二五・二二、一六 二十七創二五・二二、一六 二十八創二五・二二、一六 二十九創二五・二二、一六 三十創二五・二二、一六 三十一創二五・二二、一六 三十二創二五・二二、一六 三十三創二五・二二、一六 三十四創二五・二二、一六 三十五創二五・二二、一六 三十六創二五・二二、一六 三十七創二五・二二、一六 三十八創二五・二二、一六 三十九創二五・二二、一六 四十創二五・二二、一六 四十一創二五・二二、一六 四十二創二五・二二、一六 四十三創二五・二二、一六 四十四創二五・二二、一六 四十五創二五・二二、一六 四十六創二五・二二、一六 四十七創二五・二二、一六 四十八創二五・二二、一六 四十九創二五・二二、一六 五十創二五・二二、一六 五十一創二五・二二、一六 五十二創二五・二二、一六 五十三創二五・二二、一六 五十四創二五・二二、一六 五十五創二五・二二、一六 五十六創二五・二二、一六 五十七創二五・二二、一六 五十八創二五・二二、一六 五十九創二五・二二、一六 六十創二五・二二、一六 六十一創二五・二二、一六 六十二創二五・二二、一六 六十三創二五・二二、一六 六十四創二五・二二、一六 六十五創二五・二二、一六 六十六創二五・二二、一六 六十七創二五・二二、一六 六十八創二五・二二、一六 六十九創二五・二二、一六 七十創二五・二二、一六 七十一創二五・二二、一六 七十二創二五・二二、一六 七十三創二五・二二、一六 七十四創二五・二二、一六 七十五創二五・二二、一六 七十六創二五・二二、一六 七十七創二五・二二、一六 七十八創二五・二二、一六 七十九創二五・二二、一六 八十創二五・二二、一六 八十一創二五・二二、一六 八十二創二五・二二、一六 八十三創二五・二二、一六 八十四創二五・二二、一六 八十五創二五・二二、一六 八十六創二五・二二、一六 八十七創二五・二二、一六 八十八創二五・二二、一六 八十九創二五・二二、一六 九十創二五・二二、一六 九十一創二五・二二、一六 九十二創二五・二二、一六 九十三創二五・二二、一六 九十四創二五・二二、一六 九十五創二五・二二、一六 九十六創二五・二二、一六 九十七創二五・二二、一六 九十八創二五・二二、一六 九十九創二五・二二、一六 一百創二五・二二、一六



九 彼等アブラハムに言けるは爾の妻サラは何處にあるや彼言ふ天幕にあり 其一人言ふ明年の今頃我必ず  
 爾に返るべし汝の妻サラに男子あらんサラ其後なる天幕の入口にありて聞ひたり 抑アブラハムとサラは年邁  
 み老たる者にしてサラには婦人の常の經已に息たり 是故にサラ心に晒ひて言けるは我は老衰へ吾が主も亦老  
 たる後なれば我に樂あるべけんや エホバ、アブラハムに言たまひけるは何故にサラは晒ひて我老たれば果し  
 て子を生じことあらんやと言ふや エホバに豈爲し難き事あらんや時至らば我定めたる期に爾に歸るべしサラに  
 男子あらんと サラ懼れたれば承ずして我晒はずと言へりエホバ言たまひけるは否汝晒へるなり  
 斯て其人々彼處より起てソドムの方を望みければアブラハム彼等を送らんとて俱に行り エホバ言ひ給  
 けるは我爲んとする事をアブラハムに隠すべけんや アブラハムは必ず大なる強き國民となりて天下の民皆彼  
 に由て福を獲に至るべきに在らずや 其は我彼をして其後の兒孫と家族とに命じエホバの道を守りて公義と公道  
 を行しめん爲に彼をしれり是エホバ、アブラハムに其曾て彼に就て言し事を行はん爲なり エホバ又言給ふ  
 ソドムとゴモラの號呼大なるに因り又其罪甚だ重に因て 我今下りて其號呼の我に達れる如くかれら全く行ひ  
 たりしやを見んとす若しからずば我知るに至らんと  
 其人々其處より身を旋してソドムに赴むけりアブラハムは尙ほエホバのまへに立り アブラハム近より  
 て言けるは爾は義者をも悪者と俱に滅ぼし給ふや 若邑の中に五十人の義者あるも汝尙ほ其處を滅ぼし其  
 中の五十人の義者のためにこれを恕したまはざるや なんぢ斯の如く爲て義者を悪者と俱に殺すが如きは

九 彼等アブラハムに言けるは爾の妻サラは何處にあるや彼言ふ天幕にあり 其一人言ふ明年の今頃我必ず  
 爾に返るべし汝の妻サラに男子あらんサラ其後なる天幕の入口にありて聞ひたり 抑アブラハムとサラは年邁  
 み老たる者にしてサラには婦人の常の經已に息たり 是故にサラ心に晒ひて言けるは我は老衰へ吾が主も亦老  
 たる後なれば我に樂あるべけんや エホバ、アブラハムに言たまひけるは何故にサラは晒ひて我老たれば果し  
 て子を生じことあらんやと言ふや エホバに豈爲し難き事あらんや時至らば我定めたる期に爾に歸るべしサラに  
 男子あらんと サラ懼れたれば承ずして我晒はずと言へりエホバ言たまひけるは否汝晒へるなり  
 斯て其人々彼處より起てソドムの方を望みければアブラハム彼等を送らんとて俱に行り エホバ言ひ給  
 けるは我爲んとする事をアブラハムに隠すべけんや アブラハムは必ず大なる強き國民となりて天下の民皆彼  
 に由て福を獲に至るべきに在らずや 其は我彼をして其後の兒孫と家族とに命じエホバの道を守りて公義と公道  
 を行しめん爲に彼をしれり是エホバ、アブラハムに其曾て彼に就て言し事を行はん爲なり エホバ又言給ふ  
 ソドムとゴモラの號呼大なるに因り又其罪甚だ重に因て 我今下りて其號呼の我に達れる如くかれら全く行ひ  
 たりしやを見んとす若しからずば我知るに至らんと  
 其人々其處より身を旋してソドムに赴むけりアブラハムは尙ほエホバのまへに立り アブラハム近より  
 て言けるは爾は義者をも悪者と俱に滅ぼし給ふや 若邑の中に五十人の義者あるも汝尙ほ其處を滅ぼし其  
 中の五十人の義者のためにこれを恕したまはざるや なんぢ斯の如く爲て義者を悪者と俱に殺すが如きは

是これあるまじき事ことなり又また義たゞしきもの者と惡あしきもの者を均等ひとしくするが如ごときもあるまじき事ことなり天下てんかを鞠まはく者ものは公義たゞしきを行なふ可べにあらす  
 や エホバ言いひたまひけるは我われ若もしソドムに於おて邑まちの中に五十人にんの義たゞしきもの者ものを看みば其人そのひと々のために其處そのところを盡つくく恕ゆるさん  
 アブラハム應こたへていひけるは我われは塵ちりと灰はひなれども敢あへて我主わがしゅに言まう上うす 若もし五十人にんの義たゞしきもの者ものの中うち五人にん缺かけたらん  
 に爾なんぢ五人にんの缺かけたるために邑まちを盡つくく滅ほろぼしたまふやエホバ言いひたまひけるは我われ若もし彼處かしこに四十五人にんを看みば滅ほろぼさざるべし  
 アブラハム又重またかさねてエホバに言まう上うして曰いひけるは若もし彼處かしこに四十人にん看みえなば如何いかんエホバ言いひたまふ我われ四十人にんのために之これをなさじ  
 アブラハム曰いひけるは請こふわが主しゅよ怒いからずして言いはしめたまへ若もし彼處かしこに三十人にん看みえなば如何いかんエホバ  
 いひたまふ我われ三十人にんを彼處かしこに看みば之これを爲なじ アブラハム言いふ我われあへてわが主しゅに言まう上うす若もし彼處かしこに二十人にん看みえなば  
 如何いかんエホバ言いひたまふ我われ二十人にんのためにほろぼさじ アブラハム言いふ請こふわが主しゅ怒いからずして今いま一度言いはしめたまへ  
 若もしかしこに十人にん看みえなば如何いかんエホバ言いひたまふ我われ十人にんのためにほろぼさじ エホバ、アブラハムと言いふことを終おてゆきたまへりアブラハムはおのれの所ところにかへりぬ

第十九章

其一その個ひとりの天使てんのつかひ黄昏ゆふぐれにソドムに至いたるロト時ときにソドムの門もんに坐まし居ゐたりしがこれを視み起たちて迎むかへ首かぶを地ちにさげて  
 言いけるは我主わがしゅよ請こふ僕しもべの家いえに臨のぞみ足あしを濯あらひて宿やりつとに起おき途みちに遡さげたまへ彼等言いふ否いな我等われらは街衢ちまたに宿やらんと 然しかど固かたく強しひければ遂つひに彼かれの所ところに臨のぞみて其家そのいえに入るロト乃すなはち彼等かれらのために筵ふを設たけ  
 醉たぬいれぬパンを炊やき食くらはしめたり 斯かくて未いまだ寢いざる前まへに邑まちの人ひと々びと即すなはちソドムの人ひと老おいたるも若わかきも諸もろとも共に四方八方よちもより來きたれる民たみ皆みな其家そのいえを環かこみ  
 ロトを呼よびて之これに言いけるは今夕爾このゆふなんぢに就つきたる人ひとは何處いづくにをるや彼等かれらを我等われらの所ところに携たづせ出いだせ我等われら之これを知らん  
 ロト入口いりぐちに出いで其後そのうしろの戸とを閉とぢ彼等かれらの所ところに至いたりて 言いけるは請こふ兄弟あやうだいよ惡あしき事ことを

一伯八・二〇 賽三・七 詩五八・一一、三〇  
 一〇、一一 九四・二 羅三・六 二創三・一九 伯四・八  
 口伯八・三、三四・一 八耶五・一 結三三・一九 傳二二・七 水路一八・一  
 哥前一五・四七、四 へ士六・三九 雅五・二六 又來一三・二  
 一 伯八・三、三四・一 結三三・一九 傳二二・七 水路一八・一  
 ル創一八・四 力賽三・九 才路二四・二八 又來一三・二  
 ヨ士一九・二二 夕創四・一 羅一三・二  
 四、二七 結七

ソ士一九・二四 一三・二一 ノ太一・二八 黙一八・四 コ創一九・二六 太二 テ伯四二・八、九 詩  
 ツ創一八・五 ム創七・一 彼後二・ 才民一六・二一、四五 マ詩三四・二二 四・二六、二七、一八 一四五・一九  
 木彼後二・七、八 七、九 ク出九二一 路一七 ケ路一八・一三 羅九 路九・六二 腓三・  
 ナ出二・二四 ウ創一八・二〇 二八、二四、二一 二五、一六 一三、一四  
 ラ王下六・二八 徒 井代上二一・一五 ヤ民一六・二四、二六 フ王上一九・三 エ徒一〇・一四

八 爲すなかれ 我に未だ男知ぬ二人の女あり請ふ我之を携へ出ん爾等の目に善と見ゆる如く之になせよ惟此人等

九 は既に我家の蔭に入たれば何をも之になすなかれ 彼等曰ふ爾退け又言けるは此人は來り寓れる身なるに恒に

士師とならんとす然ば我等彼等に加ふるよりも多くの害を爾に加へんと遂に彼等酷しく其人口トに逼り前よりて

二〇 其戸を破んとせしに 彼二人其手を舒し口トを家の内に援いれて其戸を閉ぢ 家の入口にをる人衆をして大

なるも小も俱に目を眩しめければ彼等遂に入口を索ぬるに困憊たり

二三 斯て二人口トに言けるは外に爾に屬する者ありや汝の婿子女 および凡て邑にをりて爾に屬する者を此所

三 より携へ出べし 此處の號呼エホバの前に大になりたるに因て我等之を滅さんとすエホバ我等を遣はして之を

四 滅さしめたまふ 口ト出て其女を娶る婿等に告て言けるはエホバ邑を滅したまふべければ爾等起て此處を出よ

五 と然ど婿等は之を戲言と視爲り 曉に及て天使口トを促して言けるは起て此なる爾の妻と二人の女を携へよ

六 恐くは爾邑の惡とともに滅されん 然るに彼遅延ひしかば二人其手と其妻の手と其二人の女の手を執て之を導

七 き出し邑の外に置りエホバ斯彼に仁慈を加へたまふ 既に之を導き出して其一人曰けるは逃遁て汝の生命を救

八 後を回顧るなかれ低地の中に止るなかれ山に遁れよ否ずば爾滅されん 口ト彼等に言けるはわが主よ請ふ斯

九 したまふなかれ 視よ僕爾の目のまへに恩を得たり爾大なる仁慈を吾に施してわが生命を救たまふ吾山に遁る

二〇 能す恐くは災害身に及びて死るにいたらん 視よ此邑は遁ゆくに近くして且小し我をして彼處に遁れしめよし

二一 からは吾生命全からん是は小き邑なるにあらずや 天使之にいひけるは視よ我此事に關ても亦爾の願を容た



テ申二・九  
ワ申二・一九

カ創一八・一	ツ詩一〇五・一四	一・二二	ノ母前七・五	王下五	ヤ創二六・一〇	出三	・七
ヨ創一六・七、一四	ネ伯三三・一五	ウ創三一・七、三五・五	・二一	伯四二・八	二・二二	書七・二五	コ創一一・二九
タ創二六・六	ナ創二〇・七	出三四・二四	母前	雅五・一四、一五	マ創三四・七	エ創一一・九、一一	
レ創二二・一三、二六	ラ創一八・二三、二〇	二五・二六、三四	約壹五・一六	ケ創四二・一八	詩三	來一一・八	
・七	・二八	并創三九・九	利六・	オ創二・二七	六・一	箴一六・六	テ創一二・一三
ソ創一二・一五	ム王下二〇・三	哥後	二詩五・一四	ク民一六・三二、三三	フ創一二・二二、二六	ア創一二・一六	

### 第二〇章

一 アブラハム彼處より徙りて南の地に至りカデシとシユルの間あひだに居りゲラルとゞまれに寄留り アブラハム  
 其妻サラそのつまを我妹わが妹なりと言しかばゲラルの王アビメレク人ひとを遣してサラを召入めし入れたり 然るに神

夜の夢よるゆめにアビメレクに臨みて之に言たまひけるは汝は其召入そのめし入れたる婦人をんなのために死しぬるなるべし彼は夫ある者ものなれば

なり アビメレク未だ彼に近づかざりしかば言ふ主しゆよ汝は義たゞしき民をも殺ころしたまふや 彼は我われに是はわが

妹いもうとなりと言しにあらずや又婦も自みづからかれ 彼はわが兄あになりと言たり我全われまつたき心こころと潔いさぎよき手てをもて此これをなせり 神又夢かみまたゆめに

之に言たまひけるは然しかり我汝われなんぢが全まつたき心こころをもて之これをなせるを知りたれば我も汝を阻とどめて罪つみを我われに犯をかさしめざりき彼

に觸ふるを容ゆるさしは是がためなり 然しかば彼の妻つまを歸かへせ彼は預言者よげんしゃなれば汝のために祈いのり汝をして生命いのちを保たもしめ

ん汝若歸なんぢもしかへずば汝と汝なんぢに屬ぞくする者皆必死ものみなかならずしぬるべきを知るべし

九八 是に於こゝてアビメレク其朝そのあさつと夙おきに起おきて臣僕しもべを悉ことごとく召めし此事このことを皆語みなかたり聞きせければ人々甚ひとごとくく懼おそれたり 斯かくてアビ

メレク、アブラハムを召めして之に言けるは爾我等なんぢわれらに何を爲なすや我何われなにの悪あしき事ことを爾なんぢになしたれば爾大なんぢおほいなる罪つみを我われとわ

〇 が國くにに蒙かうらしめんとせしか爾爲なんぢなべからざる所わざ爲われを我われに爲なしたり アビメレク又アブラハムに言けるは爾何なんぢなにを見

二 て此事このことを爲なしたるや 一 アブラハム言けるは我此處われこのところはかならず神かみを畏おそれざるべければ吾妻わがつまのために人我ひとわれを殺ころさんと

三 思おもひたるなり 又彼は誠まことにわが妹いもうとなり彼はわが父ちちの子こにしてわが母ははの子こにあらざるが遂つひに我妻わがつまとなりたるなり

三 神我かみわれをして吾父わがちちの家いへを離はなれて遊あそぶ周しゆしめたまへる時に當あたりて我彼われかれに爾我等なんぢわれらが至いたる處ところにて我を爾われの兄あになりと言へ

四 是は爾なんぢが我われに施ほこす恩めぐみなりと言たり 一四 アビメレク乃すなはち羊牛僕婢ひつじうししもべしもめを將とりてアブラハムに與あたへ其妻そのつまサラを之これに歸かへせり

一五 而してアビメレク言けるは視よ我地は爾のまへにあり爾の好むところに住め 一六 また又サラに言けるは視よ我爾  
 一七 の兄に銀千枚を與へたり是は爾および諸の人にありし事等につきて爾の目を蔽ふ者なり斯爾償贖を得たり 一七  
 一八 に於てアブラハム神に祈りければ神アビメレクと其妻および婢を醫したまひて彼等子を産むにいたる 一八 エホバ  
 さきにはアブラハムの妻サラの故をもてアビメレクの家の子の胎をことごとく閉たまへり

第二章

一 エホバ其言し如くサラを眷顧みたまふ即ちエホバ其語しごとくサラに行ひたまひしかば 二 サラ  
 三 遂に孕み神のアブラハムに語たまひし期日に及びて年老たるアブラハムに男子を生り 三 アブラハム  
 四 其生れたる子即ちサラが己に生る子の名をイサクと名けたり 四 アブラハム神の命じたまひし如く八日に其子  
 五 イサクに割禮を行へり 五 アブラハムは其子イサクの生れたる時百歳なりき 六 サラ言けるは神我を笑はしめ  
 七 たまふ聞く者皆我とともに笑はん 七 又曰けるは誰かアブラハムにサラ子女に乳を飲しむるにいたらんと申し  
 八 ものあらん然に彼が年老るに及びて男子を生たりと 九 時サラ、  
 一〇 儲其子長育ちて遂に乳を斷るイサクの乳を斷る、日にアブラハム大なる饗宴を設けたり 九  
 一〇 エジプト人ハガルがアブラハムに生たる子の笑ふを見て 一〇 アブラハムに言けるは此婢と其子を逐出せ此婢の子は  
 一一 吾子イサクと共に嗣子となるべからざるなりと 一一 アブラハム其子のために甚く此事を憂たり 一二 神アブラハムに  
 一二 言たまひけるは童兒のため又汝の婢のために之を憂るなかれサラが汝に言ところの言は悉く之を聽け其はイサク  
 一三 より出る者汝の裔と稱らるべければなり 一三 又婢の子も汝の胤なれば我之を一の國となさん 一四 アブラハム朝

一創一三・九 へ創一三・一七 二八 來一・二 一七 六、三六・六、七 一〇、一七・二〇  
 二創二〇・五 ト母前二・二 二八 來一・二 一七 六、三六・六、七 一〇、一七・二〇  
 八創二六・一 一七 一八 又創一七・二 一七 六、三六・六、七 一〇、一七・二〇  
 二創二四・六 一〇、一四 加四・ 四・一 加四・二七 六、三六・六、七 一〇、一七・二〇  
 一〇 伯四三・九、一〇 二二、二八 一七 一八 又創一七・二 一七 六、三六・六、七 一〇、一七・二〇  
 一〇 伯四三・九、一〇 二二、二八 一七 一八 又創一七・二 一七 六、三六・六、七 一〇、一七・二〇

井約八・三五  
ノ出三・七  
才創二一・一三  
ク民三三・三一 王下 ヤ創二八・一五、三九 ケ創二四・四  
六・一七、一八、二〇 二・三、二一 フ創二〇・二、二六・エ書二・二二 母前  
啓二四・一六、三一 マ創一六・二二 二六 ヲ創二六・二八 二〇、二二、二二  
二四・二二 ア創二六・三一 二六・エ書二・二二 二〇、二二、二二 二六・エ書二・二二  
二六・エ書二・二二 二〇、二二、二二 二六・エ書二・二二 二〇、二二、二二  
メ申三三・二七 啓四  
〇・二八 羅一六・  
二六・提前一・一七

夙つとに起おきてパンと水みづの革囊かはぶくろとを取りハガルあはに與あへて之これを其肩そのかたに負おほせ其子そのこを携たづへて去さしめければ彼往かれゆきてベエルシバベエルシバの曠野あらのに躑躅さまたひしが 一五 革囊かはぶくろの水みづ遂つひに罄つきたれば子こを灌木かきの下したに置おき 一六 我子わがこの死しを見るみるに忍しのびずといひて遙はるかに行ゆき 一七 箭達やぶこを隔へだて、之これに對むかひ坐ましぬ斯相嚮かくあひむかひて坐まし聲こゑをあけて哭なく 一七 神其童兒かみそのわらべの聲こゑを聞きたまふ神かみの使つかひ即すなはち天てんより

ハガルあはを呼よびて之これに言いひけるはハガルあはよ何事なにごとぞや懼おそるゝなかれ神彼處かみかしこにをる童兒わらべの聲こゑを聞きたまへり 一八 起たちて童兒わらべを起おこし之これを汝なんぢの手に抱いだくべし我之われこれを大おほなる國くにとなさんと 一九 神ハガルかみの目めを開ひらきたまひければ水みづの井ゐあるを見みゆきて

革囊かはぶくろに水みづを充みつ童兒わらべに飲のめたり 二〇 神童兒かみわらべと偕ともに在います彼遂かれつひに成ひたり曠野あらのに居をりて射者ゆみとなり 二一 巴拉ハランの曠野あらのに住すり其母そのは彼かれのためにエジプトエジプトの國くにより妻つまを迎むかへたり 二二

當時このときアビメレクアビメレクと其軍勢そのぐんせいの長かしらピコルピコル、アブラハムアブラハムに語かたりて言いひけるは汝何事なんぢなにごとを爲なすにも神汝かみなんぢとともともに在います 二三 然さば汝なんぢが我われとわが子ことわが孫まごに偽いつはりをなさざらんことを今いま此こゝに神かみをさして我われに誓ちかへ我が厚情あつこころをもて汝なんぢをあつかふこと 二四 汝我なんぢわれと此この汝なんぢが寄留よしまる地ちとに爲なすべし 二四 アブラハムアブラハム言いふ我誓われちかはん 二五 アブラハムアブラハム、アビメレクアビメレクの臣僕等しもべらが水みづの井ゐを奪うばひたる事ことにつきてアビメレクアビメレクを責せめければ 二六 アビメレクアビメレク言いふ我誰われたが此事このことを爲なしをしらず汝我なんぢわれに告つしこと无なく又また 二六 我今日われけふまで聞きしことなし 二七 アブラハムアブラハム乃すなはち羊ひつじと牛うしを取とり之これをアビメレクアビメレクに與あふ斯かくて二人ふたり契約けいやくを結むすべり 二八 アブ

ラハムアブラハム牝めの羔こひつじ七ななを分わかち置おければ 二九 アビメレクアビメレク、アブラハムアブラハムに言いふ汝此七なんぢこのななの牝めの羔こひつじを分わかちおくは何なんのためなる 三〇 や アブラハムアブラハム言いひけるは汝わが手てより此七このななの牝めの羔こひつじを取とりて我われが此井このゐを掘ほりたる證據あかしとならしめよと彼等かれら二人ふたり 三一 彼處かしこに誓ちかひしによりて 三二 其處そのところをベエルシバベエルシバ(盟約ちかひの井ゐ)と名なけたり 三三 斯彼等かくかれらベエルシバベエルシバにて契約けいやくを結むすびアビメ

レクアビメレクと其軍勢そのぐんせいの長かしらピコルピコルは起たちてペリシテ人ペリシテ人の國くにに歸かへりぬ 三三 アブラハムアブラハム、ベエルシバベエルシバに柳やなぎを植うゑ永遠とこしなに在います神かみ 三三

創 世 記 二一・一五——三三 三一

三四 エホバの名を彼處に籲り 斯してアブラハム久くペリシテ人の地に留寄りぬ

一 是等の事の後神アブラハムを試みんとて之をアブラハムよと呼たまふ彼言ふ我此にあり

第二章

二 エホバ言給ひけるは爾の子爾の愛する獨子即ちイサクを携てモリアの地に到りわが爾に示さんと

三 する彼所の山に於て彼を燔祭として獻ぐべし アブラハム朝夙に起て其驢馬に鞍おき二人の少者と其子イサク

四 を携へ且燔祭の柴薪を劈りて起て神の己に示したまへる處におもむきけるが 三日におよびてアブラハム目を

五 擧て遙に其處を見たり 是に於てアブラハム其少者に言けるは爾等は驢馬とともに此に止れ我と童子は彼處に

六 ゆきて崇拜を爲し復爾等に歸ん アブラハム乃ち燔祭の柴薪を取て其子イサクに負せ手に火と刀を執て二人と

七 もに往り イサク父アブラハムに語て父よと曰ふ彼答て子よ我此にありといひければイサク即ち言ふ火と柴薪

八 は有り然ど燔祭の羔は何處にあるや アブラハム言けるは子よ神自ら燔祭の羔を備へたまはんと二人偕に進み

ゆきて

九 遂に神の彼に示したまへる處に到れり是においてアブラハム彼處に壇を築き柴薪を臚列べ其子イサクを縛

一〇 りて之を壇の柴薪の上に置せたり 斯してアブラハム手を舒べ刀を執りて其子を宰んとす 時にエホバの

一 使者天より彼を呼てアブラハムよアブラハムよと言へり彼言ふ我此にあり 使者言けるは汝の手を童子に按る

二 なかれ亦何をも彼に爲べからず汝の子即ち汝の獨子をも我ために惜まざれば我今汝が神を畏るを知ると 茲に

三 アブラハム目を舉て視れば後に牡綿羊ありて其角林叢に繋りたりアブラハム即ち往て其牡綿羊を執へ之を其子の

四 代に燔祭として獻げたり アブラハム其處をエホバエレ(エホバ預備たまはん)と名く是に縁て今日もなほ

イ創四・二六 一ニ 彼前一・七 ホ約一九・一七 二ニ 母前一五・二二 米 二二  
口哥前二〇・一三 來 八來一一・一七 へ來一一・一七 雅二 六・七、八 一四 來六・一三、  
一・一・一七 雅一・二代下三・一 二二 雅二 六・七、八 一四 來一五・五 耶三三 七三 來六・一三、  
ル創一三・一六  
リ詩一〇五・九 路一 又創一五・五 耶三三 七三 來六・一三、  
ヲ創二四・六〇



ワ米一九 三・二五 加三・八、 二六・五  
カ創一三・三、一八、 九、一六、一八、 夕創二一・三二  
一八、二六、四、徒ヨ創三三・三、一〇、 レ創一一・二九  
ソ伯一・一  
ツ伯三三・二  
ネ創二四・一五  
ナ羅九・二〇  
ラ書一四・一五 士一  
ム創二三・二八、二三  
九・一五 詩一〇五 井徒七・五  
二二 來一一・九、 ノ創一三・二、一四・  
一三 一四、二四・三五

二五 人々山にエホバ預備たまはんといふ 一五 エホバの使者再天よりアブラハムを呼て 一六 言けるはエホバ諭したま

二七 ふ我已を指て誓ふ汝是事を爲し汝の子即ち汝の獨子を惜まざりしに因て 一七 我大に汝を祝み又大に汝の子孫を増

二八 して天の星の如く濱の沙の如くならしむべし汝の子孫は其敵の門を獲ん 一八 又汝の子孫によりて天下の民皆福祉

一九 を得べし汝わが言に遵ひたるによりてなりと 一九 斯てアブラハム其少者の所に歸り皆たちて偕にベエルシバにい

二〇 たれりアブラハムはベエルシバに住り 二〇 是等の事の後アブラハムに告る者ありて言ふミルカ亦汝の兄弟ナホルにしたがひて子を生子 二一 長子は

二三 ウヅ其弟はブズ其次はケムエル是はアラムの父なり 二三 其次はケセデ、ハゾ、ビルダシ、エデラフ、ベトエル

二四 ベトエルはリベカを生り是八人はミルカがアブラハムの兄弟ナホルに生たる者なり 二四 ナホルの妾名はルマと

二五 いふ者も亦テバ、ガハム、タハシおよびマアカを生り 二五 是即ちサラの齡の年なり 二六 サラ、キリアテアルバにて死り是はカナ

二七 第二三章 地のヘブロンなりアブラハム至りてサラのために哀み且哭り 二七 斯てアブラハム死人の前より

二八 起ち出てヘテの子孫に語りて言けるは 二八 我は汝等の中の賓旅なり寄居者なり請ふ汝等の中にて我に墓地を與へ

二九 て吾が所有となし我をして吾が死人を出し葬ることを得せしめよ 二九 ヘテの子孫アブラハムに應て之に言ふ

三〇 我主よ我等に聽たまへ我等の中にありて汝は神の如き君なり我等の墓地の佳者を選びて汝の死人を葬れ我等の

三一 中一人も其墓地を汝にをしみて汝をしてその死人を葬らしめざる者なかるべし 三一 是に於てアブラハム起ち其地

三二 の民ヘテの子孫に對て躬を鞠む 三二 而して彼等と語ひて言けるは若我をしてわが死人を出し葬るを得せしむる事

三三

九 汝等の意ならば請ふ我に聽て吾ためにゾハルの子エフロンに求め 彼をして其野の極端に有るマクペラの洞穴

〇 を我に與へしめよ彼其十分の値を取て之を我に與へ汝等の中にてわが所有なる墓地となさば善し 時にエフロ

ン、ヘテの子孫の中に坐しむたりヘテ人エフロン、ヘテの子孫即ち凡て其邑の門に入る者の聽る前にてアブラハム

二 に應へて言けるは 吾主よ我に聽たまへ其野は我汝に與ふ又其中の洞穴も我之を汝に與ふ我吾民なる衆人の前

二二 にて之を汝にあたふ汝の死人を葬れ 是に於てアブラハム其地の民の前に躬を鞠たり 而して彼其地の民の

二三 聽る前にてエフロンに語りて言けるは汝若之を肯はゞ請ふ吾に聽け我其野の値を汝に償はん汝之を吾より取れ我

二四 わが死人を彼處に葬らん エフロン、アブラハムに答て曰けるは わが主よ我に聽たまへ彼地は銀四百シケル

二五 に當る是は我と汝の間に豈道に足んや然ば汝の死人を葬れ アブラハム、エフロンの言に従ひエフロンがヘテ

二六 の子孫の聽る前にて言たる所の銀を秤り商賈の中の通用銀四百シケルを之に與へたり

二七 マムレの前なるマクペラに在るエフロンの野は野も其中の洞穴も野の中と其四周の塚にある樹も皆

二八 テの子孫の前即ち凡て其邑に入る者の前にてアブラハムの所有と定りぬ 厥後アブラハム其妻サラをマムレの

二九 前なるマクペラの野の洞穴に葬れり是即ちカナンの地のヘブロンなり 斯く其野と其中の洞穴はヘテの子孫之

三〇 をアブラハムの所有なる墓地と定めたり

第二十四章

一 アブラハム年邁て老たりエホバ萬の事に於てアブラハムを祝みたまへり 茲にアブラハム其凡

の所有を宰る其家の年邁なる僕に言けるは請ふ爾の手を吾髀の下に置よ 我爾をして天の神地の

神エホバを指て誓はしめん即ち汝わが偕に居むカナン人の女の中より吾子に妻を娶るなかれ 汝わが故國に往

イ創三四・二〇、二四 二四 二耶三二・九 五〇・一三 徒七・ 一〇 耶三三・一〇、 五 三創一三・二、二四・ 一 創二四・一〇、三九 又創一五・二 得四・四 八出三〇・一三 結四 ホ創二五・九、四九 一六 一 創一三・二、二四・ 一 創二四・一〇、三九 又創一五・二 口母後二四・二一 五・二二 三〇・三一、三二、 へ得四・七、八、九、 ト創一八・二一、二二 三五 詩一一二・三 四、五、六 二九・二四 哀五・六

一四・二二 申六 カ創二二・一  
 一三 書二・二二 ヨ創二八・二  
 一六・三三 申七  
 一七・二八 申七  
 一八・二八 申七  
 一九・二八 申七  
 二〇・二八 申七  
 二一・二八 申七  
 二二・二八 申七  
 二三・二八 申七  
 二四・二八 申七  
 二五・二八 申七  
 二六・二八 申七  
 二七・二八 申七  
 二八・二八 申七  
 二九・二八 申七  
 三〇・二八 申七  
 三一・二八 申七  
 三二・二八 申七  
 三三・二八 申七  
 三四・二八 申七  
 三五・二八 申七  
 三六・二八 申七  
 三七・二八 申七  
 三八・二八 申七  
 三九・二八 申七  
 四〇・二八 申七  
 四一・二八 申七  
 四二・二八 申七  
 四三・二八 申七  
 四四・二八 申七  
 四五・二八 申七  
 四六・二八 申七  
 四七・二八 申七  
 四八・二八 申七  
 四九・二八 申七  
 五〇・二八 申七  
 五一・二八 申七  
 五二・二八 申七  
 五三・二八 申七  
 五四・二八 申七  
 五五・二八 申七  
 五六・二八 申七  
 五七・二八 申七  
 五八・二八 申七  
 五九・二八 申七  
 六〇・二八 申七  
 六一・二八 申七  
 六二・二八 申七  
 六三・二八 申七  
 六四・二八 申七  
 六五・二八 申七  
 六六・二八 申七  
 六七・二八 申七  
 六八・二八 申七  
 六九・二八 申七  
 七〇・二八 申七  
 七一・二八 申七  
 七二・二八 申七  
 七三・二八 申七  
 七四・二八 申七  
 七五・二八 申七  
 七六・二八 申七  
 七七・二八 申七  
 七八・二八 申七  
 七九・二八 申七  
 八〇・二八 申七  
 八一・二八 申七  
 八二・二八 申七  
 八三・二八 申七  
 八四・二八 申七  
 八五・二八 申七  
 八六・二八 申七  
 八七・二八 申七  
 八八・二八 申七  
 八九・二八 申七  
 九〇・二八 申七  
 九一・二八 申七  
 九二・二八 申七  
 九三・二八 申七  
 九四・二八 申七  
 九五・二八 申七  
 九六・二八 申七  
 九七・二八 申七  
 九八・二八 申七  
 九九・二八 申七  
 一〇〇・二八 申七

一 吾親族に到りて吾子イサクのために妻を娶れ 僕彼に言けるは尙女我に従ひて此地に来ることを好まざる事  
 二 たらん時は我爾の子を彼汝が出来りし地に導き歸るべきか アブラハム彼に曰けるは汝慎みて吾子を彼處に  
 三 携かへるなかれ 天の神エホバ我を導きて吾父の家とわが親族の地を離れしめ我に語り我に誓ひて汝の子孫  
 四 此地を與へんと言たまひし者其使を遣して汝に先たしめたまはん汝彼處より我子に妻を娶るべし 若女汝  
 五 に従ひ來る事を好ざる時は汝吾此誓を解るべし唯我子を彼處に携かへるなかれ 是に於て僕手を其主人  
 六 アブラハムの髀の下に置いて此事について彼に誓へり  
 七 斯て僕其主人の駱駝の中より十頭の駱駝を取りて出たり即ち其主人の諸の佳物を手にとりて起てメソポ  
 八 タミアに往きナホルの邑に至り 其駱駝を邑の外にて井の傍に跪伏しめたり其時は黄昏にて婦女等の水汲にい  
 九 づる時なりき 斯して彼言けるは吾主人アブラハムの神エホバよ願くは今日我にその者を逢しめわが主人アブ  
 一〇 ラハムに恩恵を施し給へ 我この水井の傍に立ち邑の人の女等水を汲に出づ 我童女に向ひて請ふ汝の瓶を  
 一 給ひし者なるべし然れば我汝の吾主人に恩恵を施し給ふを知らん 彼語ふことを終るまへに視よりベカ瓶を肩  
 二 にのせて出きたる彼はアブラハムの兄弟ナホルの妻ミルカの子ベトエルに生れたる者なり 其童女は觀に甚だ  
 三 美しく且處女にして未だ人に適しことあらず彼井に下り其瓶に水を盈て上りしかば 僕はせゆきて之にあひ請  
 四 ふ我をして汝の瓶より少許の水を飲しめよといひけるに 彼主よ飲たまへといひて乃ち急ぎ其瓶を手におろし

一八 創世記 二四・五——一八  
 三五

二〇 二九 二〇  
 て之にのましめたりしが 飲せをはりて言ふ汝の駱駝のためにも其飲をはるまで水を汲て飽しめん 急ぎて

二二 二二  
 其瓶を水鉢にあけ又汲んとて井にはせゆき其諸の駱駝のために汲みたり 其人之を見つめエホバが其途に幸福

二三 二三  
 をくだしたまふや否をしらんとして黙し居たり 茲に駱駝飲をはりしかば其人重半シケルの金の鼻環一箇と重

二四 二四  
 十シケルの金の手釧二箇をとりて 言けるは汝は誰の女なるや請ふ我に告よ汝の父の家到我等が宿る隙地あり

二五 二五  
 や 女彼に曰けるは我はミルカがナホルに生みたる子ベトエルの女なり 又彼にいひけるは家には藁も飼草

二六 二六  
 も多くあり且宿る隙地もあり 是に於て其人伏てエホバを拜み 言けるは吾主人アブラハムの神エホバは

二七 二七  
 讚美べきかなわが主人に慈恵と眞實とを缺きたまはず我途にありしにエホバ我を吾主人の兄弟の家にみちびき

二八 二八  
 たまへり 茲に童女走行て其母の家に此等の事を告たり リベカに一人の兄あり其名をラバンといふラバンはせい

二九 二九  
 で井にゆきて其人の許につく すなはち彼鼻環および其妹の手の手釧を見又其妹リベカが其人斯我に語り

三〇 三〇  
 といふを聞て其人の所に到り見るに井の側らにて駱駝の傍にたちゐたれば 之に言けるは汝エホバに祝る者

三一 三一  
 よ請ふ入れ奚ぞ外にたつや我家を備へ且駱駝のために所をそなへたり 是に於て其人家にいりぬラバン乃ち其

三二 三二  
 駱駝の負を釋き藁と飼草を駱駝にあたへ又水をあたへて其人の足と其從者の足をあらはしめ 斯して彼の前に

三三 三三  
 食をそなへたるに彼言ふ我はわが事をのぶるまでは食はじとラバン語れといひければ 彼言ふわれはアブラハ

三四 三四  
 ムの僕なり エホバ大にわが主人をめぐみたまひて大なる者とならしめ又羊牛金銀僕婢駱駝驢馬をこれに

三五 三五  
 たまへり わが主人の妻サラ年老てのちわが主人に男子をうみければ主人其所有を悉く之に與ふ わが主人

三六 三六  
 創二四・一二、五六 結一六・一一、一二 二創二四・五二 出四 一四 母前二五・ へ創三二・一〇 詩 七・二 得三・一〇 九・二二

三七 三七  
 創二四・一二、五六 結一六・一一、一二 二創二四・五二 出四 一四 母前二五・ へ創三二・一〇 詩 七・二 得三・一〇 九・二二

三・二  
 三・三  
 三・四  
 三・五  
 三・六  
 三・七  
 三・八  
 三・九  
 三・一〇  
 三・一一  
 三・一二  
 三・一三  
 三・一四  
 三・一五  
 三・一六  
 三・一七  
 三・一八  
 三・一九  
 三・二〇  
 三・二一  
 三・二二  
 三・二三  
 三・二四  
 三・二五  
 三・二六  
 三・二七  
 三・二八  
 三・二九  
 三・三〇  
 三・三一  
 三・三二  
 三・三三  
 三・三四  
 三・三五  
 三・三六  
 三・三七  
 三・三八  
 三・三九  
 三・四〇  
 三・四一  
 三・四二  
 三・四三  
 三・四四  
 三・四五  
 三・四六  
 三・四七  
 三・四八  
 三・四九  
 三・五〇  
 三・五一  
 三・五二  
 三・五三  
 三・五四  
 三・五五  
 三・五六  
 三・五七  
 三・五八  
 三・五九  
 三・六〇  
 三・六一  
 三・六二  
 三・六三  
 三・六四  
 三・六五  
 三・六六  
 三・六七  
 三・六八  
 三・六九  
 三・七〇  
 三・七一  
 三・七二  
 三・七三  
 三・七四  
 三・七五  
 三・七六  
 三・七七  
 三・七八  
 三・七九  
 三・八〇  
 三・八一  
 三・八二  
 三・八三  
 三・八四  
 三・八五  
 三・八六  
 三・八七  
 三・八八  
 三・八九  
 三・九〇  
 三・九一  
 三・九二  
 三・九三  
 三・九四  
 三・九五  
 三・九六  
 三・九七  
 三・九八  
 三・九九  
 三・一〇〇

三六 我<sup>われ</sup>を誓<sup>ちか</sup>せて言<sup>い</sup>ふ吾<sup>わが</sup>すめるカナンの地<sup>ち</sup>の人の女子<sup>むすめ</sup>の中<sup>うち</sup>よりわが子<sup>こ</sup>に妻<sup>つま</sup>を娶<sup>めと</sup>るなかれ 汝<sup>なんぢ</sup>わが父<sup>ちち</sup>の家<sup>いへ</sup>にゆきわが親<sup>しん</sup>族<sup>ぞく</sup>にいたりわが子<sup>こ</sup>のために妻<sup>つま</sup>をめとれと 我<sup>われ</sup>わが主人<sup>しゅじん</sup>にいひけるは倘<sup>もし</sup>女<sup>むすめ</sup>我<sup>われ</sup>にしたがひて来<sup>きた</sup>らずば如何<sup>いかん</sup> 彼<sup>かれ</sup>我<sup>われ</sup>にいひけるは吾<sup>わが</sup>事<sup>こと</sup>ふるところのエホバ其<sup>その</sup>使者<sup>つかひ</sup>を汝<sup>なんぢ</sup>とともに遣<sup>つか</sup>はして汝<sup>なんぢ</sup>の途<sup>みち</sup>に幸<sup>さい</sup>福<sup>はひ</sup>を降<sup>くだ</sup>したまはん爾<sup>なんぢ</sup>わが親<sup>しん</sup>族<sup>ぞく</sup>わが父<sup>ちち</sup>の家<sup>いへ</sup>より吾<sup>わが</sup>子<sup>こ</sup>に妻<sup>つま</sup>をめとるべし 汝<sup>なんぢ</sup>わが親<sup>しん</sup>族<sup>ぞく</sup>に到<sup>いた</sup>れる時はわが誓<sup>ちかひ</sup>を解<sup>と</sup>さるべし若<sup>もし</sup>彼<sup>かれ</sup>等<sup>ら</sup>汝<sup>なんぢ</sup>にあたへずば汝<sup>なんぢ</sup>はわが誓<sup>ちかひ</sup>をゆるさるべしと 我<sup>われ</sup>今日<sup>けふ</sup>井<sup>い</sup>に至<sup>いた</sup>りて謂<sup>いひ</sup>けらくわが主人<sup>しゅじん</sup>アブラハムの神<sup>かみ</sup>エホバねがはくはわがゆく途<sup>みち</sup>に幸<sup>さい</sup>福<sup>はひ</sup>を降<sup>くだ</sup>したまへ 我<sup>われ</sup>はこの井<sup>い</sup>水の傍<sup>かたはら</sup>に立つ水<sup>みづ</sup>を汲<sup>くみ</sup>にいづる處<sup>ところ</sup>女<sup>むすめ</sup>あらん時<sup>とき</sup>我<sup>われ</sup>彼<sup>かれ</sup>にむかひて請<sup>こ</sup>ふ汝<sup>なんぢ</sup>の瓶<sup>かめ</sup>より少<sup>すこ</sup>許<sup>し</sup>の水<sup>みづ</sup>を我<sup>われ</sup>にのましめよと言<sup>い</sup>ふに 若<sup>もし</sup>我<sup>われ</sup>に答<sup>こた</sup>へて汝<sup>なんぢ</sup>飲<sup>の</sup>め我<sup>われ</sup>亦<sup>また</sup>汝<sup>なんぢ</sup>の駱<sup>らく</sup>駝<sup>た</sup>のためにも汲<sup>くみ</sup>んと言<sup>い</sup>はば是<sup>これ</sup>エホバがわが主人<sup>しゅじん</sup>の子<sup>こ</sup>のため定<sup>さだめ</sup>たまひし女<sup>むすめ</sup>なるべし 我<sup>われ</sup>心<sup>こころ</sup>の中<sup>うち</sup>に語<sup>ことば</sup>ふことを終<sup>お</sup>るまへにリベカ其<sup>その</sup>瓶<sup>かめ</sup>を肩<sup>かた</sup>にのせて出<sup>いで</sup>来<sup>きた</sup>り井<sup>い</sup>にくだりて水<sup>みづ</sup>を汲<sup>くみ</sup>みたるにより我<sup>われ</sup>彼<sup>かれ</sup>に請<sup>こ</sup>ふ我<sup>われ</sup>にのましめよと言<sup>い</sup>ければ 彼<sup>かれ</sup>急<sup>いそ</sup>ぎ其<sup>その</sup>瓶<sup>かめ</sup>を肩<sup>かた</sup>よりおろしていひけるは飲<sup>の</sup>めまた汝<sup>なんぢ</sup>の駱<sup>らく</sup>駝<sup>た</sup>にもものましめんと是<sup>こゝ</sup>に於<sup>お</sup>いて我<sup>われ</sup>飲<sup>の</sup>しが彼<sup>かれ</sup>また駱<sup>らく</sup>駝<sup>た</sup>にもものましめたり 我<sup>われ</sup>彼<sup>かれ</sup>に問<sup>と</sup>て汝<sup>なんぢ</sup>は誰<sup>たれ</sup>の女<sup>むすめ</sup>なるやといひければミルカがナホルに生<sup>う</sup>まはる子<sup>こ</sup>ベトエルの女<sup>むすめ</sup>なりといふ是<sup>こゝ</sup>に於<sup>お</sup>いて我<sup>われ</sup>其<sup>その</sup>鼻<sup>はな</sup>に環<sup>わ</sup>をつけ其<sup>その</sup>手<sup>て</sup>に手<sup>て</sup>釧<sup>くわ</sup>をつけたり 而<sup>しか</sup>して我<sup>われ</sup>伏<sup>ふし</sup>てエホバを拜<sup>まが</sup>み吾<sup>わが</sup>主人<sup>しゅじん</sup>アブラハムの神<sup>かみ</sup>エホバを頌<sup>ほめ</sup>美<sup>め</sup>たりエホバ我<sup>われ</sup>を正<sup>ただ</sup>き途<sup>みち</sup>に導<sup>みちび</sup>きてわが主人<sup>しゅじん</sup>の兄弟<sup>あに</sup>の女<sup>むすめ</sup>を其<sup>その</sup>子<sup>こ</sup>のために娶<sup>めと</sup>しめんとしたまへばなり されば汝<sup>なんぢ</sup>等<sup>ら</sup>若<sup>もし</sup>わが主人<sup>しゅじん</sup>にむかひて慈<sup>めぐ</sup>恵<sup>み</sup>と眞<sup>まこと</sup>誠<sup>まこと</sup>をもて事<sup>こと</sup>をなさんと思<sup>おも</sup>はば我<sup>われ</sup>に告<sup>つげ</sup>よ然<sup>しか</sup>らざるも亦<sup>また</sup>我<sup>われ</sup>に告<sup>つげ</sup>よ然<sup>しか</sup>らば我<sup>われ</sup>右<sup>みぎ</sup>か左<sup>ひだり</sup>におもむくをえん 五〇 ラバンとベトエル答<sup>こた</sup>て言<sup>い</sup>けるは此事<sup>このこと</sup>はエホバより出<sup>い</sup>づ我<sup>われ</sup>等<sup>ら</sup>汝<sup>なんぢ</sup>に善<sup>よし</sup>惡<sup>あし</sup>を言<sup>い</sup>ふあたはず 視<sup>み</sup>よりベカ汝<sup>なんぢ</sup>の前<sup>まへ</sup>にをる携<sup>たづ</sup>へてゆき彼<sup>かれ</sup>をしてエホバの言<sup>い</sup>たまひし如<sup>ごと</sup>く汝<sup>なんぢ</sup>の主人<sup>しゅじん</sup>の子<sup>こ</sup>の妻<sup>つま</sup>とならしめよ 五二 アブラハムの僕<sup>しもべ</sup>彼<sup>かれ</sup>等<sup>ら</sup>の言<sup>ことば</sup>

三 を聞て地に伏てエホバを拜めり 是に於て僕銀の飾品金の飾品および衣服をとりいだしてリベカに與へ亦其兄

四 と母に寶物をあたへたり 是に於て彼および其從者等食飲して宿りしが朝起たる時彼言我をして吾主人に還ら

五 しめよ リベカの兄と母言けるは童女を數日の間少くも十日我等と偕にをらしめよしかるのち彼ゆくべし

六 彼人之に言エホバ吾途に福祉をくだしたまひたるなれば我を阻むるなかれ我を歸してわが主人に往しめよ

七 彼等いひけるは童女をよびて其言を問んと 即ちリベカを呼て之に言けるは汝此人と共に往や彼言ふ往ん

八 是に於て彼等妹リベカと其乳媪およびアブラハムの僕と其從者を遣り去しめたり 即ち彼等リベカを

九 祝して之にいひけるはわれらの妹よ汝千萬の人の母となれ汝の子孫をして其仇の門を獲しめよ

一〇 是に於てリベカ起て其童女等とともに駱駝にのりて其人にしたがひ往く僕乃ちリベカを導きてさりぬ

一一 茲にイサク、ラハイロイの井の路より來り南の國に住居たればなり しかしてイサク黄昏に野に出て

一二 黙想をなしたりしが目を擧て見しに駱駝の來るあり リベカ目をあげてイサクを見駱駝をおりて 僕に

一三 いひけるは野をあゆみて我等にむかひ來る者は何人なるぞ僕わが主人なりといひければリベカ覆衣をとりて身を

一四 おほへり 茲に僕其凡てなしたる事をイサクに告ぐ イサク、リベカを其母サラの天幕に携至りリベカを

一五 娶りて其妻となして之を愛したりイサクは母にわかれて後茲に慰藉を得たり

第二十五章

一 アブラハム再妻を娶る其名をケトラといふ 彼ジムラン、ヨクシヤン、メダン、ミデアン、  
二 イシバク、シユワを生り 三 ヨクシヤン、シバとデダンを生むデダンの子はアツシユリ族レトシ族

四 リウミ族なり 四 ミデアンの子はエバ、エベル、ヘノク、アビダ、エルダアなり 是等は皆ケトラの子孫なり

イ創二四・二六 八代下二一・三 喇一 ホ創三五・八  
口出三・二二、一一・六 へ創一七・一六  
二、一一・三五 二創二四・五六、五九 ト創二二・一七  
チ創一六・一四、二五 七七・二二、一一九 ル創三八・一二  
リ書一・八 詩一・二、又書一五・一八 二五、一四三・五 ヲ代上一・三三  
ヨ十六・三 七創二四・三六 力創二一・一四  
レ創三五・二九、四九 夕創一五・一五、四九

・三三三 ツ創二三・二六  
 ・六二二 ウ創一七・二〇  
 ・三三三 ツ創三五・二九、五〇  
 ・六二二 ラ創一六・一五  
 ・二二二 ツ創四九・三一  
 ・六二二 井創二五・八  
 ・一三三 ナ創一六・一四、二四  
 ・二二二 ム代上一・二九  
 ・二二二 ノ母前一五・七  
 ・二二二 才創一六・一二  
 ・二二二 マ創二四・二九  
 ・二二二 ケ代上五・二〇  
 ・二二二 代下 フ羅九・二〇  
 ・二二二 ヤ創二二・二三  
 ・二二二 三三・一三  
 ・二二二 喇八・コ母前九・九、一〇・  
 ・二二二 五創一七・一六、二四  
 ・六〇

五 アブラハム其所有を盡くイサクに與へたり 六 アブラハムの妾等の子にはアブラハム其生る間に物をあたへて

之をして其子イサクを離れて東にさりて東の國に至らしむ 七 アブラハムの生存へたる齡の日は即ち百七十五年

なりき 八 アブラハム遐齡に及び老人となり年滿て氣たえ死て其民に加る 九 其子イサクとイシマエル之をへて

人ゾハルの子エフロンの野なるマクペラの洞穴に葬れり是はマムレの前にあり 一〇 即ちアブラハムがへテの子孫

二 より買たる野なり彼處にアブラハムと其妻サラ葬らる 二二 アブラハムの死たる後神其子イサクを祝みたまふ

イサクはベエルラハイロイの邊に住り 二三 サラの侍婢なるエジプト人ハガルがアブラハムに生たる子イシマエルの傳は左のごとし

子の名は其名氏と其世代に循ひて言ば是のごとしイシマエルの長子はネバヨテなり其次はケダル、アデビエル、

ミブサム 一四 ミシマ、ドマ、マツサ 一五 ハダデ、テマ、エトル、ネフシ、ケデマ 一六 是等はイシマエルの子なり

是等は其郷黨と其營にしたがひて言る者にして其國に循ひていへば十二の牧伯なり 一七 イシマエルの齡は百三十

七歳なりき彼いきたえ死て其民にくははる 一八 イシマエルの子等はハビラよりエジプトの前なるシユルまでの間

に居住てアツスリヤまでにおよべりイシマエルは其すべての兄弟等のまへにすめり 一九

アブラハムの子イサクの傳は左のごとしアブラハム、イサクを生り 二〇 イサク四十歳にしてリベカを妻に

娶れりリベカはバダンアラムのスリア人ベトエルの女にしてスリア人ラバンの妹なり 二二 イサク其妻の子なきに

因て之がためにエホバに祈願をたてければエホバ其ねがひを聽たまへり遂に其妻リベカ孕みしが 二三 其子胎の内

に争そひければ然らば我いかで斯であるべきと言て往てエホバに問に 二四 エホバ彼に言たまひけるは二の國民汝

二四 胎にあり二の民汝の腹より出て別れん一の民は一の民よりも強かるべし大は小に事へんと かくて臨月みち

二五 て見しに胎には孿ありき 先に出たる者は赤くして躰中裘の如し其名をエサウと名けたり 其後に弟出

二六 たるが其手にエサウの踵を持ち其名をヤコブとなづけたりリベカが彼等を生し時イサクは六十歳なりき

二七 茲に童子人となりしがエサウは巧なる獵人にして野の人となりヤコブは質樸なる人にして天幕に居ものと

二八 なれり イサクは麀を嗜によりてエサウを愛したりしがリベカはヤコブを愛したり 茲にヤコブを養たり

二九 時にエサウ野より來りて憊れ居り エサウ、ヤコブにむかひ我憊れたれば請ふ其紅羹其處にある紅羹を我に

三〇 のませよといふ是をもて彼の名はエドム(紅)と稱らる ヤコブ言けるは今日汝の家督の權を我に鬻れ エサウ

三一 いふ我は死んとして居る此家督の權我に何の益をなさんや ヤコブまた言けるは今日我に誓へと彼すなはち

三二 誓て其家督の權をヤコブに鬻ぬ 是に於てヤコブ、パンと扁豆の羹とをエサウに與へければ食且飲て起て去り

三三 斯エサウ家督の權を藐視じたり

第二十六章

一 アブラハムの時にありし最初の饑饉の外に又其國に饑饉ありければイサク、ゲラルに往てペリシ

二 テ人の王アビメレクの許にいたれり 時にエホバ彼にあらはれて言たまひけるはエジプトに下る

三 なかれ吾汝に示すところの地にをれ 汝此地にとどまれ我汝と共にありて汝を祝まん我是等の國を盡く汝およ

四 び汝の子孫に與へ汝の父アブラハムに誓ひたる誓言を行ふべし 我汝の子孫を増て天の星のごとくなし汝の

五 子孫に凡て是等の國を與へん汝の子孫によりて天下の國民皆福祉を獲べし 是はアブラハムわが言に順ひわが

- イ母後八・一四 二何二二・三
- 口創二七・二九 馬一 赤創二七・三六
- 三 羅九・一二 へ二七・三五
- ハ創二七・一一、一六、 卜伯一・一八、 二、 又創二七・六
- 二三 三 詩三七・三七 三 時三七・三七
- ル來一三・一六
- チ來一・一九
- リ創二七・一九、二五、
- 三三
- ヲ傳八・一五 釋二二
- ヨ創二二・一
- 一三 哥前二五
- 夕創二〇・一 詩三九
- 一 來一・九
- ネ創二二・一六 詩一
- 〇五・九
- ナ創一五・五、 二二、
- ツ創一三・一五、 一五
- 一七八
- ラ創二二・三、 二二、
- 一八
- ム創二二・一六、 一八



ウ創二二・二三・二〇 ノ 箴二九・二五 ヤ太二三・八 可四・八 一二二  
オ創二〇・九 マ創二六・三・二四・ケ創二四・三五 詩一 フ創三七・一一 傳四 エ出一・九  
井創二四・二六 ク詩一〇五・一五 一・三五 伯四二・ 一二・三三 箴一〇・ 四 二創二一・三一  
二二二  
二創二一・三〇  
ア創二一・二五

七六 職守とわが誠命とわが憲法とわが律法を守りしに因てなり 六 イサク乃ちゲラルに居しが 七ところ ひとそつま 處の人其妻の事を

とへば我妹なりと言ふリベカは觀に美麗かりければ其處の人リベカの故をもて我を殺さんと謂て彼をわが妻と

言をおそれたるなり 八 イサク久く彼處にをりし後一日ペリシテ人の王アビメレク踊より望みてイサクが其妻

リベカと嬉戯るを見たり 九 是に於てアビメレク、イサクを召て言けるは彼は必ず汝の妻なり汝なんぞ吾妹と

いひしやイサク彼に言けるは恐くは我彼のために死るならんと思たればなり 一〇 アビメレクいひけるは汝なんぞ

此事を我等になすや民の一人もし輕々しく汝の妻と寝ることあらんその時は汝罪を我等に蒙らしめんと 一一 アビ

メレク乃ちすべて民に皆命じて此人と其妻にさはるものは必ず死すべしと言ひ 一二

一三 イサク彼地に種播て其年に百倍を獲たりエホバ彼を祝みたまふ 一四 其人大になりゆきて進て盛になり遂に

甚だ大なる者となれり 一五 即ち羊と牛と僕従を多く有しかばペリシテ人彼を嫉みたり 一六 其父アブラハムの世に

其父の僕従が掘たる諸の井はペリシテ人之をふさぎて土を之にみてたり 一七 茲にアビメレク、イサクに言けるは

汝は大に我等よりも強大ければ我等をはなれて去れと 一八 イサク乃ち彼處をさりてゲラルの谷に天幕を張て其處

に住り 一九 其父アブラハムの世に掘たる水井をイサク茲に復び鑿り其はアブラハムの死たる後ペリシテ人之を塞ぎた

ればなり斯してイサク其父が之に名けたる名をもて其名となせり 二〇 イサクの僕谷に掘て其處に泉の湧出る井を

得たり 二一 ゲラルの牧者此水は我儕の所屬なりといひてイサクの僕と争ひければイサク其井の名をエセク(競争)

と名けたり彼等が己と之を競争たるによりてなり 二二 是に於て又他の井を鑿しが彼等是をも争ひければ其名を

シテナ(敵)となづけたり  
イサク乃ち其處より遷りて他の井を鑿けるが彼等之をあらそはざりければ其名を

レホボテ(廣場)と名けて言けるは今エホバ我等の處所を廣くしたまへり我等斯地に繁衍ん

斯二三て彼其處よりベエルシバ二四のほりしが 其夜エホバ彼にあらはれて言たまひけるは我は汝の父アブラ

ハム二五の神なり懼るるなかれ我汝と偕二六にありて汝を祝二七み我僕アブラハム二八のために汝の子孫を増んと 是に於て

彼處に壇を築二九きてエホバの名三〇を願三一び天幕を彼處三二に張り彼處にてイサクの僕井を鑿り

茲三三にアビメレク其友アホザテ及び其軍勢の長ピコル三四と共にゲラルよりイサクの許に來りければ イサク

彼等に言ふ汝等は我を惡三五み我をして汝等をはなれて去らしめたるなるに何ぞ我許三六に來るや 彼等いひけるは我

等確然三七にエホバが汝と偕三八にあるを見たれば我等の間即ち我等と汝の間三九に誓詞を立て汝と契約を結ばんと謂へり

汝我等四〇に惡事をなすなかれ其は我等は汝を害四一せず只善事のみを汝になし且汝を安然四二に去しめたればなり汝は

エホバの祝四三みたまふ者なり イサク乃ち彼等のために酒宴四四を設けたれば彼等食ひ且飲り 斯四五て朝四六夙四七に起て互

に相誓四八へり而してイサク彼等を去しめたれば彼等イサクをはなれて安然四九にかへりぬ 其日イサクの僕來りて其

ほりたる井五〇につきて之五一に告五二て我等水を得たりといへり 即ち之五三をシバとなづく此故五四に其邑の名は今日までベエ

ルシバ(誓詞の井)といふ

エサウ四五四十歳の時四六へテ人ベエリの女ユデテ四五とへテ人エロンの女バスマテを妻四七に娶り 彼等はイサクと

リベカの心の愁煩四五となれり

### 第二十七章

イサク老て目くもりて見る一あたはざる二に及びて其長子エサウ三を召四て之五に吾子よといひければ答へ

- イ創一七・六、二八・一
- 三、四一・五二 出 一、二、二八・一三
- 二創二六・三四 一八
- 一、二、二八・一三 へ詩一一六・一七
- 出三・六 徒七・三二 一三・ト創二一・二二
- チ士一一・七 詩一
- ル創二四・三一 詩一
- リ創二六・一六 一五・一五
- 又創二二・二二、二三 一五・一五
- チ士一一・七 詩一
- ワ創二一・三一 力創二一・三一
- ヨ創三六・二 三六・二
- タ創二七・四六、二八 二、八
- レ創四八・一〇 母前

三二  
 ヲ箴二七・一 雅四・ネ創二七・二七、四八 ナ創二七・一三  
 一四 九、一五、四九二 ラ創二七・四  
 ツ創二五・二七・二八 八申三三・一 ム創二七・四  
 ウ創二五・二五 井創二七・二二 才創四三・九 母前二ク創二七・四、九  
 ノ創九二五 申二七 五・二四 母後一四 ヤ創二七・二七  
 九 太二七・二五 マ創二七・四

三二 我此にありといふ 二 イサクいひけるは視よ我は今老て何時死るやを知らず 然ば請ふ汝の器汝の弓矢を  
 執て野に出でわがために麀を獵て 四 わが好む美味を作り我にもちきたりて食はしめよ我死るまへに心に汝を  
 祝せん

四五 イサクが其子エサウに語る時にリベカ聞たりエサウは麀を獵て携きたらんとて野に往り 是に於てリ  
 ベカ其子ヤコブに語りていひけるは我聞たるに汝の父汝の兄エサウに語りて言けらく 吾ために麀をとりき

八 たり美味を製りて我にくはせよ死るまへに我エホバの前にて汝を祝せんと 然ば吾子よ吾言にしたがひわが汝  
 に命ずるごとくせよ 九 汝群畜の所にゆきて彼處より山羊の二箇の善き羔を我にとりきたれ我之をもて汝の父の

二〇 ために其好む美味を製らん 汝之を父にもちゆきて食しめ其死る前に汝を祝せしめよ 二一 ヤコブ其母リベカに  
 言けるは兄エサウは毛深き人にして我は滑澤なる人なり 恐くは父我に捫ることあらん然らば我は欺く者と父

三 に見えんされば祝をえずして反て呪詛をまねかん 二三 其母彼にいひけるは我子よ汝の詛はるゝ所は我に歸せん只  
 一四 わが言にしたがひ往て取來れと 是において彼往て取り母の所にもちきたりければ母すなはち父の好むところ

一五 の美味を製れり 而してリベカ家の中に己の所にある長子エサウの美服をとりて之を季子ヤコブに衣せ 又  
 一七 山羊の羔の皮をもて其手と其頸の滑澤なる處とを掩ひ 其製りたる美味とパンを子ヤコブの手にわたせり

一八 彼乃ち父の許にいたりて我父よといひければ我此にありわが子よ汝は誰なると曰ふ 一九 ヤコブ父にいひけ  
 るは我は汝の長子エサウなり我汝が我に命じたるごとくなせり請ふ起て坐しわが麀の肉をくらひて汝の心に我を

二〇 祝せよ イサク其子に言けるは吾子よ汝いかにして斯速に獲たるや彼言ふ汝の神エホバ之を我にあはせたま

二一 ひしが故なり 二二 イサク、ヤコブにいひけるはわが子よ請ふ近くよれ我汝に捫て汝がまことに吾子エサウなるや

二三 否やをしらん 二三 ヤコブ父イサクに近よりければイサク之にさはりていひけるは聲はヤコブの聲なれども手は

二四 エサウの手なりと 二四 彼の手其兄エサウの手のごとく毛深かりしに因て之を辨別へずして遂に之を祝したり 二四 即

二五 ちイサクいひけるは汝はまことに吾子エサウなるや彼然りといひければ 二五 イサクいひけるは我に持きたれ吾子

二六 の麿を食ひてわが心に汝を祝せんと是に於てヤコブ彼の許にもちきたりければ食へり又酒をもちきたりければ飲

二七 り かくて父イサク彼にいひけるは吾子よ近くよりて我に接吻せよと 二七 彼すなはち近よりて之に接吻しけれ

二八 ば其衣の馨香をかぎて彼を祝していひけるは嗚呼吾子の香はエホバの祝たまへる野の馨香のごとし 二八 ねがはく

二九 は神天の露と地の腴および饒多の穀と酒を汝にたまへ 二九 諸の民汝につかへ諸の邦汝に躬を鞠ん汝兄弟等の主と

三〇 なり汝の母の子等汝に身をかぢめん汝を詛ふ者はのろはれ汝を祝する者は祝せらるべし 三〇 汝を祝せらるべし

三一 イサク、ヤコブを祝することを終てヤコブ父イサクの前より出さりし時にあたりて兄エサウ獵より歸り來

三二 り 己も亦美味をつくりて之を其父の許にもちゆき父にいひけるは父よ起て其子の麿を食ひて心に我を祝せよ

三三 父イサク彼にいひけるは汝は誰なるや彼いふ我は汝の子汝の長子エサウなり 三三 イサク 甚 大に戰兢ていひ

三四 けるは然ば彼麿を獵て之を我にもちきたりし者は誰ぞや我汝がきたるまへに諸の物を食ひて彼を祝したれば彼ま

三五 ことに祝福をうべし 三四 エサウ父の言を聞て大に哭き痛く泣て父にいひけるは父よ我を祝せよ我をも祝せよ

三六 イサク言けるは汝の弟 偽りて來り汝の祝を奪ひたり 三六 エサウ曰けるは彼をヤコブ(排除者)となづくるは

宜ならずや彼が我をおしのくる事此にて二次なり昔にはわが家督の權を奪ひ今はわが祝を奪ひたり又言ふ汝は祝

イ創二七・二二 二何一四・六 母後一・二一 一創九・二五、二五・ル創二二・三 民二四 一創二八・三、四 羅 三創二五・二六  
口創二七・一六 ホ來一一・二〇 卜創四五・一八 二二三 九 夕創二五・三三  
ハ創二七・四 へ申三三・一三、二八 チ申三三・二八 又創四九・八 一創二七・四 力來一一・一七 二七・二九  
レ母後八・一四 創

ソ創二七・二八  
 ツ來二二・一七  
 一創二五・二三  
 母後  
 ラ王下八・二〇  
 八・二四  
 阿一八、ム創三七・四、八  
 一九・二〇  
 一創五〇・三、四、一〇  
 才創一一・三一  
 井阿一〇  
 ク創二六・二五、二八  
 マ創二七・三三  
 ノ詩六四・五  
 八  
 ヤ創二四・三  
 マ創二七・三三  
 ケ創二四・三  
 フ何一二・二二  
 コ創二五・二〇  
 エ創二二・二三  
 テ創二四・二九  
 ア創一七・一、六  
 サ創一二・二

三三 七  
 をわがために残しおかざりしや  
 三三 八  
 彼にあたへたり又穀と酒とを彼に授けたり然ば吾子よ我何を汝になすをえん  
 三三 九  
 唯一ならんや父よ我を祝せよ我をも祝せよとエサウ聲をあげて哭ぬ  
 三三 八  
 父イサク答て彼にいひけるは汝の住所は  
 四〇  
 地の膏腴にはなれ上よりの天の露にはなるべし  
 四〇  
 汝は劍をもて世をわたり汝の弟に事ん然ど汝繫を離るゝ  
 四一  
 時は其軛を汝の頸より振ひおとすを得ん

四一  
 エサウ父のヤコブを祝したる其祝の爲にヤコブを惡めり即ちエサウ心に謂けるは父の喪の日近ければ其時  
 四二  
 我弟ヤコブを殺さんと  
 四二  
 長子エサウの此言リベカに聞えければ季子ヤコブを呼よせて之に言けるは汝の兄  
 四三  
 エサウ汝を殺さんとおもひて自ら慰む  
 四三  
 されば吾子よ我言にしたがひ起てハランにゆきわが兄ラバンの許に  
 四四  
 のがれ  
 四四  
 汝の兄の怒の釋るまで暫く彼とともに居れ  
 四五  
 汝の兄の鬱憤釋て汝をはなれ汝が彼になしたる事を  
 四六  
 忘るゝにいたらば我人をやりて汝を彼處よりむかへん我何ぞ一日のうちに汝等二人を喪ふべけんや

四六  
 リベカ、イサクに言けるは我はヘテの女等のために世を厭ふにいたるヤコブ若此地の彼女等の如きヘテの  
 女の中より妻を娶らば我身生るも何の利益あらんや

第二十八章

一  
 イサク、ヤコブを呼て之を祝し之に命じて言けるは汝カナンの女の中より妻を娶るなかれ  
 二  
 てバダンアラムに往き汝の母の父ベトエルの家にいたり彼處にて汝の母の兄ラバンの女の中より妻  
 三  
 を娶れ  
 三  
 願くは全能の神汝を祝み汝をして子女を多く得せしめ且汝の子孫を増て汝をして多衆の民とならしめ  
 四  
 又アブラハムに賜んと約束せし祝を汝および汝と共に汝の子孫に賜ひ汝をして神がアブラハムにあたへ給ひし

此汝が寄寓る地を持たしめたまはんことをと 斯てイサク、ヤコブを遣しければバダンアラムにゆきてラバン

の所にいたれりラバンはスリア人ベトエルの子にしてヤコブとエサウの母なるリベカの兄なり

エサウはイサクがヤコブを祝して之をバダンアラムにつかはし彼處より妻を娶しめんとしたるを見又之を

祝し汝はカナンの女の中より妻をめとるなかれといひて之に命じたることを見 又ヤコブが其父母の言に順ひ

てバダンアラムに往しを見たり エサウまたカナンの女の其父イサクの心になはぬを見たり 是において

エサウ、イシマエルの所にゆきて其有る妻の外に又アブラハムの子イシマエルの女ネバヨテの妹マハラテを妻に

めとれり

茲にヤコブ、ベエルシバより出たちてハランの方におもむきけるが 一處にいたれる時日暮たれば即ち

其處に宿り其處の石をとり枕となして其處に臥て寝たり 時に彼夢て梯の地にたちゐて其巔の天に達れる

を見又神の使者の其にのぼりくだりするを見たり エホバ其上に立て言たまはく我は汝の祖父アブラハムの神

イサクの神エホバなり汝が偃臥ところの地は我之を汝と汝の子孫に與へん 汝の子孫は地の塵沙のごとくなり

て西東北南に蔓るべし又天下の諸の族汝と汝の子孫によりて福祉をえん また我汝とともにありて凡て

汝が往ところにて汝をまもり汝を此地に率返るべし我はわが汝にかたりし事を行ふまで汝をはなれざるなり

ヤコブ目をさまして言けるは誠にエホバ此處にいますに我しらざりきと 乃ち惶懼ていひけるは畏るべき

哉此處是即ち神の殿の外ならず是天の門なり

かくてヤコブ朝夙に起き其枕となしたる石を取り之を立て柱となし膏を其上に沃ぎ 其處の名をベテル

イ創一七・八 ハ創二五・一三 へ徒七・二 子約一・五一 來一・ 又創二六・二四 ヲ創一三・一六 カ創一三・一八、一八、ヨ創二八・二〇、二二、  
口創二四・三、二六、 二創三六・三 卜創四一・一 伯三三 一四 一四 一四 申一 一八、三三、一八、 二六、二四、三一、  
三五 ホ何一二・二二 一五 一五 二二 二二 二〇 二六、四 三

夕創四八・一六 詩 來一三・五 二 民七・一  
 一 二一・五、七、八 未出三・五 書五・一 ム士一・二三、二六  
 レ創三五・六 五 何四・二五  
 ソ民二三・一九 ナ創三一・一三、四五、  
 ツ申三一・六、八 書 三五・一四  
 一・五 王上八・五七 ラ利八・一〇、一一、一  
 ウ創三一・一三 士一 一九・二四、三〇 ケ民二三・七 何一・二  
 一・三〇 母後一五 ク申二六・一七 母後 一・二二  
 一・五・八 王下五・ 一七 一四・一六  
 井創二八・二五 一七 一七 一四・一六  
 ノ提前六・八 ヤ創三五・七、一四 エ出二・一七  
 才士一一・三一 母後 マ利二七・三〇 デ創三三・四、四五・  
 一四・一五  
 一四・一六  
 サ創二四・二八  
 キ創二四・二九

二〇 (神殿)と名けたり其邑の名は初はルズといへり 二〇 ヤコブ乃ち誓をたて、いひけるは若神我とともにいまし此  
 二 わがゆく途にて我をまもり食ふパンと衣る衣を我にあたへ 二一 われ 我をしてわが父の家に安然に歸ることを得せしめ  
 三 たまはゞエホバをわが神となさん 三三 又わが柱にたてたる此石を神の家となさん又汝がわれにたまふ者は皆必ず  
 其十分の一を汝にさゝげん

第二十九章

一 斯てヤコブ其途にすゝみて東の民の地にいたりて 二 見るに野に井ありて羊の群三其傍に臥  
 三 ゐたり此井より群に飲へばなり大なる石井の口にあり 三 羊の群皆其處に集る時に井の口より石を  
 四 まろばして羊に水飼ひ復故のごとく井の口に石をのせおくなり 四 ヤコブ人々に言けるは兄弟よ奚よりきたれる  
 五 や彼等いふ我等はハラシより來る 五 ヤコブ彼等にいひけるは汝等ナホルの子ラバンをしるや彼等識といふ 六 ヤ  
 七 コブ又かれらにいひけるは彼は安きや彼等いふ安し視よ彼の女ラケル羊と偕に來ると 七 ヤコブ言ふ視よ日尙高  
 八 し家畜を聚むべき時にあらず羊に飲ひて往て牧せよ 八 彼等いふ我等しかする能ず群の皆聚るに及て井の口より  
 九 石をまろばして羊に飲ふべきなり 九 ヤコブ尙彼等と語る時にラケル父の羊とともに來る其は之を牧居たればな  
 一〇 り ヤコブ其母の兄ラバンの女ラケルおよび其母の兄ラバンの羊を見しかばヤコブ進みよりて井の口より石を  
 一一 まろばし母の兄ラバンの羊に飲ひたり 一一 而してヤコブ、ラケルに接吻し聲をあげて啼哭ぬ 一二 即ちヤコブ、  
 一三 ラケルに己はその父の兄弟にしてリベカの子なることを告げれば彼はしりゆきて父に告たり  
 一四 ラバン其妹の子ヤコブの事を聞しかば趨ゆきて之を迎へ之を抱きて接吻し之を家に導きいたれりヤコブ

二四 すなはち此等の事を悉くラバンに述たり 一四 ラバン彼にいひけるは汝は誠にわが骨肉なりとヤコブ一月の間彼と

二五 ともに居る 一五 茲にラバン、ヤコブにいひけるは汝はわが兄弟なればとて空く我に役事べけんや何の報酬を望む

二六 や我に告よ 一六 ラバン二人の女子を有り姉の名はレアといひ妹の名はラケルといふ 一七 レアは目弱かりしがラケ

二七 ルは美しくして妹し 一八 ヤコブ、ラケルを愛したれば言ふ我汝の季女ラケルのために七年汝に事ん 一九 ラバンいひ

二八 けるは彼を他の人にあたふるよりも汝にあたふるは善し我と偕に居れ 二〇 ヤコブ七年の間ラケルのために勤たり

二九 しが彼を愛するが爲に之を數日の如く見做り 二一 茲にヤコブ、ラバンに言けるはわが期滿たればわが妻をあたへて我をしてかれの處にいることを得せしめ

三〇 よ 是に於てラバン處の人を盡く集めて酒宴を設けたりしが 二二 晩に及びて其女レアを携へて之をヤコブにつ

三一 れ來れりヤコブ即ち彼の處にいりぬ 二四 ラバンまた其侍婢ジルバを娘レアに與へて侍婢となさしめたり 二五 朝に

三二 いたりて見るにレアなりしかばヤコブ、ラバンに言けるは汝なんぞ此事を我になしたるや我ラケルのために汝に

三三 役事しにあらずや汝なんぞ我を欺くや 二六 ラバンいひけるは姉より先に妹を嫁しむる事は我國にて爲ざるところ

三四 なり 二七 其七日を過せ我等是をも汝に與へん然ば汝是がために尙七年我に事へて勤むべし 二八 ヤコブ即ち斯なし

三五 て其七日をすごせしかばラバン其女ラケルをも之にあたへて妻となさしむ 二九 またラバン其侍婢ビルハを女

三六 ラケルにあたへて侍婢となさしむ 三〇 ヤコブまたラケルの所にいりぬ彼レアよりもラケルを愛し尙七年ラバンに

三七 事たり 三一 エホバ、レアの嫌るゝを見て其胎をひらきたまへり然どラケルは妊なきものなりき 三二 レア孕みて子を

三三

イ創二・二三 士九・一四 母後 一・二二 一・一五  
二 母後五・一、三・一四 二士二五・一 へ士一四・二二 又創三〇・一  
一九・一二、一三 八創三〇・二六 何 ホ士一四・一〇 詩二 一ト創二九・二〇 申二 四一何一二・二二  
リ詩一二七・三



ル出三・七、四・三一　ヲ太一・二  
 甲二六・七　詩二五　ワ創二九・三一  
 ・二八、一〇六・四四　カ創三七・一一  
 ヨ伯五・二  
 ヲ創一六・二　母前一　ソ創五〇・二三　伯三　ツ創一六・二  
 ・五　タ創一六・二　母前一　ソ創五〇・二三　伯三　ネ創一六・三、三五・  
 ・二二　ナ詩三五・二四、四三　ム創三〇・四  
 ・一　哀三・五九　ウ盤三一・二八　路一  
 ・四八

三三　み其名をルベンと名けていひけるはエホバ誠にわが艱苦を顧みたまへりされば今夫我を愛せんと　彼ふたゝび

三四　孕みて子を産みエホバわが嫌るゝを聞たまひしによりて我に是をもたまへりと言て其名をシメオンと名けたり

三五　彼また孕みて子を生子我三人の子を生たれば夫今よりは我に膠漆んといへり是によりて其名をレビと名けた

三六　り　彼復妊みて子を生子我今エホバを讚美んといへり是によりて其名をユダと名けたり是にいたりて産ことや

三七　みぬ

### 第三〇章

一　ラケル己がヤコブに子を生子見其妹を妬みヤコブに言けるは我に子を與へよ然らずば我死

二　んと　ヤコブ、ラケルにむかひて怒を發して言ふ汝の胎に子をやどらしめざる者は神なり我神に

三　代るをえんや　ラケルいふ吾婢ビルハを視よ彼の處に入れ彼子を生子わが膝に置ん然ば我もまた彼によりて子

四　をうるにいたらんと　其仕女ビルハを彼にあたへて妻となさしめたりヤコブ即ち彼の處にいる　ビルハ遂に

五　はらみてヤコブに子を産げれば　ラケルいひけるは神我を監み亦わが聲を聽いれて吾に子をたまへり是に

六　よりて其名をダンと名けたり　ラケルの仕女ビルハ再び妊みて次の子をヤコブに産げれば　ラケル我神の争

七　をもて姉と争ひて勝ぬといひて其名をナフタリと名けたり

八　茲にレア産ことの止たるを見しかば其仕女ジルバをとりて之をヤコブにあたへて妻となさしむ　レアの

九　仕女ジルバ、ヤコブに子を産げれば　レア福來れりといひて其名をガドと名けたり　レアの仕女ジルバ次子

一〇　をヤコブに産げれば　レアいふ我は幸なり女等我を幸なる者となさんと其名をアセルとなづけたり

一一　茲に麥刈の日にルベン出ゆきて野にて戀茄を獲これをも母レアの許にもちきたりければラケル、レアにいひ

一五 けるは請ふ我に汝の子の戀茄をあたへよ 一五 レア彼にいひけるは汝のわが夫を奪しは微き事ならんや然るに汝ま  
 一六 たわが子の戀茄をも奪んとするやラケルいふ然ば汝の子の戀茄のために夫是夜汝と寢べし 一六 晩におよびてヤコ  
 ブ野より來りければレア之をいでむかへて言けるは我誠にわが子の戀茄をもて汝を雇ひたれば汝我の所にいらざ  
 一七 るべからずヤコブ即はち其夜彼といねたり 一七 神レアに聽たまひければ彼妊みて第五の子をヤコブに生り 一八 レ  
 一九 アイひけるは我わが仕女を夫に與へたれば神我に其値をたまへりと其名をイツサカルと名けたり 一九 レア復妊み  
 二〇 て第六の子をヤコブに生り 二〇 レアいひけるは神我に嘉賚を賜ふ我六人の男子を生たれば夫今より我と偕にす  
 二一 まんと其名をゼブルンとなづけたり 二一 其後彼女子を生み其名をデナと名けたり 二二 茲に神ラケルを念ひ神彼に  
 二三 聽て其胎を開きたまひければ 二三 彼妊みて男子を生て曰ふ神わが恥辱を洒ぎたまへりと 二四 乃ち其名をヨセフと  
 二五 名けて言ふエホバ又他の子を我に加へたまはん 二五 茲にラケルのヨセフを生むに及びてヤコブ、ラバンに言けるは我を歸して故郷に我國に往しめよ 二六 わが  
 二七 汝に事て得たる所の妻子を我に與へて我を去しめよわが汝になしたる役事は汝之を知るなり 二七 ラバン彼にいひ  
 二八 けるは若なんぢの意にかなはゞねがはくは留れ我エホバが汝のために我を祝みしをトひ得たり 二八 又言ふ汝の望  
 二九 む値をのべよ我之を與ふべし 二九 ヤコブ彼にいひけるは汝は如何にわが汝に事しか如何に汝の家畜を牧しかを知  
 三〇 る 三〇 わが來れる前に汝の有たる者は鮮少なりしが増て遂に群をなすに至る吾來りてよりエホバ汝を祝みたまへ  
 三一 り然ども我は何時吾家を成にいたらんや 三一 彼言ふ我何を汝に與へんかヤコブいひけるは汝何物をも我に與ふる  
 三二 に及ばず汝若此事を我になさば我復汝の群を牧守ん 三二 即ち我今日徧く汝の群をゆきめぐりて其中より凡て斑な

イ創二五・三〇 二創八・一 母前一・六 賽四・チ創二四・五四、五六 又創二九・二〇、三〇 一ワ創二九・一五 四五 多二・一〇  
 口民一六・九、一三 一九 一路一・二五 一リ創一八・三三、三一 一ル創二六・二四 一カ創三一・六、三八、三 一ヨ提前五・八  
 ハ太四・一三 一ホ創二九・三一 一ト創三五・一七 一五五 一ヲ創三九・三、五 一九、四〇 一太二四・

夕創三一・八  
レ詩三七・六  
ツ創三一・九—一二  
ツ創三〇・三〇  
一四  
ナ詩四九・一六  
ウ創二八・一五、二〇、  
二一、三二・九

る者點なる者を移し綿羊の中の凡て黒き者を移し山羊の中の點なる者と斑なる者を移さん是わが値なるべし  
三三のち 後に汝來りてわが價值をしらぶる時わが義我にかはりて應をなすべし若わが所に山羊の斑ならざる者點ならざる者あり綿羊の黒からざる者あらば皆盜る者となすべし 三四 ラバンいふ汝の言の如くなさんことを願ふ 三五 是に於て彼其日牡山羊の斑入なる者斑點なる者を移し凡て牝山羊の斑駁なる者斑點なる者都て身に白色ある者を移し又綿羊の中の凡て黒き者を移して其子等の手に付せり 三六 而して彼己とヤコブの間に三日程の隔をたてたり ヤコブはラバンの餘の群を牧ふ

茲にヤコブ楊柳と楓と桑の青枝を執り皮を剥て白紋理を成り枝の白き所をあらはし 三七八 其皮はぎたる枝を群の來りて飲むところの水槽と水鉢に立て群に向はしめ群をして水のみに来る時に孕ましむ 三九 群すなはち枝の前に孕みて斑入の者斑駁なる者斑點なる者を産しかば 四〇 ヤコブ其羔羊を區分ちラバンの群の面を其群の斑入なる者と黒き者に對はしめたりしが己の群をば一所に置いてラバンの群の中にいれざりき 四一 又家畜の壯健き者孕みたる時はヤコブ水槽の中にて其家畜の目の前に彼枝を置き枝の傍において孕ましむ 四二 然ど家畜の羸弱かる時は之を置ず是に因て羸弱者はラバンのとなり壯健者はヤコブのとなれり 四三 是に於て其人大に富饒になりて多の家畜と婢僕および駱駝驢馬を有にいたれり

第三二章  
茲にヤコブ、ラバンの子等がヤコブわが父の所有を盡く奪ひ吾父の所有によりて此凡の榮光を獲たりといふを聞き 亦ヤコブ、ラバンの面を見るに己に對すること曠昔の如くならず 時にエホバ、ヤコブに言たまひけるは汝の父の國にかへり汝の親族に至れ我汝と偕にをらんと 是に於てヤコブ人を

五 やりてラケルとレアを野に招きて群の所に至らしめ 之にいひけるは我汝等の父の面を見るに其我に對するこ

六 と嚙昔の如くならず然どわが父の神は我と借にいますなり 汝等がしるごとく我力を竭して汝らの父に事へた

七 汝等の父我を欺きて十次もわが値を易たり然ども神彼の我を害するを容したまはず 彼斑駁なる者は

八 汝の備値なるべしといへば群の生ところ皆斑駁なり斑入の者は汝の値なるべしといへば群の生ところ皆斑入なり

九 斯神汝らの父の家畜を奪て我に與へたまへり 群の孕む時に當りて我夢に目をあげて見しに群の上に乗る

一〇 牡羊は皆斑入の者斑駁なる者白點なる者なりき 時に神の使者夢の中に我に言ふヤコブよと我此にありと對へ

一一 ければ 乃ち言ふ汝の目をあげて見よ群の上に乗る牡羊は皆斑入の者斑駁なる者白點なる者なり我ラバンが凡

一二 て汝に爲すところを鑒みる 我はベテルの神なり汝彼處にて柱に膏を沃ぎ彼處にて我に誓を立たり今起て斯地

一三 を出て汝の親族の國に歸れと ラケルとレア對て彼にいひけるは我等の父の家に向われらの分あらんや我等の

一四 産業あらんや 我等は父に他人のごとくせらるゝにあらずや其は父我等を賣り亦我等の金を蝕減したればなり

一五 神がわが父より取たまひし財寶は我等とわれらの子女の所屬なり然ば都て神の汝に言たまひし事を爲せ

一六 是に於てヤコブ起て子等と妻等を駱駝に乗せ 其獲たる凡の家畜と凡の所有物即ちバダンアラムにて

一七 みづから獲たるところの家畜を携へ去てカナンの地に居所の其父イサクの所におもむけり 時にラバンは羊の

一八 毛を剪んとて往てありラケル其父のもてるテラビムを竊めり ヤコブは其去ことをスリア人ラバンに告ずして

一九 潜に忍びいでたり 即ち彼の凡の所有を挈へて逃去り起て河を渡りギレアデの山にむかふ

二〇 ヤコブの逃去しこと三日におよびてラバンに聞えければ 彼兄弟を率てその後を追ひしが七日路をへて

イ創三一・二 三八、三九、四〇、 二二 伯一九三三 へ創二〇・六 詩一〇 七創三一・二、一六 九 九 三  
口創三一・三 四一 耶八・二三 五・三四 五・三四 二〇 二〇 二〇 九  
ハ創三〇・二九、三一、二民一四・二二 尼四 ホ創三一・四一 ト創三〇・三二 又出三七 九 九 九  
ヨ創三五・二 士一七 五 母前一九 一三 何三・四

夕創四六・二八 王下 レ創二三・八  
一・二・一七 路九  
五二・五三  
ソ創二〇・三 伯三三 未母前三〇・二  
一・二五 太一・二〇 ナ創三一・五五 得一  
ソ創二四・五〇 九、一四 王上 ラ母前一三・一三 代  
一九・二〇 徒二〇 下一六・九  
ム創三一・五三、二八 井創三一・一九 士 才出二〇・二二 利  
一八・二四 一九・三二

二四 ギレアデの山にて之に追及ぬ 神夜の夢にスリア人ラバンに臨みて汝慎みて善も悪もヤコブに道なかれと之に

二五 告たまへり ラバン遂にヤコブに追及しがヤコブは山に天幕を張むたればラバンもその兄弟と共にギレアデの

二六 山に天幕をはれり 而してラバン、ヤコブに言けるは汝我に知しめずして忍びいで吾女等を劍をもて執たる者

二七 の如くにひき往り何ぞかゝる事をなすや 何故に汝潜に逃さり我をはなれて忍いで我につげざりしや我歡喜と

二八 歌謡と譏と琴をもて汝を送りしならんを 何ぞ我をしてわが孫と女に接吻するを得ざらしめしや汝愚妄なる事

二九 をなせり 汝等に害をくはふるの能わが手にあり然ど汝等の父の神昨夜我に告て汝つゝしみて善も悪もヤコブ

三〇 に語べからずといへり 汝今父の家を甚く戀て歸んと願ふは善れども何ぞわが神を竊みたるや ヤコブ答へ

三一 てラバンにいひけるは恐くは汝強て女を我より奪ならんと思ひて懼れたればなり 汝の神を持る者を見ば之

を生しおくなかれ我等の兄弟等の前にて汝の何物我の許にあるかをみわけて之を汝に取れと其はヤコブ、ラケル

が之を竊しを知ざればなり

三二 是に於てラバン、ヤコブの天幕に入りレアの天幕に入りまた二人の婢の天幕にいりしが視いださざればレ

三四 アの天幕を出てラケルの天幕にいる ラケル已にテラピムを執て之を駱駝の鞍の下にいれて其上に坐しければ

三五 ラバン遍く天幕の中をさぐりたれども見いださざりき 時にラケル父にいひけるは婦女の經の習例の事わが身

にあれば父の前に起あたはず願くは主之を怒り給ふなかれと是をもて彼さがしたれども遂にテラピムを見いださ

ざりき

三六 是に於てヤコブ怒てラバンを謫即ちヤコブ應てラバンに言けるは我何の愆あり何の罪ありてか汝火急く

三七

我をおふや 汝わが物を盡く索たるが汝の家の何物を見いだしたるや此にわが兄弟と汝の兄弟の前に其を置いて

三八

我等二人の間をさばかしめよ 我この二十年汝とともにありしが汝の牝綿羊と牝山羊其胎を殞ねしことなし又

三九

汝の群の牡綿羊は我食はざりき 又嚼裂れたる者は我これを汝の所に持きたらずして自ら之を補へり又晝竊る

四〇

るも夜竊るも汝わが手より之を要めたり 我は是ありつ晝は暑に夜は寒に犯されて目も寐るの違なく 此

四一

二十年汝の家にありたり汝の二人の女の爲に十四年汝の群のために六年汝に事たり然に汝は十次もわが値を易た

四二

り 若わが父の神アブラハムの神イサクの畏む者我とともにいますにあらざれば汝今必ず我を空手にて去しめ

四三

しならん神わが苦難とわが手の勞苦をかへりみて昨夜汝を責たまへるなり

四四

わが女等とその生たる子等に何をなすをえんや 然ば來れ我と汝二人契約をむすび之を我と汝の間の証憑とな

四五

すべし 是に於てヤコブ石を執りこれを建て柱となせり ヤコブ又その兄弟等に石をあつめよといひければ

四六

即ち石をとりて埕を成れり斯て彼等彼處にて埕の上に食す ラバン之をエガルサハドタ(証憑の埕)と名けヤコ

四七

ブ之をギレアデ(証憑の埕)と名けたり ラバン此埕今日われとなんぢの間の証憑たりといひしによりて其名は

四八

ギレアデと稱らる 又ミツバ(觀望樓)と稱らる其は彼我等が互にわかるゝに及べる時ねがはくはエホバ我と汝

四九

の間を監みたまへといひたればなり 彼又いふ汝もしわが女をなやまし或はわが女のほかに妻をめとらば人の

五〇

我らと偕なる者なきも神我と汝のあひだにいましたて證をなしたまふ ラバン又ヤコブにいふ我われとなんぢの

五一

間にたてたる此埕を視よ柱をみよ 此埕證とならん柱證とならん我この埕を越て汝を害せじ汝この埕この柱を

五二

イ出三三・一〇 二創三一・七 三創二九・三三 出三三 九 七代上二二・一七 猶 又書二四・二七 七・五 七五 力創一六・五 三創三一・四二 三創二二・二三 三創二八・一 口出三三・二二 三創二四・一三 三創二九・三三 出三三 九 三創二八・一八 三書二四・二七 三創二九・二七 二八 へ創三一・五三 舞八 七・七 三創二六・二八 三創二二・一七 猶 又書二四・二七 三創二八・一八 三書二四・二七 三創二九・二七 三創二六・二八 三創二二・一七 猶 又書二四・二七 三創二八・一八 三書二四・二七 三創二九・二七 三創二六・二八 三創二二・一七 猶 又書二四・二七 三創二八・一八 三書二四・二七 三創二九・二七

ツ創一八・三三・三〇  
二 路二・一三  
申二・五書二四・四 井創三三・八、一五  
ク詩五〇・一五  
ヤ創二八・一三  
マ創三一・三、一三  
コ詩五九・一、二  
エ何一〇・一四  
テ創二八・一三、一四、一五

越て我を害せざれ 五三 アブラハムの神ナホルの神彼等の父の神われらの間を鞠きたまへとヤコブ乃ちその父イサ

クの畏む者をさして誓へり 五四 斯てヤコブ山にて犠牲をさしげその兄弟を招きてパンを食しむ彼等パンを食て山

に宿れり 五五 ラバン朝蚤に起き其孫と女に接吻して之を祝せりしかしてラバンゆきて其所にかへりぬ

茲にヤコブその途に進みしが神の使者これにあふ 二 ヤコブこれを見て是は神の陣營なりといひ

### 第三二章

てその處の名をマハナイム(二營)となづけたり

かくてヤコブ己より前に使者をつかはしてセイルの地エドムの野にをる其兄エサウの所にいたらしむ

即ち之に命じて言ふ汝等かくわが主エサウにいふべし汝の僕ヤコブ斯いふ我ラバンの所に寄寓て今までとどま

れり 我牛 驢馬 羊 僕 婢あり人をつかはしてわが主に告ぐ汝の前に恩をえんことを願ふなりと 使者ヤ

コブにかへりて言けるは我等汝の兄エサウの許に至れり彼四百人をしたがへて汝をむかへんとて來ると 是に

よりヤコブ大におそれ且くるしみ己とともにある人衆および羊と牛と駱駝を二隊にわかちて 言けるはエサウ

もし一の隊に來りて之をうたば遺れるところの一隊逃るべし ヤコブまた言けるはわが父アブラハムの神わが

父イサクの神エホバよ汝嘗て我につけて汝の國にかへり汝の親族に到れ我なんぢを善せんといひたまへり 我

はなんぢが僕にほどこしたまひし恩恵と眞實を一も受るにたらざるなり我わが杖のみを持てこのヨルダンを濟り

しが今は二隊とも成にいたれり 願くはわが兄の手よりエサウの手より我をすくひいだしたまへ我彼をおそる

恐くは彼きたりて我をうち母と子とに及ばん 汝は嘗て我かならず汝を恵み汝の子孫を濱の沙の多して數ふべ

二三 彼その夜彼處に宿りその手にいりし物の中より兄エサウへの禮物をえらべり 二四 即ち牝山羊二百牝山羊

二五 二十牝羊二百牝羊二十 二六 乳駱駝と其子三十 牝牛四十 牝馬二十 驢馬の子十 而して其群と群と

二七 をわかちて之を僕の手に授し僕にいひけるは吾に先ちて進み群と群との間を隔おくべし 又その前者に命じて

二八 言けるはわが兄エサウ汝にあひ汝に問て汝は誰の人にして何處にゆくや是汝のまへなる者は誰の所有なるやとい

二九 はば 汝の僕ヤコブの所有にしてわが主エサウにたてまつる禮物なり視よ彼もわれらの後にをるといふべしと

三〇 彼かく第二の者第三の者および凡て群々にしたがひゆく者に命じていふ汝等エサウにあふ時はかくの如く之

三二 にいふべし 且汝等いへ視よなんぢの僕ヤコブわれらの後にをるとヤコブおもへらく我わが前におくる禮物を

三三 もて彼を和めて然るのち其面を覲ん然ば彼われを接遇ることあらんと 是によりて禮物かれに先ちて行く彼は

三四 其夜陣營の中に宿りしが 而してヤコブ一人遺りしが人ありて夜の明るまで之と角力す

三五 ちびきて川を渉らしめ又その有る物を渡せり 而してヤコブ一人遺りしが人ありて夜の明るまで之と角力す

三六 其人己のヤコブに勝ざるを見てヤコブの髀の樞骨に觸しかばヤコブの髀の樞骨其人と角力する時挫離たり

三七 其人夜明んとすれば我をさらしめよといひければヤコブいふ汝われを祝せずばさらしめずと 是に於て其

三八 人かれにいふ汝の名は何なるや彼いふヤコブなり 其人いひけるは汝の名は重てヤコブとなふべからずイス

三九 ラエルとなふべし其は汝神と人とに力をあらそひて勝たればなりと ヤコブ問て請ふ汝の名を告よといひけ

四〇 れば其人何故にわが名をとふやといひて乃ち其處にて之を祝せり 是を以てヤコブその處の名をペニエル(神

イ創四三・一一 彼 八申三・一六 水太二六・四一 哥後 卜何一二・四 子創三五・一〇 王下 又創二五・三一、二七 ル士二三・一八  
一八・二六 二何一二・三四 弗 一七・二七  
口彼三一・二四 六・二二 へ路二四・二八 一七・三四 三三



ナ創一六・二三 出 士六・二三、二三・カ創一八・二、四二・夕創四五・一四・二五 ソ創三三・一六  
 二四・一一、三三・二二 變六・五 六、四三・二六 レ創四八・九 詩二二 ツ創三三・五  
 二〇 申五・二四 ワ創三二・六 ヨ創三二・二八 七・三 衆八・一八 ネ創四三・三 母後 一八・一〇  
 三・二三、一四・ナ士一・一五 母前 ラ王下五・二三  
 二四、二八、三二太 二五・二七、三〇・ム創三三・三  
 二六 王下五・一五

三二 (面)となづけて曰ふ我面と面をあはせて神とあひ見てわが生命なほ存るなりと 斯て彼日のいづる時にペニ  
 三 エルを過たりしが其髀のために歩行はかどらざりき 是故にイスラエルの子孫は今日にいたるまで髀の樞の巨  
 筋を食はず是彼人がヤコブの髀の巨筋に觸たるによりてなり

### 第三三章

一 爰にヤコブ目をあげて視にエサウ四百人をひきゐて來しかば即ち子等を分ちてレアとラケルと  
 二 二人の仕女とに付し 仕女とその子等を前におきレアとその子等を次におきラケルとヨセフを後  
 三 におきて 自彼等の前に進み七度身を地にかゞめて遂に兄に近づきけるに エサウ趨てこれを迎へ抱きて  
 四 その頸をかゝへて之に接吻すしかして二人ともに啼泣り エサウ目をあげて婦人と子等を見ていひけるは是等  
 五 の汝とともになる者は誰なるやヤコブいひけるは神が僕に授たまひし子なりと 時に仕女等その子とともに近よ  
 六 りて拜し レアも亦その子とともに近よりて拜す其後にヨセフとラケルちかよりて拜す エサウ又いひける  
 七 は我あへる此諸の群は何のためなるやヤコブいふ主の目の前に恩を獲んがためなり エサウいひけるは弟よ  
 八 わが有ところの者は足り汝の所有は汝自ら之を有てよ ヤコブいひけるは否我もし汝の目の前に恩をえたらん  
 九 には請ふわが手よりこの禮物を受よ我汝の面をみるに神の面をみるがごとくなり汝また我をよるこぶ 神我を  
 一〇 めぐみたまひて我が有ところの者足りされば請ふわが汝にたてまつる禮物を受よと彼に強ければ終に受たり  
 一一 エサウいひけるは我等いでたちてゆかん我汝にさきだつべし ヤコブ彼にいひけるは主のしりたまふごと  
 一二 く子等は幼弱し又子を持つ羊と牛と我にしたがふ若一日これを驅すごさば群みな死ん 請ふわが主僕にさきだ  
 一三 ちて進みたまへ我はわが前にゆくところの家畜と子女の足にまかせて徐に導きすゝみセイルにてわが主に詣らん

二五 エサウいひけるは然ば我わがひきゐる人敷人を汝の所にのこさんヤコブいひけるは何ぞ此を須んや我をして

二六 主の目のまへに恩を得せしめよ 是に於てエサウは此日その途にしたがひてセイルに還りぬ 斯てヤコブ、

二七 スコテに進みて己のために家を建て又家畜のために廬を作れり是によりて其處の名をスコテ(廬)といふ

二八 ヤコブ、バダンアラムより來りて恙なくカナンの地にあるシケムの邑に至り邑の前にその天幕を張り

二九 遂に其天幕をはりしところの野をシケムの父ハモルの子等の手より金百枚にて購とり 彼處に壇をきづき

三〇 て之をエル、エロへ、イスラエル(イスラエルの神なる神)となづけたり

### 第三四章

一 ハモルの子シケムこれを見て之をひきいれこれと寢てこれを辱しむ 而してその心ふかくヤコブ

二 の女デナを戀ひて彼此女を愛しこの女の心をいひなだむ 斯てシケムその父ハモルに語り此少き女をわが妻に

三 獲よといへり ヤコブ彼がその女子デナを汚したることを聞しかどもその子等家畜を牧て野にをりしによりて

四 其かへるまでヤコブ黙しゐたり シケムの父ハモル、ヤコブの許にいできたりて之と語らふ 茲にヤコブの

五 子等野より來りしが之を聞しかば其人々憂へかつ甚く怒れり是はシケムがヤコブの女と寢てイスラエルに愚なる

六 事をなしたるに因り是のごとき事はなすべからざる者なればなり ハモル彼等に語りていひけるはわが子シケ

七 ム心になんぢの女を戀ふねがはくは彼をシケムにあたへて妻となさしめよ 汝ら我らと婚姻をなし汝らの女を

八 我らにあたへ我らの女を汝らに娶れ かくして汝等われらとともに居るべし地は汝等の前にあり此に住て貿易

九 をなし此にて産業を獲よ シケム又デナの父と兄弟等にいひけるは我をして汝等の目のまへに恩を獲せしめよ

イ創三四・二一、四七 詩六〇・六 五 五  
二二五 得二・一三 八書二四・一 士九・一 ホ創三五・七  
ロ書一三・二七 士八 二書二四・三二 約四 へ創三〇・二一  
ト多二・五 又申二二・二九 又申二二・二九 何二・ 七 母後一三・二二  
チ創六・二 士一四・一 一四 母後一三・二二  
ル賽四〇・二 何二・ 七 母後一三・二二  
ヲ母前一〇・二七 母後一三・二二  
カ創四九・七 母後 六  
一三・二一 一三・二一  
ヨ書七・一五 士三〇 一三・二一  
タ申二三・一七 母後 六

二三 汝らが我にいふところの者は我あたへん 二三 いかに大なる聘物と禮物を要るも汝らがわれに言ふごとくあたへん  
二三 唯この女を我にあたへて妻となさしめよ 二三 ヤコブの子等シケムとその父ハモルに詭りて答へたり即ちシケムが  
二四 その妹デナを汚したるによりて 二四 彼等これに語りていひけるは我等この事を爲あたはず割禮をうけざる者にわ  
二五 れらの妹をあたふるあたはず是われらの恥辱なればなり 二五 然ど斯せば我等汝らに允さん若し汝らの中の男子み  
二六 な割禮をうけてわれらの如くならば 二六 我等の女子を汝等にあたへ汝らの女子をわれらに娶り汝らと偕にをりて  
二七 一の民とならん 二七 汝等もし我等に聽ずして割禮をうけずば我等女子をとりて去べしと  
二八 一八 彼等の言ハモルとハモルの子シケムの心にかなへり 二八 此若き人ヤコブの女を愛するによりて其事をなす  
二九 を遅せざりき彼はその父の家の中にて 二九 最 貴れたる者なり 二九 ハモルとその子シケム乃ちその邑の門にいたり  
三〇 邑の人々に語りていひけるは 三〇 是人々は我等と睦し彼等をして此地に住て此に貿易をなさしめよ地は廣くして  
三一 彼らを容るにたるなり我ら彼らの女を妻にめとり我らの女をかれらに與へん 三一 若唯われらの中の男子みな彼ら  
三二 が割禮をうくるごとく割禮を受なば此人々われらに聽てわれらと偕にをり一の民となるべし 三二 然ばかれらの家  
三三 畜と財産と其諸の畜は我等が所有となるにあらずや只かれらに聽んしからば彼らわれらとともにをるべしと  
三四 邑の門に出入する者みなハモルとその子シケムに聽したがひ邑の門に出入する男子皆割禮を受たり 三四 斯て  
三五 三日におよび彼等その痛をおぼゆる時ヤコブの子二人即ちデナの兄弟なるシメオンとレビ 各劍をとり往て思よ  
三六 らざる時に邑を襲ひ男子を悉く殺し 三六 利刃をもてハモルとその子シケムをころしシケムの家よりデナを携へい  
三七 でたり 三七 而してヤコブの子等ゆきて其殺されし者を剝ぎ其邑をかすめたり是彼等がその妹を汚したるによりて

二八 なり 二八 またその羊と牛と驢馬およびその邑にある者と野にある者 二九 並にその諸の貨財を奪ひその子女と妻等

三〇 を悉く擄にし家の中の物を悉く掠めたり 三〇 ヤコブ、シメオンとレビに言けるは汝等我を累はし我をして此國の

人即ちカナン人とペリジ人の中に避嫌れしむ我は數すくなければ彼ら集りて我をせめ我をころさん然ば我とわが

家滅さるべし 三二 彼等いふ彼豈われらの妹を娼妓のごとくしてよからんや

一 茲に神ヤコブに言たまひけるは起てベテルにのぼりて彼處に居り汝が昔に兄エサウの面をさけて

第三十五章

二 逃る時に汝にあらはれし神に彼處にて壇をきづけと ヤコブ乃ちその家人および凡て己とともに

三 者にいふ汝等の中にある 異神を棄て身を清めて衣服を易よ 我等起てベテルにのぼらん彼處にて我わが

四 苦患の日に我に應へわが往ところの途にて我とともに在せし神に壇をきづくべし 是に於て彼等その手にある

五 異神およびその耳にある耳環を盡くヤコブに與しかばヤコブこれをシケムの邊なる橡樹の下に埋たり 斯て

六 彼等いでたちしが神其四周の邑々をして懼れしめたまひければヤコブの子の後を追ふ者なかりき ヤコブ及び

七 之と共に諸の人遂にカナンの地にあるルズに至る是即ちベテルなり 彼かしこに壇をきづき其處をエルベテ

八 ルと名けたり是は兄の面をさけて逃る時に神此にて己にあらはれ給しによりてなり 時にリベカの乳媪デボラ

九 死たれば之をベテルの下にて橡樹の下に葬れり是によりてその樹の名をアロンバクテ(哀哭の橡)といふ

一〇 ヤコブ、バダンアラムより歸りし時神復これにあらはれて之を祝したまふ 神かれに言たまはく汝の名

はヤコブといふ汝の名は重てヤコブとよぶべからずイスラエルを汝の名とすべしとその名をイスラエルと稱たま

二 神また彼にいひたまふ我は全能の神なり生よ殖よ國民および多の國民汝よりいで又王等なんぢの腰よりい

- イ創四九・六
- 口書七・二五
- ハ出五・二二
- 一三・四
- 二申四・二七
- 詩一〇
- 五・二二
- ホ創二八・一九
- ヘ創二七・四三
- ト創二八・一三
- 一八・一九
- 書
- 書二四・三、二三
- ル創三二・七、二四
- 二四・二五
- 母前七・三
- 詩一〇七・六
- 三・三、四二
- リ創三一・一九、三四
- 又出一九・一〇
- ヲ創二八・二〇、三一
- カ書二四・二六
- 士九
- ヨ出二五・一六、二三
- ヨ出二七、三四・二四

申一・二五 書二 ソ創二八・一三 三、四 出六・三  
 九、五・一 母前 ツ創二四・五九 ウ創一七・五、六、  
 一四・一五 代下 ネ何二二・四 一六、二八・三、四八  
 一四・二四 ナ創一七・五 四  
 夕創二八・一九、二二 ラ創三三・二八  
 レ傳五・四 ム創一七・一、四八  
 井創一二・七、一三・ヤ王下五・一九 母前 一〇・二 母後 五・一  
 一五、二六・三、四、マ創三〇・二四 母前 一八・一八 ア創四六・八 出二・二  
 二八・二三 四・二〇 五米四・八 サ書一四・一五、一五  
 ノ創一七・二二 ケ創四八・七 七創四九・四 代上五 二・三  
 オ創二八・一八 フ得一・二、四・一 一 母後一六・二 一創一三・一八、二三  
 ク創二八・一九 米五・二 六二・六 二、二〇・三 哥前 二、一九

二二 でん わがアブラハムおよびイサクに與し地は我これを汝にあたへん我なんぢの後の子孫にその地をあたふべ

二三 しと 神かれと言たまひし處より彼をばなれて昇りたまふ 是に於てヤコブ神の己と言いひたまひし處に柱

二四 すなはち石の柱を立て其上に酒を灌ぎまたその上に膏を沃げり 而してヤコブ神の己ともいひたまひし處の

二五 名をベテルとなづけたり

二六 かくてヤコブ等ベテルよりいでたちしがエフラタに至るまでは尙路の隔ある處にてラケル産にのぞみその

二七 産おもかりき 彼難産にのぞめる時 産婆之にいひけるは懼るなかれ汝また此男の子を得たり 彼死にのぞ

二八 みてその魂さらんとする時その子の名をベノニ(吾苦痛の子)と呼たり然ど其父これをベニヤミン(右手の子)とな

二九 づけたり ラケル死てエフラタの途に葬らる是即ちベテレヘムなり ヤコブその墓に柱を立てたり是はラケル

三〇 の墓の柱といひて今日まで在り イスラエル復いでたちてエダルの塔の外にその天幕を張り イスラエルか

三一 の地に住る時にルベン往て父の妾ビルハと寝たりイスラエルこれを聞く

三二 夫ヤコブの子は十二人なり 即ちレアの子はヤコブの長子ルベンおよびシメオン、レビ、ユダ、イツサ

三三 カル、ゼブルンなり ラケルの子はヨセフとベニヤミンなり ラケルの仕女ビルハの子はダンとナフタリな

三四 り レアの仕女ジルバの子はガドとアセルなり是等はヤコブの子にしてバダンアラムにて彼に生れたる者なり

三五 ヤコブ、キリアテアルバのママレにゆきてその父イサクに至れり是すなはちヘブロンなり彼處はアブラハム

三六 とイサクの寄寓しところなり

二八 イサクの齡は百八十歳なりき 二九 イサク老て年滿ち氣息たえ死にて其民にくはれりその子エサウとヤコ  
 二九 プ之をはうむる

### 第三十六章

一 エサウの傳はかくのごとしエサウはすなはちエドムなり 二 エサウ、カナンの女の中より妻をめ  
 三 とれり即ちへテ人エロンの女アダおよびヒビ人チベオンの女なるアナの女アホリバマ是なり 又  
 四 イシマエルの女ネバヨテの妹バスマテをめとれり 四 アダはエリバズをエサウに生みバスマテはリウエルを生み  
 五 アホリバマはエウシ、ヤラムおよびコラを生り是等はエサウの子にしてカナンの地に於て彼に生れたる者なり  
 六 エサウその妻と子女およびその家の諸の人並に家畜と諸の畜類およびそのカナンの地にて獲たる諸の物を挈へ  
 七 て弟ヤコブをはなれて他の地にゆけり 七 其は二人の富有多くして俱にをるあたはざればなり彼らが寄寓しとこ  
 八 ろの地はかれらの家畜のためにかれらを容るをえざりき 八 是に於てエサウ、セイル山に住りエサウはすなはち  
 エドムなり

九 セイル山にをりしエドム人の先祖エサウの傳はかくのごとし 一〇 エサウの子の名は左のごとしエサウの妻  
 二 アダの子はエリバズ、エサウの妻バスマテの子はリウエル 二 エリバズの子はテマン、オマル、ゼボ、ガタムお  
 三 よびケナズなり 三 テムナはエサウの子エリバズの妾にしてアマレクをエリバズに生り是等はエサウの妻アダの  
 四 子なり 四 リウエルの子は左のごとしナハテ、ゼラ、シヤンマおよびミザ是等はエサウの妻バスマテの子なり  
 五 チベオンの女なるアナの女にしてエサウの妻なるアホリバマの子は左のごとし彼エウシ、ヤラムおよびコラ  
 をエサウに生り

イ創一五・二五、二五 三一 八二五・三〇  
 八 口創二五・九、四九、二創二六・三四

ホ創三六・二五 へ創二八・九  
 ト代上一・三五

チ創一三・六、一一 四  
 リ創一七・八、二八

又創三三・三 申二、テ代上一・三五  
 五 書二四・四 五 出二七・八、一四  
 ル創三六・一 民二四・二〇 母前

一五 エサウの子孫しそんの侯こうたる者ものは左ひだりのごとしエサウの冢うぶこ子こエリバズの子こにはテマン侯こうオマル侯こうゼボ侯こうケナズ侯こう

一六 コラ侯こうガタム侯こうアマレク侯こう是等これらはエリバズよりいでたる侯こうにしてエドムの地ちにありき是等これらはアダの子こなり

一七 エサウの子こリウエルの子こは左ひだりのごとしナハテ侯こうゼラ侯こうシヤンマ侯こうミザ侯こう是等これらはリウエルよりいでたる侯こうにし

一八 てエドムの地ちにありき是等これらはエサウの妻つまバスマテの子こなり エサウの妻つまアホリバマの子こは左ひだりのごとしエウシ侯こう

一九 ヤラム侯こうコラ侯こう是等これらはアナの女むすめにしてエサウの妻つまなるアホリバマよりいでたる侯こうなり 是等これらはエサウすなはち

エドムの子孫しそんにしてその侯こうたる者ものなり

二〇 素もとより此地このちに住すまひしホリ人ひとセイルの子こは左ひだりのごとしロタン、シヨバル、ヂベオン、アナ、  
二一 デシオン、エゼ

二二 ル、デシヤン是等これらはセイルの子こホリ人ひとの中うちの侯こうにしてエドムの地ちにあり  
二三 ロタンの子こはホリ、ヘمامなりロタン

二四 の妹いもうとはテムナ、シヨバルの子こは左ひだりのごとしアルワン、マナハテ、エバル、シポ、オナム、  
二五 チベオンの子こは左

二六 のごとし即すなはちアヤとアナ此このアナその父ちちヂベオンの驢馬ろまを牧かひをりし時とき曠野あちのにて温泉おんせんを發見みいだせり  
二七 アナの子こは左のご

としデシオンおよびアホリバマ、アホリバマはアナの女むすめなり  
二八 デシヨンの子こは左のごとしヘムダン、エシバン、

二九 イテラン、ケラン、エゼルの子こは左のごとしビルハン、ザワン、ヤカン、  
三〇 デシヤンの子こは左のごとしウヅ、ア

三〇 ラン、ホリ人の侯こうたる者ものは左のごとしロタン侯こうシヨバル侯こうヂベオン侯こうアナ侯こう、  
三一 デシオン侯こうエゼル侯こうデシヤン

侯こう是等これらはホリ人の侯こうにしてその所領くりににしたがひてセイルの地ちにあり

三二 イスラエルの子孫しそんを治ささむる王わういまだあらざる前にエドムの地ちを治ささめたる王わうは左のごとし  
三三 ベオルの子こベ

三三 ラ、エドムに王わうたりその都みやこの名なはデナバといふ  
三三 ベラ薨しにてボヅラのゼラの子こヨバブ之これにかはりて王わうとなる

ヨバブ薨てテマン人の地のホシヤムこれにかはりて王となる  
ホシヤム薨てベダデの子ハダデこれに代て

王となる彼モアブの野にてミデアン人を撃しことあり其邑の名はアビテといふ  
ハダデ薨てマスレカのサムラ

これにかはりて王となる  
サムラ薨て河の旁なるレホボテのサウル之にかはりて王となる  
サウル薨てアク

ボルの子バアルハナンこれに代りて王となる  
アクボルの子バアルハナン薨てハダデ之にかはりて王となる其

都の名はパウといふその妻の名はメヘタベルといひてマテレデの女なりマテレデはメザハブの女なり

エサウよりいでたる侯の名はその宗族と居處と名に循ひていへば左のごとしテムナ侯アルワ侯エテテ侯

アホリバマ侯エラ侯ピノン侯  
ケナズ侯テマン侯ミブザル侯  
マグデエル侯イラム侯是等はエドムの侯

にして其領地の居處によりて言る者なりエドミ人の先祖はエサウ是なり

### 第三十七章

ヤコブはカナンの地に住り即ちその父が寄寓し地なり  
ヤコブの傳は左のごとしヨセフ十七歳

にしてその兄弟と偕に羊を牧ふヨセフは童子にしてその父の妻ビルハの子およびジルバの子と侶たりしが彼等の悪き事を父につぐ  
ヨセフは老年子なるが故にイスラエルその諸の兄弟よりも深くこれを愛し

これがために綵る衣を製れり  
その兄弟等父がその諸の兄弟よりも深く彼を愛するを見て彼を惡み穩和に彼にものいふことを得せざりき

茲にヨセフ夢をみてその兄弟に告ければ彼等愈これを惡めり  
ヨセフ彼等にいひけるは請ふわが夢たる此夢を聽け  
我等田の中に禾束をむすび居たるにわが禾束おき且立り而して汝等の禾束環りたちてわが禾束

を拜せり  
その兄弟等之にいひけるは汝眞にわれらの君となるや眞に我等ををさむるにいたるやとその夢と

イ代上一・五〇 出 八創一七・八、二三・ 二母前二・二二、二三、 へ十五・三〇 母後 二二三  
一五・一五 四、二八・四 三六 二四 一三・一八 子創四二・六、九、  
口代上一・五一 七 來一一・九 ホ創四四・二〇 ト創二七・四一 四九 四三・二六 四四、



創四六・二九  
 又創二七・二九  
 ル徒七・九  
 ヲ創三五・二七  
 夕母前一九・一  
 詩  
 二一・二七・一可  
 レ箴一・二一、一六、  
 三二・一三、三七  
 一四・一 約二一・  
 六・二七、二七・四  
 五三 徒三三・二二  
 ソ創四二・二二

九 その言のために益これを惡めり 九 ヨセフ又一の夢をみて之をその兄弟に述ていひけるは我また夢をみたるに

一〇 日と月と十一の星われを拜せりと 一〇 則ちこれをその父と兄弟に述ければ父かれを戒めて彼にいふ汝が夢しこの

二 夢は何ぞや我と汝の母となんぢの兄弟と實にゆきて地に鞠て汝を拜するにいたらんやと 一 斯しかばその兄弟

九 かれを嫉めり然どその父はこの言をおぼえたり

二 茲にその兄弟等シケムにゆきて父の羊を牧るたりしかば 一 イスラエル、ヨセフにいひけるは汝の兄弟は

一四 シケムにて羊を牧るにあらずや來れ汝を彼等につかはさんヨセフ父にいふ我こゝにあり 一四 父かれにいひける

一五 は請ふ往て汝の兄弟と群の恙なきや否を見てかへりて我につげよと彼をへブロン谷より遣はしければ遂にシケ

一六 ムに至る 一五 或人かれに遇ふに彼野にさまよひをりしかば其人かれに問て汝何をたづぬるやといひければ 一六 彼

一七 いふ我はわが兄弟等をたづぬ請ふかれらが羊をかひをる所をわれに告よ 一七 その人いひけるは彼等は此をされり

一八 我かれらがドタンにゆかんといふを聞たりと是に於てヨセフその兄弟の後をおひゆきドタンにて之に遇ふ

一八 ヨセフの彼等に近かざる前に彼ら之を遙に見てこれを殺さんと謀り 一八 互にいひけるは視よ作夢者きたる

二〇 去來彼をころして阱に投いれ或惡き獸これを食たりと言ん而して彼の夢の如何なるかを觀るべし 二〇 ルベ

二一 ン聞てヨセフを彼等の手より拯ひいださんとして言けるは我等これを殺すべからず 二一 ルベンまた彼らにいひけ

二二 るは血をながすなかれ之を曠野の此阱に投いれて手をつくるなかれと是は之を彼等の手よりすくひいだし

二三 て父に歸んとてなりき 二三 茲にヨセフ兄弟の許に到りければ彼等ヨセフの衣即ちその着たる綵る衣を褫ぎ 二三 彼

二四 を執て阱に投いれたり阱は空にしてその中に水あらざりき

斯<sup>二五</sup>して彼等<sup>かれら</sup>坐<sup>すわ</sup>てパン<sup>ぱん</sup>を食<sup>くら</sup>ひ目をあ<sup>め</sup>げて見<sup>み</sup>しに一群<sup>ひとぐみ</sup>のイシマエル人<sup>いしまえると</sup>駱駝<sup>らくだ</sup>に香物<sup>かうもつ</sup>と乳香<sup>にうかう</sup>と没藥<sup>もつやく</sup>をお<sup>お</sup>はせてエジ

プト<sup>二六</sup>にくだりゆかんとてギレアデ<sup>ぎれあで</sup>より來<sup>きた</sup>る ユダ<sup>ユダ</sup>その兄弟<sup>きやうだい</sup>にいひけるは我儕<sup>われら</sup>弟<sup>おとうと</sup>をころしてその血<sup>ち</sup>を匿<sup>かく</sup>すも何<sup>なに</sup>

の益<sup>えき</sup>かあらん 去來<sup>いざかれ</sup>彼<sup>かれ</sup>をイシマエル人<sup>いしまえると</sup>に賣<sup>うら</sup>ん彼<sup>かれ</sup>は我儕<sup>われら</sup>の兄弟<sup>きやうだい</sup>われらの肉<sup>にく</sup>なればわれらの手<sup>て</sup>をかれにつ<sup>つく</sup>くべから

ずと兄弟<sup>きやうだい</sup>等<sup>ら</sup>これを善<sup>よし</sup>とす 時<sup>とき</sup>にミデアン<sup>みであん</sup>の商旅<sup>あきうぎ</sup>經過<sup>とほり</sup>ければヨセフ<sup>よせふ</sup>を阱<sup>あな</sup>よりひきあげ銀<sup>ぎん</sup>二十枚<sup>まい</sup>にてヨセフ<sup>よせふ</sup>をイシ

マエル人<sup>びと</sup>に賣<sup>うれ</sup>り彼等<sup>かれら</sup>すなはちヨセフ<sup>よせふ</sup>をエジプト<sup>いじぷと</sup>にたづさへゆきぬ

茲<sup>二九</sup>にルベン<sup>るべん</sup>かへりて阱<sup>あな</sup>にいたり見<sup>み</sup>しにヨセフ<sup>よせふ</sup>阱<sup>あな</sup>にをらざりしかばその衣<sup>ころも</sup>を裂<sup>き</sup>き 兄弟<sup>きやうだい</sup>の許<sup>もと</sup>にかへりて言<sup>い</sup>

ふ童子<sup>わらわ</sup>はをらず嗚呼<sup>あゝ</sup>我何處<sup>われいづく</sup>にゆくべきや 斯<sup>三二</sup>てかれらヨセフ<sup>よせふ</sup>の衣<sup>ころも</sup>をとり牡山羊<sup>せやぎ</sup>の羔<sup>こ</sup>をころしてその衣<sup>ころも</sup>を血<sup>ち</sup>に濡<sup>ぬ</sup>

し その綵<sup>いろ</sup>る衣<sup>ころも</sup>を父<sup>ちち</sup>におくり遣<sup>つかは</sup>していひけるは我等<sup>われら</sup>これを得<sup>え</sup>たりなんちの子<sup>こ</sup>の衣<sup>ころも</sup>なるや否<sup>いな</sup>を知<sup>し</sup>れと 父<sup>ちち</sup>これ

を知<sup>し</sup>りていふわが子<sup>こ</sup>の衣<sup>ころも</sup>なり惡<sup>あし</sup>き獸<sup>けもの</sup>彼<sup>かれ</sup>をくらへりヨセフ<sup>よせふ</sup>はかならずさかれしならんと ヤコブ<sup>やこぶ</sup>その衣<sup>ころも</sup>を裂<sup>き</sup>き

麻布<sup>あさぬの</sup>を腰<sup>こし</sup>にまとひ久<sup>ひさ</sup>くその子<sup>こ</sup>のためになげけり その子<sup>こ</sup>女<sup>むすめ</sup>みな起<sup>たち</sup>てかれを慰<sup>なぐさ</sup>むれどもその慰藉<sup>なぐさめ</sup>をうけずして

我<sup>われ</sup>は哀<sup>なげ</sup>きつゝ陰府<sup>よみ</sup>にくだりて我子<sup>わがこ</sup>のもとにゆかんといふ斯<sup>かく</sup>その父<sup>ちち</sup>かれのために哭<sup>なき</sup>ぬ 儲<sup>たく</sup>ミデアン人<sup>びと</sup>はエジプト

にてバロ<sup>ばろ</sup>の侍衛<sup>ざいゑい</sup>の長<sup>かしら</sup>ポテバル<sup>ぽてばる</sup>にヨセフ<sup>よせふ</sup>を賣<sup>うれ</sup>り

### 第三十八章

當時<sup>そのとき</sup>ユダ<sup>ユダ</sup>兄弟<sup>きやうだい</sup>をはなれて下<sup>くだ</sup>りアドラム人<sup>びと</sup>名<sup>な</sup>はヒラ<sup>ひら</sup>といふ者<sup>もの</sup>の近邊<sup>ほとり</sup>に天幕<sup>てんまく</sup>をはりしが ユダ<sup>ユダ</sup>かし

こにてカナン人<sup>びと</sup>名<sup>な</sup>はシユア<sup>しゅあ</sup>といふ者<sup>もの</sup>の女子<sup>むすめ</sup>を見<sup>み</sup>これに娶<sup>めと</sup>りてその所<sup>ところ</sup>にいる 彼<sup>かれ</sup>はらみて男子<sup>なんし</sup>を生<sup>う</sup>

みければユダ<sup>ユダ</sup>その名<sup>な</sup>をエル<sup>える</sup>となづく 彼<sup>かれ</sup>ふたたび孕<sup>はら</sup>みて男子<sup>なんし</sup>を生<sup>う</sup>みその名<sup>な</sup>をオナン<sup>おなん</sup>となづけ 又<sup>また</sup>かさねて

孕<sup>はら</sup>みて男子<sup>なんし</sup>を生<sup>う</sup>みてその名<sup>な</sup>をシラ<sup>しら</sup>となづく此子<sup>このこ</sup>をうみける時<sup>とき</sup>ユダ<sup>ユダ</sup>はクジブ<sup>くじぶ</sup>にありき ユダ<sup>ユダ</sup>その長子<sup>ちやうし</sup>エル<sup>える</sup>のため

イ創三〇・二〇 歴六 八耶八・二二 ホ創四二・二一 士六・三 一〇五・一七 徒七 ヲ創四二・一三、三六 力創三七・二〇、四四 三三・三一  
六 二創四・一〇、三七 へ創二九・二四 リ太二七・九 耶三一・一五 二八 三創三七・二九 母後 二母後二二・一七  
レ創四二・三八、四四  
口創三七・二八、三六 二〇 伯一六・一八 ト母前一八・一七 又創四五・四、五 詩 九 伯一・二〇 ヲ創三七・二三 三創三七・二九 母後 四四

二九、三一 ナ代上二・三  
 ツ帖一・二〇 ラ創三四・二  
 ネ創一九・三 王下四 ムウ創四六・二二 民  
 八 二六・一九 二六・一九 井創四六・二二 民  
 ノ創二一・二二 才創四六・二二 民  
 二六・一九 二六・一九 二六・一九 二六・一九  
 ク代上三・三 二六・一九 二六・一九  
 ヤ申二五・五 六二二 一得一・一三  
 コ利二二・一三 二四  
 マ申二五・六 二六・一九 二六・一九  
 民 二六・一九 二六・一九  
 エ母後二二・三九 二六・一九 二六・一九  
 二一四・一 二一四・一  
 ア箴七・二 二一四・一  
 サ創三八・一一、二六 二六・一九 二六・一九  
 キ結一六・三三 二六・一九 二六・一九  
 ユ創三八・二〇 二六・一九 二六・一九  
 メ創三八・二五 二六・一九 二六・一九  
 ミ創三八・二四 二六・一九 二六・一九

七 に妻をむかふその名をタマルといふ ユダの長子エル、エホバの前に悪をなしたればエホバこれを死しめたま

九 茲にユダ、オナンにいひけるは汝の兄の妻の所にいりて之をめぐり汝の兄をして子をえせしめよ オナ

ンその子の己のものとならざるを知られば兄の妻の所にいりし時兄に子をえせしめざらんために地に洩したり

二〇 斯なせし事エホバの目に悪かりければエホバ彼をも死しめたまふ ユダその媳タマルにいひけるは妾婦と

なりて汝の父の家にをりわが子シラの人となるを待てと恐らくはシラも亦その兄弟のごとく死るならんとおもひ

二二 日かさなりて後シユアの女ユダの妻死たりユダ慰をいれてその友アドラム人ヒラとともにテムナにのぼり

二三 その羊毛を剪る者の所にいたる 茲にタマルにつけて視よなんぢの舅はその羊の毛を剪んとてテムナにのぼる

二四 といふ者ありしかば 彼その妾の服を脱して被衣をもて身をおほひつゝみテムナの途の側にあるエナイムの

二五 入口に坐す其はシラ人となりたれども己これが妻にせられざるを見たればなり 彼その面を蔽ひたりしかば

二六 ユダこれを見て娼妓ならんとおもひ 途の側にて彼に就き請ふ來りて我をして汝の所にいらしめよといふ其は

二七 その子の妻なるをしらざればなり彼いひけるは汝何を我にあたへてわが所にいらんとするや ユダイひけるは

二八 我群より山羊の羔をおくらん彼いふ汝其をおくるまで質をあたへんか ユダ何の質をなんぢに與ふべきやとい

二九 ふに彼汝の印と綬と汝の手の杖をといひければ則ちこれを與へて彼の所にいりぬ彼ユダに由て妊めり 彼起て

三〇 去りその被衣をぬぎすて妾婦の服をまとふ かくてユダ婦の手より質をとらんとてその友アドラム人の手に托

二 して山羊の羔をおくりけるが彼婦を見ざれば 二一 その處の人に問て途の側なるエナイムの娼妓は何處にをるやと  
 三 いふに此には娼妓なしといひければ 三三 ユダの許にかへりていふ我彼を見いださず亦その處の人此には娼妓なし  
 三三 といへりと 三三 ユダイひけるは彼にとらせおけ恐くはわれら笑柄とならん我この山羊の羔をおくりたるに汝かれ  
 を見ざるなりと

二四 三月ばかりありて後ユダに告る者ありていふ汝の媳タマル姦淫をなせり亦その姦淫によりて妊めりとユダ  
 二五 いひけるは彼を曳いだして焚べし 二五 彼ひきいだされし時その舅にいひつかはしけるは是をもてる人によりて我  
 二六 は妊りと彼すなはち請ふこの印と綬と杖は誰の所屬なるかを辨別よといふ 二六 ユダこれを見識ていひけるは彼は  
 二七 我よりも正しわれ彼をわが子シラにあたへざりしによりてなりと再びこれを知らざりき 二七 かくて産の時にいた  
 二八 りて見るにその胎に擥あり 二八 その産時手出ししかば産婆是首にいづといひて絳き線をとりにてその手にしばりし  
 二九 が 手引こむるにあたりて兄弟いでたれば汝なんぞ坼いづるやその坼汝に歸せんといへり故にその名はペレ  
 三〇 ツ(坼)と稱る 三〇 その兄弟手に絳線のある者後にいづその名はゼラとよばる

第三十九章

一 ヨセフ撃へられてエジプトにくだりしがエジプト人ポテバル、パロの臣侍衛の長なる者彼を其處  
 二 になりてその主人なるエジプト人の家にをる 三 その主人エホバの彼とともにいますを見またエホバがかれの手の  
 四 凡てなすところを亨通しめたまふを見たり 四 是によりてヨセフかれの心にかなひて其近侍となる彼ヨセフに  
 五 その家を宰どらしめその所有を盡くその手に委たり 五 彼ヨセフにその家とその有る凡の物をつかさどらせし時

イ士一九・二 八創三八・一八 へ母前二四・一七 リ創四六・一二 民 又創三七・三六 詩 又創三九・二一、二二 母前一六・一八、  
 口利二二・九 申三三 二創三七・三二 ト創三八・一四 二六・二〇 代上二 一〇五・一七 二二、二六・二四、 一八・一四、二八 一八、一四、二八、  
 二二 二創三七・三三 ホ創三七・三三 二創三七・三三 二創三七・三三 二八、二八・一五 徒七・九 一九、三九・二二  
 一九、三九・二二

タ創三〇・二七  
レ母前二六・一二  
ソ母後二三・一一  
ツ箴六・二九、三二  
ネ創二〇・六 利六・ナ箴七・二三  
二母後二二・二三  
ラ出二三・一 詩一二  
ウ創四〇・三、一五、  
詩五一・四  
ム箴六・三四、三五  
ウ創四〇・三、一五、  
四一・二四  
井詩一〇五・一八  
彼前二・一九

よりしてエホバ、ヨセフのために其エジプト人の家を祝みたまふ即ちエホバの祝福かれが家と田に有る凡の物に

およぶ 彼その有る物をことごとくヨセフの手にゆだねその食ふパンの外は何をもかへりみざりき夫ヨセフは

容貌麗しくして顔美しかりき

これらの事の後その主人の妻ヨセフに目をつけて我と寝よといふ ヨセフ拒みて主人の妻にいひけるは

視よわが主人家の中の物をかへりみずその有るものことごとくわが手に委ぬ この家には我より大なるもの

なし又主人何をも我に禁ぜず只汝を除くのみ汝はその妻なればなり然ば我いかで此おほいなる悪をなして神に罪

をかすをえんや 彼日々にヨセフに言よりたれどもヨセフきかずして之といねず亦與にをらざりき 當時

ヨセフその職をなさんとて家にいりしが家の人一箇もその内にをらざりき 時に彼婦その衣を執て我といねよ

といひければヨセフ衣を彼の手に棄おきて外に遁いでたり 彼ヨセフがその衣を己の手に棄おきて遁いでしを

見て その家の人々を呼てこれにいふ視よへブル人を我等の所につれ来て我等にたはむれしむ彼我といねんと

て我の所にいり來しかば我大聲によばはれり 彼わが聲をあげて呼はるを聞しかばその衣をわが許にすておき

て外に遁いでたりと 其衣を傍に置いて主人の家に歸るを待つ かくて彼是言のごとく主人につけていふ

汝が我らに携へきたりしへブルの僕われにたはむれんとて我許にいりきたりしが 我聲をあげてよばはりしか

ばその衣を我許にすておきて遁いでたり

主人その妻が己につけて汝の僕斯のごとく我になせりといふ言を聞て怒を發せり 是に於てヨセフの

主人彼を執へて獄にいる其獄は王の囚徒を繋ぐ所なりヨセフ彼處にて獄にをりしが エホバ、ヨセフとともに

三 在して之に仁慈を加へ典獄の恩顧をこれにえさせたまひければ 典獄獄にある囚人をことごとくヨセフの手  
 三三 につせたり其處になす所の事は皆ヨセフこれをなすなり 典獄そのまかせたる所の事は何をもちへりみざりき

其はエホバ、ヨセフとともにいませばなりエホバかれのなすところをさかえしめたまふ

### 第四〇章

一 これらの事の後エジプト王の酒人と膳夫その主エジプト王に罪をかす 二 バロその二人の臣す  
 三 なはち酒人の長と膳夫の長を怒りて 四 之を侍衛の長の家の中なる獄に幽囚ふヨセフが繫れをる所

なり 侍衛の長ヨセフをして彼等の側に侍しめたればヨセフ之につかふ彼等幽囚れて日を経たり 茲に獄に

繫れたるエジプト王の酒人と膳夫の二人ともに一夜の中に 各夢を見たりその夢はおのおのその解明にかなふ

ヨセフ朝に及びて彼等の所に入て視るに彼等物憂に見ゆ 是に於てヨセフその主人の家に己とともに幽囚を

るバロの臣に問て汝等なにゆゑに今日は顔色あしきやといふに 彼等これにいふ我等夢を見たれど之を解く者

なしとヨセフ彼等にいひけるは解く事は神によるにあらずや請ふ我に述よ

酒人の長その夢をヨセフに述て之にいふ我夢の中に見しにわが前に一の葡萄樹あり 一の樹に三の枝あ

り芽いで花ひらきて葡萄なり球をなして熟たるがごとくなりき 時にバロの爵わが手にあり我葡萄を摘てこれ

をバロの爵に搾りその爵をバロの手に奉たり 二ヨセフかれにいひけるはその解明は是のこととし三の枝は三日

なり 今より三日の中にバロなんちの首を擧げ汝を故の所にかへさん汝は曩に酒人たりし時になせし如くバロ

の爵をその手に奉ぐるにいたらん 然ば請ふ汝善ならん時に我をおもひて我に恩恵をほどこし吾事をバロに

のべてこの家よりわれを出せ 我はまことにヘブル人の地より掠れ來しものなればなりまた此にても我は牢に

イ出三・二二、一。 一六・七 但一・九 ハ創三九・二三 へ創三九・二〇、二三 リ創四一・一六 但二・二五 士七・一 創四一・二六  
 三、一二・三六 徒七・九、一〇 二尼一・二一 へ創三九・二〇、二三 ト尼三・二 二二、二八、四七 一四 但二・三六、 一王下二五・二七 詩 一三・一、二  
 一〇六・四六 箴 一〇・三、四 ホ俄一六・一四 子創四一・二五 又創四〇・一八、四一 四・一九 三・三 耶五二・三一 二〇・一、四、一五 母前

後九・一 王上二・七  
 創三九・二〇  
 夕創四〇・一二  
 レ創四〇・一三  
 ソ太一四・六  
 ツ可六・二一  
 ネ創四〇・一三、一九  
 太二五・一九  
 ナ創四〇・一三  
 ラ尼二・二  
 ム創四〇・二九  
 ウ伯一九・一四  
 三二・一二 傳九・一  
 五、一六 歴六・六  
 井但二・一、四・五、  
 詩 井但二・一、四・五、  
 三九・一四 但一・  
 二〇、二二、四・七  
 出七・二一、二二 賢  
 才太二・一  
 二九・一四 但一・  
 ク創四〇・二、三  
 ヤ創三九・二〇  
 マ創四〇・五  
 ケ創三七・三六

いれらるゝがごとき事はなさざりしなり

一六 茲に膳夫の長その解明の善りしを見てヨセフにいふ我も夢を得て見たるに白きパン三筐わが首にありて

一七 その上の筐には膳夫がパロのために作りたる各種の饌ありしが鳥わが首の筐の中より之をくらへり 一八 ヨセフ

一八 フこたへていひけるはその解明はかくのごとし三の筐は三日なり 一九 今より三日の中にパロ汝の首を擧はなして

二〇 汝を木に懸んしかして鳥汝の肉をくらひとるべしと 第三日はパロの誕辰なればパロその諸の臣僕に筵席をな

二一 し酒人の長と膳夫の長をして首をその臣僕の中に擧しむ 即ちパロ酒人の長をその職にかへしければ彼爵を

二二 パロの手に奉たり されど膳夫の長は木に懸らるヨセフの彼等に解明せるがごとし 然るに酒人の長ヨセフ

をおぼえずして之を忘れたり

第四章

一 二年の後パロ夢ることあり即ち河の濱にたちて 視るに七の美しき肥たる牝牛河よりのほりて  
 二 葦を食ふ 三 その後また七の醜き瘦たる牛河よりのほり河の畔にて彼牛の側にたちしが 四 その醜

五 き瘦たる牛かの美しき肥たる七の牛を食ひつくせりパロ是にいたりて寤む 彼また寢て再び夢るに一の莖に七

六 の肥たる佳き穂いできたる 其のちに又しなびて東風に焼たる七の穂いできたりしが 七 その七のしなびたる

八 穂かの七の肥實りたる穂を呑盡せりパロ寤て見に夢なりき 八 パロ朝におよびてその心安からず人をつかはし

九 てエジプトの法術士とその博士を皆ことごとく召し之にその夢を述たり然ど之をパロに解うる者なかりき

一〇 時に酒人の長パロに告ていふ我今日わが過をおもひいづ 嘗てパロその僕を怒て我と膳夫の長を侍衛の

一一 長の家に幽囚へたまひし時 我と彼ともに一夜のうちに夢み各その解明にかなふ夢をみたりしが 彼處に侍

衛の長の僕なる若きへブル人我らと借にあり我等これにのべたれば彼われらの夢を解その夢にしたがひて各人に  
解明をなせり しかして其事かれが解たるごとくなりて我はわが職にかへり彼は木に懸らる

是に於てパロ人をやりてヨセフを召しければ急ぎてこれを獄より出せりヨセフすなはち鬚を薙り衣をかへ  
てパロの許にいり来る パロ、ヨセフにいひけるは我夢をみたれど之をとく者なし聞に汝は夢をきゝて之を

解くことをうるると云ふ ヨセフ、パロにこたへていひけるは我によるにあらず神パロの平安を告たまはん

パロ、ヨセフにいふ我夢に河の岸にたちて見るに 河より七の肥たる美しき牝牛のぼりて莖を食ふ 後

また弱く甚だ醜き瘠たる七の牝牛のぼりきたる其悪き事エジプト全国にわが未だ見ざるほどなり その瘠たる

醜き牛初の七の肥たる牛を食ひつくしたりしが 已に腹にいりても其腹にいりし事しれず尙前のごとく醜かり

き我是にいたりて寤めたり 我また夢に見るに七の實たる佳き穂一の莖にいできたる その後にまたいぢけ

萎びて東風にやけたる七の穂生じたりしが そのしなびたる穂かの七の佳穂を吞つくせり我これを法術士に告

たれどもわれにこれをしめすものなし

ヨセフ、パロにいひけるはパロの夢は一なり神その爲んとする所をパロに示したまへるなり 七の美牝

牛は七年七の佳穂も七年にして夢は一なり 其後にのぼりし七の瘠たる醜き牛は七年にしてその東風にやけた

る七の空穂は七年の饑饉なり 是はわがパロに申すところなり神そのなさんとするとところをパロにしめしたま

ふ エジプトの全地に七年の大なる豊年あるべし その後七の凶年おこらん而してエジプトの地にあり

し豊作を皆忘るにいたるべし饑饉國を滅さん 後にいたるその饑饉はなはだはげしきにより前の豊作國の中

イ創四〇・一二 二但二・二五 へ創四一・一二 詩二 一二 哥後三・五 四・二 四二 二二八、二九、  
口創四〇・二三 ホ母前二・八 詩一 五・一四 但五・一六 手創四〇・八 但二・ 四一 四二 四三 四四 四五 四六 四七  
ハ詩一〇五・二〇 三・七八 二二・三〇・徒三・ 二二、二八、四七、 又創四一・八 但四・七 王下八・一 三創四一・五四  
ル但二・二八、二九、 四二 四三 四四 四五 四六 四七 四八 四九 五〇 五一 五二 五三 五四 五五 五六 五七 五八 五九 六〇  
ワ創四一・二五 四二 四三 四四 四五 四六 四七 四八 四九 五〇 五一 五二 五三 五四 五五 五六 五七 五八 五九 六〇  
タ創四七・二三





四九 てその糧食を邑々に藏む即ち邑の周圍の田圃の糧食を其邑の中に藏む 四九 ヨセフ海隅の沙のごとく甚だ多く穀物

五〇 を儲へ遂に數ふることをやむるに至る其は數かぎり無ればなり 五〇 饑饉の歳のいたらざる前にヨセフに二人の子

五一 うまる是はオンの祭司ポテバルの女アセナテの生たる者なり 五一 ヨセフその冢子の名をマナセ(忘)となづけて言

五二 ふ神我をしてわが諸の苦難とわが父の家の凡の事をわすれしめたまふと 五二 又次の子の名をエフライム(多く生

五三 る)となづけていふ神われをしてわが艱難の地にて多くの子をえせしめたまふと 五三 爰にエジプトの國の七年の

五四 豐年をはり 五四 ヨセフの言しごとく七年の凶年きたりはじむその饑饉は諸の國にあり然どエジプト全國には食物

五五 ありき 五五 エジプト全國饑し時民さげびてパロに食物を乞ふパロ、エジプトの諸の人にいひけるはヨセフに往け

五六 彼が汝等にいふところをなせと 五六 饑饉全地の面にありヨセフすなはち諸の倉廩をひらきてエジプト人に賣わた

五七 せり饑饉ますますエジプトの國にはげしくなる 五七 饑饉諸の國にはげしくなりしかば諸國の人エジプトにきた

りヨセフにいたりて穀物を買ふ

第四章

一 ヤコブ、エジプトに穀物あるを見しかばその子等にいひけるは汝等なんぞたがひに面を見あはす  
二 するや ヤコブまたいふ我エジプトに穀物ありと聞き彼處にくだりて彼處より我等のために買きた

三 れ然らばわれら生るを得て死をまぬかれんと 三 ヨセフの十人の兄弟エジプトにて穀物をかはんとて下りゆけり

四 されどヨセフの弟ベニヤミンはヤコブこれをその兄弟とともに遣さざりきおそらくは災難かれの身にのぞむこ

五 とあらんと思たればなり 五 イスラエルの子等穀物を買んとて來る者とともに來る其はカナンの地に饑饉ありた

六 ればなり 六 時にヨセフは國の總督にして國の凡の人に賣ことをなせりヨセフの兄弟等來りてその前に地に伏て

イ創二三・一七 士七 口創四六・二〇、四八 二創四一・三〇 へ創四二・六、四七、 手徒七・一二 又創四二・三八  
二二 母前二三・ 五 ホ詩一〇五・一六 徒 一四・二四 一四 詩一一 徒七・一一 又創四二・三八  
五 詩七八・二七 八創四九・二二 七・一一 卜申九・二八 八・一七 詩三八・一 又創四一・四一 又創三三・七

カ創三七・五、九 夕母前一・二六、一七 五・二五 ツ伯三六・八、九 七・二  
ヨ創三七・三〇 哀五 五・五五 ソ創四二・三四、四三 何五・一五  
七 創四四・二〇 レ利二五・四三 尼 五、四四・二三 ホ幾二一・一三 太

七 拜す 七 ヨセフその兄弟を見てこれを知られども知ざる者のごとくして荒々しく之にもものいふ即ち彼等に汝等は

八 何處より來れるやといへば彼等いふ糧食を買んためにカナンの地より來れりと ヨセフはその兄弟をしりたれ

九 ども彼等はヨセフをしらざりき ヨセフその昔に彼等の事を夢たる夢を憶いだし彼等にいひけるは汝等は間者

一〇 にして此國の隙を窺んとて來れるなり 彼等之にいひけるはわが主よ然らず唯糧食をかはんとて僕等は來

二一 れるなり 我等はみな一箇の人の子にして篤實なる者なり僕等は間者にあらず ヨセフ彼等にいひけるは否

二二 汝等は此地の隙を窺んとて來れるなり 彼等いひけるは僕等は十二人の兄弟にしてカナンの地の一箇の人の

二四 子なり季子は今日父とともにをる又一人はをらずなりぬ ヨセフかれらにいひけるはわが汝等につけて汝等は

二五 間者なりといひしはこの事なり 汝等斯してその眞實をあかすべしバロの生命をさして誓ふ汝等の末弟ここ

二六 に来るにあらざれば汝等は此をいづるをえじ 汝等の一人をやりて汝等の弟をつれきたらしめよ汝等をば繋ぎ

二七 おきて汝等の言をためし汝らの中に眞實あるや否をみんバロの生命をさして誓ふ汝等はかならず間者なりと

彼等を皆ともに三日のあひだ幽囚おけり

一八 三日におよびてヨセフかれらにいひけるは我神を畏る汝等是なして生命をえよ 汝等もし篤實なる者な

二〇 らば汝らの兄弟の一人をしてこの獄に繋れしめ汝等は穀物をたづさへゆきてなんぢらの家々の饑をすくへ 但

二一 し汝らの末弟を我につれきたるべしさすればなんぢらの言の眞實あらはれて汝等死をまぬかるべし彼等すなは

二二 ち斯なせり 茲に彼らたがひに言けるは我等は弟の事によりて信に罪あり我等は彼が我らに只管にねがひし

二三 時にその心の苦を見ながら之を聴ざりき故にこの苦われらにのぞめるなり ルベンかれらに對ていひけるは

我なんぢらにいひて童子に罪をかすなかれといひしにあらずや然るに汝等きかざりき是故に視よ亦彼の血を  
 ながせし罪をたゞさると 彼等はヨセフが之を解するをしらざりき其は互に通辯をもちひたればなり 二四 ヨセ

フ彼等を離れゆきて哭き復かれらにかへりて之とかたり遂にシメオンを彼らの中より取りその目のまへにて之を  
 縛れり 而してヨセフ命じてその器に穀物をみたましめ其人々の金を囊に返さしめ又途の食を之にあたへしむ

ヨセフ斯かれらになせり 彼等すなはち穀物を驢馬におはせて其處をさりしが 其一人旅邸にて驢馬に糧を興んとて囊をひらき  
 其金を見たり其は囊の口にありければなり 彼その兄弟にいひけるは吾金は返してあり視よ囊の中にありと

是において彼等膽を消し懼れてたがひに神の我らになしたまふ此事は何ぞやといへり かくて彼等カナンの地  
 にかへりて父ヤコブの所にいたり其身にありし事等を悉く之につげていひけるは 彼國の主荒々しく我等に

ものいひ我らをもて國を債ふ者となせり 我ら彼にいふ我等は篤實なる者なり間者にあらず 我らは十二人  
 の兄弟にして同じ父の子なり一人はをらずなり季のは今日父とともにカナンの地にありと 國の主なるその人

われらにいひけるは我かくして汝等の篤實なるをしらん汝等の兄弟の一人を吾もとにのこし糧食をたづさへゆき  
 て汝らの家々の饑をすくへ 而して汝らの季の弟をわが許につれきたれ然れば我なんぢらが間者にあらずして

篤實なる者たるをしらん我なんぢらの兄弟を汝等に返し汝等をしてこの國にて交易をなさしむべしと  
 茲に彼等その囊を傾たるに視よ各人の金包その囊のなかにあり彼等とその父金包を見ておそれたり

の父ヤコブ彼等にいひけるは汝等は我をして子を喪はしむヨセフはをらずなりシメオンもをらずなりたるにまた

イ創三七・二一 二二 詩九・一二 一七、二〇、二一 へ創四二・二五、一九、 子創四三・二一  
 口創九・五 王上二 路一一・五〇、五一 二創四三・二二 二〇  
 三二 代下二四・八 太五・四四 羅一二 ホ創四二・七 ト創三四・一〇  
 三二 三三 三六

又創四二・一三、三七 二九  
・三三、四四・二八 ヲ創四一・五四、五七 門 一八・二六  
ル創四二・四、四四・三一 一八・一九  
カ創四二・二〇、四四 一八・一九  
タ創三二・二〇 創三二・二〇 創三二・二〇 創三二・二〇  
創三二・二〇 創三二・二〇 創三二・二〇 創三二・二〇

三六 ベニヤミンを取んとす是みなわが身にかゝるなり 三七  
三九 ルベン父に告ていふ我もし彼を汝につれかへらずば吾ふた  
四〇 りの子を殺せ彼をわが手にわたせ我之をなんぢにつれかへらん 三八  
四一 ヤコブいひけるはわが子はなんぢらとともに  
四二 下るべからず彼の兄は死て彼ひとり遺たればなり若なんぢらが行ところの途にて災難かれの身におよばゞ汝等は  
四三 わが白髪をして悲みて墓にくだらしむるにいたらん  
四四 一 饑饉その地にはげしかりき 二 茲に彼等エジプトよりもちきたりし穀物を食つくせし時父かれら  
四五 三 に再びゆきて少許の糧食を買きたれといひければ 四 ユダ父にかたりていひけるは彼人かたく我等  
四六 五 をいましていふ汝らの弟汝らとともにあるにあらざれば汝らはわが面をみるべからずと 六 汝もし弟をわれ  
四七 七 らとともに遣さば我等下て汝のために糧食を買ふべし 八 されど汝もし彼をつかはさずば我等くだらざるべし  
四八 九 其はかの人われらにむかひ汝等の弟なんぢらとともにあるにあらざれば汝ら吾面をみるべからずといひたればな  
四九 一〇 りと 一 イスラエルいひけるは汝等なにゆゑに汝等に尙弟のあることを彼人につけて我を悪くなすや 二 彼等  
五〇 三 いふ其人われらの模様とわれらの親族を問たゞして汝らの父は尙生存へをるや汝等は弟をもつやといひしにより  
五一 四 其言の條々にしたがひて彼につげたるなり我等いかで彼が汝等の弟をつれくだれといふならんとしるをえん  
五二 五 八 ユダ父イスラエルにいひけるは童子をわれとともに遣はせ我等たちて往ん然らば我儕と汝およびわれらの子女  
五三 六 生ることを得て死をまぬかるべし 七 我彼の身を保はん汝わが手にかれを問へ我もし彼を汝につれかへりて汝の  
五四 八 まへに置ずば我永遠に罪をおはん 九 我儕もし濡滞ことなかりしならば必ずすでにゆきて再びかへりしならん  
五五 一〇 二 父イスラエル彼等にいひけるは然ば斯なせ汝等國の名物を器にいれ携へくだりて彼人に禮物とせよ乳香少許、

### 第四三章

一 饑饉その地にはげしかりき 二 茲に彼等エジプトよりもちきたりし穀物を食つくせし時父かれら  
三 に再びゆきて少許の糧食を買きたれといひければ 四 ユダ父にかたりていひけるは彼人かたく我等  
五 をいましていふ汝らの弟汝らとともにあるにあらざれば汝らはわが面をみるべからずと 六 汝もし弟をわれ  
七 らとともに遣さば我等下て汝のために糧食を買ふべし 八 されど汝もし彼をつかはさずば我等くだらざるべし  
九 其はかの人われらにむかひ汝等の弟なんぢらとともにあるにあらざれば汝ら吾面をみるべからずといひたればな  
一〇 りと 一 イスラエルいひけるは汝等なにゆゑに汝等に尙弟のあることを彼人につけて我を悪くなすや 二 彼等  
一一 いふ其人われらの模様とわれらの親族を問たゞして汝らの父は尙生存へをるや汝等は弟をもつやといひしにより  
一二 其言の條々にしたがひて彼につげたるなり我等いかで彼が汝等の弟をつれくだれといふならんとしるをえん  
一三 八 ユダ父イスラエルにいひけるは童子をわれとともに遣はせ我等たちて往ん然らば我儕と汝およびわれらの子女  
一四 九 生ることを得て死をまぬかるべし 一五 我彼の身を保はん汝わが手にかれを問へ我もし彼を汝につれかへりて汝の  
一六 一〇 まへに置ずば我永遠に罪をおはん 一七 我儕もし濡滞ことなかりしならば必ずすでにゆきて再びかへりしならん  
一七 二 父イスラエル彼等にいひけるは然ば斯なせ汝等國の名物を器にいれ携へくだりて彼人に禮物とせよ乳香少許、

二 蜜少許、香物、没薬、胡桃および巴旦杏 又手に一倍の金を取りゆけ汝等の囊の口に返してありし彼金を再び  
 三 手にたづさへ行べし恐くは差謬にてありしならん 且また汝らの弟を挈へ起てふたゞび其人の所にゆけ  
 四 ねがはくは全能の神その人のまへにて汝等を矜恤みその人をして汝等の他の兄弟とベニヤミンを放ちかへさ  
 五 しめたまはんことを若われ子に別るべくあらば別れんと 是に於てかの人々その禮物を執り一倍の金を手に執  
 六 りベニヤミンを携へて起てエジプトにくだりヨセフの前に立つ  
 七 ヨセフ、ベニヤミンの彼らと偕なるを見てその家宰にいひけるはこの人々を家に導き畜を屠て備へよ  
 八 この人々卓午に我とともに食をなすべければなり 其人ヨセフのいひしごとくなし其人この人々をヨセフの家  
 九 に導けり 人々ヨセフの家に導かれたるによりて懼れいひけるは初めにわれらの囊にかへりてありし金の事の  
 十 ために我等はひきいれらる是われらを抑留へて我等にせまり執へて奴隸となし且われらの驢馬を取んとするなり  
 十一 と 彼等すなはちヨセフの家宰に進みよりて家の入口にて之にかたりて いひけるは主よ我等實に最初  
 十二 くだりて糧食を買たり しかるに我等旅邸に至りて囊を啓き見るに各人の金その囊の口にありて其金の量全  
 十三 かりし然ば我等これを手にもちかへれり 又糧食を買ふ他の金をも手にもちくだる我等の金を囊にいれたる  
 十四 者は誰なるかわれらは知ざるなり 彼いひけるは汝ら安ぜよ懼るなかれ汝らの神汝らの父の神財寶を汝等の囊  
 十五 におきて汝らに賜ひしなり汝らの金は我にとどけりと遂にシメオンを彼等の所にたづさへいだせり かくて其  
 十六 人この人々をヨセフの家に導き水をあたへてその足を濯はしめ又その驢馬に飼草をあたふ 彼等其處にて食を  
 十七 なすなりと聞しかば禮物を調へてヨセフの日午に来るをまつ

一創四二・二五、三五 四、四四・一  
 二母前二五・一一 一創四二・二七、三五  
 三創四二・二六 二母前二五・一一 一創四二・二七、三五  
 四創二四・二、三九、ホ伯三〇・一四 一創一八・四、二四

リ創三七・七、一〇  
又創四二・一一、一三  
ル創三七・一四  
ヲ創三五・一七、一八  
カ創四二・一三  
レ創四三・二五  
ヨ王上三・二六  
タ創四二・二四  
レ創四三・二五  
ソ創四六・三四  
出八  
ネ基一・六約二・一〇  
二二六  
ツ創四五・二二

二六 茲にヨセフ家にかへりしかば彼等その手の禮物を家にもちきたりてヨセフの許にいたり地に伏てこれを拜

二七 すヨセフかれらの安否をとふていふ汝等の父汝らが初にかたりしその老人は恙なきや尙いきながらへをるや

二八 彼等こたへてわれらの父汝の僕は恙なくしてなほ生ながらへをるといひ身をかぢめ禮をなすヨセフ目を

二九 あげてその母の子なる己の弟ベニヤミンを見ていひけるは是は汝らが初に我にかたりし汝らの若き兄弟なるや

三〇 又いふわが子よ願はくは神汝をめぐみたまはんことをとヨセフその弟のために心焚るがごとくなりしかば

三一 急ぎてその泣べきところを尋ね室にいりて其處に泣り而して面をあらひて出で自から抑へて食をそなへよと

三二 いふすなはちヨセフはヨセフ彼等は彼等陪食するエジプト人はエジプト人と別々に之を供ふ是はエジプト人

三三 ヘブル人と共に食することをえざるによる其事エジプト人の穢はしとするところなればなりかくて彼等ヨセ

フの前に坐るに長子をばその長たるにしたがひて坐らせ若き者をばその幼少にしたがひてすわらせければその

三四 人々駭きあへりヨセフ己のまへより皿を彼等に供ふベニヤミンの皿は他の人のよりも五倍おほかりきかれら

飲てヨセフとともに樂めり

### 第四章

一 爰にヨセフその家宰に命じていふこの人々の囊にその負うるほど糧食を充せ各人の金をその囊の

二 口に置れまたわが杯すなはち銀の杯を彼の少き者の囊の口に置てその穀物の金子とともにあら

三 しめよと彼ヨセフがいひし言のごとくなせりかくて夜のあくるにおよびてその人々と驢馬をかへしけるが

四 かれら城邑をいでてなほ程とほからぬにヨセフ家宰にいひけるは起てかの人々の後を追ひおひつきし時之に

五 いふべし汝らなんぞ惡をもて善にむくゆるや其はわが主がもちひて飲み又用ひて常に卜ふ者にあらずや汝ら

七六 かくなすは悪しと 是に於て家宰かれらにおひつきてこの言をかれらにいひければ 七 かれら之にいふ主なに

八 ゆゑに是事をいひたまふや僕等きはめてこの事をなさず 八 視よ我らの囊の口にありし金はカナンの地より汝の

九 所にもちかへり然ば我等いかで汝の主の家より金銀をぬすまんや 僕等の中誰の手に見あたるも其者は死べ

一〇 し我等またわが主の奴隸となるべし 彼いひけるはさらば汝らの言のごとくせん其の見あたりし者はわが奴隸

二二 となるべし汝等は咎なしと 是において彼等急ぎて各その囊を地におろし各その囊をひらきしかば 彼

二三 すなはち索し長者よりはじめて少者にをはるに杯はベニヤミンの囊にありき 斯有しかば彼等その衣を裂き

おのおのその驢馬に荷を負せて邑にかへる 二四 しかしてユダとその兄弟等ヨセフの家にとりしかばその前に地に伏す 一五 ヨセ

一六 フかれらにいひけるは汝等がなしたるこの事は何ぞや我のごとき人は善くトひうる者なるをしらざるや 一六 ユダ

一七 いひけるは我等主に何をいはんや何をのべんや如何にしてわれらの正直をあらはさんや神僕等の罪を摘發したま

へり然ば我等およびこの杯の見あたりし者俱に主の奴隸となるべし 一七 ヨセフいひけるはきはめて然せじ杯の

手に見あたりし人はわが奴隸となるべし汝等は安然に父にかへりのほるべし 一八 時にユダかれに近よりていひけるはわが主よ請ふ僕をして主の耳に一言いふをえせしめよ僕にむかひて怒

一八 を發したまふなかれ汝はパロのごとくにいますなり 一八 昔にわが主僕等に問て汝等は父あるや弟あるやといひた

二〇 まひしかば 我等主にいへり我等にわが父あり老人なり又その老年子なる少者ありその兄は死てその母の遺せ

二二 るは只是のみ故に父これを愛すと 汝また僕等にいひたまはく彼を我許につれくだり我をして之に目をつくる

イ創四三・二一 民一四・六 母後一 ホ創四四・五 チ創一八・三〇、三二 又創四二・一五、二〇  
ロ創三一・三二 一・二一 へ創四四・九 出三二・二二  
ハ創三七・二九、三四 二創三七・七 ト創一七・一五 リ創三七・三



ル創四三・三、五  
ヲ創四三・二  
ワ創四六・一九  
カ創三七・三三  
ヨ創四二・三六、三八  
夕母前一八・一  
レ創四三・九  
ソ出三二・三二  
ツ出一八・八  
伯三一  
ネ民一四・一  
・二九 詩一一六  
三、一一九・一四三

三三 ことをえせしめよと 三三 われら主にいへり童子父を離るをえず若父をはなるゝならば父死べしと 二三 汝また僕等

二四 にいひたまはく汝らの季の弟汝等とともに下に下るにあらざれば汝等ふたゝびわが面を見るべからずと 二四 我等す

二五 なはちなんぢの僕わが父の所にかへりのぼりて主の言をこれに告たり 二五 われの父再びゆきて小許の糧食を買き

二六 たれといひければ 二六 我らいふ我らくだりゆくことをえずわれらの季の弟われらと共にあらば下りゆくべし其は

二七 季の弟われらと共にあるにあらざれば彼人の面をみるをえざればなりと 二七 なんぢの僕わが父われらにいふ汝ら

二八 のしるごとく吾妻われに二人を生しが 二八 その一人出てわれをはなれたれば必ず裂ころされしならんと思へり我

二九 今にいたるまで彼を見ず 二九 なんぢら是をも我側より取ゆかんに若災害是の身におよぶあらば遂にわが白髪をし

三〇 て悲みて墓にくだらしむるにいたらんと 抑父の生命と童子の生命とは相結びてあれば我なんぢの僕わが父

三一 に歸りいたらん時に童子もしわれらと共に在らずば如何ぞや 三一 父童子の在ざるを見れば死るにいたらん然れば僕等

三二 なんぢの僕われらの父の白髪をして悲みて墓にくだらしむるなり 三二 僕わが父に童子の事を保ひて我もし是を汝

三三 につれかへらずば永久に罪を父に負んといへり 三三 されば請ふ僕をして童子にかはりをりて主の奴隷とならしめ

三四 童子をしてその兄弟とともに歸りのぼらしめたまへ 三四 我いかでか童子を伴はずして父の許に上りゆくべけん恐

くは災害の父におよぶを見ん

茲にヨセフその側にたてる人々のまへにて自ら禁ぶあたはざるに至りければ人皆われを離ていで

よと呼ばれり是をもてヨセフが己を兄弟にあかしたる時一人も之とともにたつものなかりき

ヨセフをあげて泣りエジプト人これを聞きパロの家またこれを聞く

ヨセフすなはちその兄弟にいひけるは

### 第四五章

四 我はヨセフなりわが父はなほ生ながらへをるやと兄弟等その前に愕き懼れて之にこたふるをえざりき 四 ヨセフ  
 兄弟にいひけるは請ふ我にちかよれとかれらすなはち近よりければ言ふ我はなんぢらの弟ヨセフなんぢらがエジ  
 プトにうりたる者なり 五 されど汝等我をこゝに賣しをもて憂ふるなかれ身を恨るなかれ神生命をすくはしめん  
 六 とて我を汝等の前につかはしたまへるなり 六 この二年のあひだ饑饉國の中にありしが尙五年の間耕すことも  
 七 獲こともなかるべし 七 神汝等の後を地につたへんため又大なる救をもて汝らの生命を救はんために我を汝等の  
 八 前に遣したまへり 八 然ば我を此につかはしたる者は汝等にはあらず神なり神われをもてパロの父となしその  
 九 全家の主となしエジプト全國の宰となしたまへり 九 汝等いそぎ父の許にのほりゆきて之にいへ汝の子ヨセフ  
 一〇 かく言ふ神われをエジプト全國の主となしたまへりわが所にくだれ遲疑なかれ 一〇 汝ゴセンの地に住べし斯汝と  
 二 汝の子と汝の子の子およびなんぢの羊と牛並に汝のすべて有ところの者われの近方にあるべし 二 なほ五年の  
 饑饉あるにより我其處にてなんぢを養はん恐くは汝となんぢの家族およびなんぢの凡て有ところの者匱乏ならん  
 二三 汝等の目とわが弟ベニヤミンの目の観るごとく汝等にこれをいふ者はわが口なり 二三 汝等わがエジプトにて  
 二四 享る顯榮となんぢらが見たる所とを皆悉く父につげよ汝ら急ぎて父を此にみちびき下るべし 二四 而してヨセフ  
 一五 その弟ベニヤミンの頸を抱へて哭にベニヤミンもヨセフの頸をかゝへて哭く 一五 ヨセフ亦その諸の兄弟に接吻し  
 一六 之をいだきて哭く是のち兄弟等ヨセフと言ふ 一六 爰にヨセフの兄弟等きたれりといふ聲パロの家いきこえければパロとその臣僕これを悦ぶ 一七 パロすなは  
 一八 ちヨセフにいひけるは汝の兄弟に言べし汝等かく爲せ汝等の畜に物を負せ往てカナンの地に至り 一八 なんぢらの

イ徒七・一三 可六・五〇 二・七 母後二六・一〇、へ創四一・四三 土ト創四七・一 又創四一・三七  
 口伯四・五、二三・ハ創三七・二八 水創五〇・二〇 詩 一一 徒四・二七、一七・一〇 伯二九 子創四二・二三  
 一五 太一四・二六 二 賽四〇・二 哥後 一〇五・一六、一七 二八 二六 一七 徒七・一四 又創四一・三七  
 ル創二七・二八 民一八・二二、二九

ナ民三・一六 一三六・一 路二四 二八・一〇 四二  
 夕創二六・二四、二五、レ創一五・一 債三三  
 ツ創二二・二 申二六 五  
 出三・八  
 ナ創一五・一六、五〇 ラ創五〇・一  
 ム徒七・二五  
 ウ創四五・一九、二一

父となんぢらの家族を携へて我にきたれ我なんぢらにエジプトの地の嘉物をあたへん汝等國の膏腴を食ふことを

一九 うべしと 今汝命をうく汝等かく爲せ汝等エジプトの地より車を取ゆきてなんぢらの子女と妻等を載せ汝等の

二〇 父を導きて來れ また汝等の器を惜み視るなかれエジプト全國の嘉物は汝らの所屬なればなり

二一 イスラエルの子等すなはち斯なせりヨセフ、バロの命にしたがひて彼等に車をあたへかつ途の餅糧をかれ

二三 らにあたへたり 又かれらに皆おのおの衣一襲を與へたりしがベニヤミンには銀三百と衣五襲をあたへたり

二三 彼また斯のごとく父に餽れり即ち驢馬十疋にエジプトの嘉物をおはせ牝の驢馬十疋に父の途の用に供ふる穀

二四 物と糧と肉をおはせて餽れり 斯して兄弟をかへして去しめ之にいふ汝等途にて相あらそふなかれと

二六 らエジプトより上りてカナンの地にゆきその父ヤコブにいたり 之につけてヨセフは尙いきてをりエジプト全

二七 國の宰となりをるといふしかるにヤコブの心なほ寒冷なりき其はこれを信ぜざればなり 彼等またヨセフの己

二八 其氣おのれにかへれり イスラエルすなはちいふ足りわが子ヨセフなほ生をるわれ死ざるまへに往て之を視ん

一 イスラエルその己につける諸の者とともに出たちベエルシバにいたりてその父イサクの神に犠牲

二 第四六章 をさしぐ 神夜の異象にイスラエルにかたりてヤコブよヤコブよといひたまふ ヤコブわれ此

三 にありといひければ神いひたまふ我は神なり汝の父の神なりエジプトにくだることを懼るなかれわれ彼處にて汝

四 を大なる國民となさん 我汝とともにエジプトに下るべし亦かならず汝を導のぼるべしヨセフ手をなんぢの目

五 の上におかんと かくてヤコブ、ベエルシバをたちいでたりイスラエルの子等すなはちバロの載んとておくり

六 たる車くるまに父ちちヤコブと己おのれの子女こどもと妻等つまらを載のせ その家畜かちくとカナンの地ちにてえたる貨財もちものをたづさへ斯かくしてヤコブと  
 七 その子孫まご皆みなともにエジプトにいたれり ヤコブかくその子こと子この子こおよびその女むすめと子この女むすめすなはちその子孫まごを  
 皆みなともなひてエジプトにつれゆけり

九八 イスラエルの子このエジプトにくだれる者ものの名なは左ひだりのごとしヤコブとその子等こどもらヤコブの長子ちひやうこはルベン

一〇 ベンの子こはヘノク、バル、ヘヅロン、カルミ シメオンの子こはエムエル、ヤミン、オハデ、ヤキン、ゾハルお

一一 よびカナンの婦おんなのうめる子こシヤウル レビの子こはゲルシヨン、コハテ、メラリ ユダの子こはエル、オナン、

一二 シラ、ペレヅ、ゼラ但たゞしエルとオナンはカナンの地ちに死したりペレヅの子こはヘヅロンおよびハムルなり イツサ

一三 カルの子こはトラ、ブワ、ヨブ、シムロン ゼブルンの子こはセレデ、エロン、ヤリエルなり 是等これらおよび女子むすめ

一四 デナはレアがバダンアラムにてヤコブにうみたる者ものなりその男子なんし女子によしあはせて三十三人にんなりき ガドの子こはゼ

一五 ボン、ハギ、シユニ、エツボン、エリ、アロデ、アレリ アセルの子こはエムナ、イシワ、イスイ、ベリアおよび

一六 びその妹いもうとサラ並ならびにベリアの子こへベルとマルキエルなり 是等これらはラバンがその女むすめレアにあたへたるジルバの子こな

一七 り彼等かれこれらをヤコブにうめり都合あはせて十六人にん ヤコブの妻つまラケルの子こはヨセフとベニヤミンなり エジプトの國くにに

一八 てヨセフにマナセとエフライムうまれたり是はオンの祭司さいしポテバルの女むすめアセナテが生うたる者ものなり ベニヤミン

一九 の子はベラ、ベケル、アシベル、ゲラ、ナアマン、エヒ、ロシ、ムツビム、ホバム、アルデ 是等これらはラケルの子こ

二〇 にしてヤコブにうまれたる者ものなり都合あはせて十四人にん ダンの子こはホシム ナフタリの子こはヤジエル、グニ、エゼル、

二一 シレム 是等これらはラバンがその女むすめラケルにあたへたるビルハの子こなり彼等かれこれらをヤコブにうめり都合あはせて七人にん ヤ

イ申二六・五 卷二四 口出二・一、六・一四 二出六・一五 代上 へ代上六・一、一六 一六 代上 力創二九・二四  
 四 詩一〇五・二 八民二六・五 代上 四・二四 二・五 二五 代上 七代上七・三〇 三〇 三 創四四・二七  
 三 卷五二・四 五・一 ホ代上四・二四 子創三八・三、七、一〇 又代上七・一 七創三〇・一〇 夕創四一・五〇 夕創四一・五〇  
 レ代上七・六、八・一 三民二六・三八 三民二六・三九 代上

七・二二 井創三五・二二 徒七 五、三七・二二 創四五・一〇、四六 創一五・一三 申  
 七・二二 申一〇・二二 徒七 五、三七・二二 創四五・一〇、四六 創一五・一三 申  
 ナ代上七・二三 創四七・一 創四三・三三 徒七  
 ラ創三〇・五、七 創四七・一 創四三・三三 徒七  
 ム創二九・二九 創四七・一 創四三・三三 徒七

ウ出二・五

コブとともにエジプトにいたりし者はヤコブの子の妻をのぞきて六十六人なりき是皆ヤコブの身よりいでたる者  
 二七 たり エジプトにてヨセフにうまれたる子二人ありヤコブの家の人のエジプトにいたりし者はあはせて七十人  
 なりき

二八 ヤコブ預じめユダをヨセフにつかはしおのれをゴセンにみちびかしむ而して皆ゴセンの地にいたる 二九 ヨ  
 三〇 セフその車を整へゴセンにのぼりて父イスラエルを迷へ之にまみえてその頸を抱き頸をかへて久く啼く 三〇 イ

三二 スラエル、ヨセフにいふ汝なほ生てをり我汝の面を見ることがをえたれば今は死るも可しと 三二 ヨセフその兄弟等  
 と父の家族とにいひけるは我のほりてバロにつけて之にいふべしわが兄弟等とわが父の家族カナンの地にをりし  
 三三 者我のところに來れり 三三 その人々は牧者にして牧畜の人なり彼等その羊と牛およびその有る諸の物をたづさへ  
 三四 來れりと 三四 バロもし汝等を召て汝等の業は何なるやと問ことあらば 三四 僕等は幼少より今にいたるまで牧畜の  
 三五 人なり我儕も先祖等もともにしかりといへしからばなんぢらゴセンの地にすむことをえん牧者は皆エジプト人の  
 三六 穢はしとするものなればなり

第四十七章

一 茲にヨセフゆきてバロにつけていひけるはわが父と兄弟およびその羊と牛と諸の所有物カナンの  
 二 地よりいたれり彼らはゴセンの地にをると 二 その兄弟の中より五人をとりてこれをバロにまみえ  
 三 しむ 三 バロ、ヨセフの兄弟等にいひけるは汝らの業は何なるか彼等バロにいふ僕等は牧者なりわれらも先祖等  
 四 もともにしかりと 四 かれら又バロにいひけるは此國に寓らんとて我等はきたる其はカナンの地に饑饉はげしく

五 して僕等の群をやしなふ牧場なければなりされば請ふ僕等をしてゴセンの地にすましめたまへ 五 パロ、ヨセフ  
 六 にかたりていふ汝の父と兄弟汝の所にきたれり 六 エジプトの地はなんぢの前にあり地の善き處に汝の父と兄弟  
 をすましめよすなはちゴセンの地にかれらをすましめよ汝もし彼等の中に才能ある者あるをしらば其人々をして  
 八七 わが家畜をつかさどらしめよ 七 ヨセフまた父ヤコブを引ていりパロの前にたゞしむヤコブ、パロを祝す 八  
 九 ロ、ヤコブにいふ汝の齢の日は幾何なるか 九 ヤコブ、パロにいひけるはわが旅路の年月は百三十年にいたる我  
 一〇 が齢の日は僅少にして且悪かり未だわが先祖等の齢の日と旅路の日にはおよばざるなり 一〇 ヤコブ、パロを祝し  
 二 パロのまへよりいでさりぬ 二 ヨセフ、パロの命ぜしごとくその父と兄弟に居所を與へエジプトの國の中の善き  
 地即ちラメセスの地をかれらにあたへて所有となさしむ 三 ヨセフその父と兄弟と父の全家にその子の數にした  
 がひて食物をあたへて養へり  
 一三 却説饑饉はなはだはげしくして全國に食物なくエジプトの國とカナンの國饑饉のために弱れり 一四 ヨセフ  
 一四 穀物を賣あたへてエジプトの地とカナンの地にありし金をことごとく斂む而してヨセフその金をパロの家にもち  
 一五 きたる 一五 エジプトの國とカナンの國に金つきたればエジプト人みなヨセフにいたりていふ我等に食物をあたへ  
 一六 よ如何ぞなんぢの前に死べけんや金すでにたえたり 一六 ヨセフいひけるは汝等の家畜をいだせ金もしたえたらば  
 一七 我なんぢらの家畜にかへて與ふべしと 一七 かれら乃ちその家畜をヨセフにひききたりければヨセフその馬と羊の  
 群と牛の群および驢馬にかへて食物をかれらにあたへそのすべての家畜のために其年のあひだ食物をあたへてこ  
 一八 れをやしなふ 一八 かくてその年暮けるが明年にいたりて人衆またヨセフにきたりて之にいふ我等主に隠すところ

イ創四六・三四 二詩三九・一二 來 へ創二五・七、三五・ 七創四七・六  
 ロ創二〇・一五 一・九、一三 二八 三創四一・二一、 一三・ 七創四一・三〇 徒七 七創四一・五六  
 ハ創四七・四 ホ伯一四・一 一三・ 三創四七・七 三七 三創四一・三〇 徒七 七創四一・五六

カ喇七・二四  
ヨ創四一・四五 母後  
八・二八  
タ創三三・二五  
レ創四七・二二  
ソ創四七・二一  
ツ創四六・三  
ネ創四七・九  
ナ申三一・一四 王上  
ム創二四・四九  
二・一  
ラ創二四・二  
ウ創五〇・二五  
井母後一九・三七

一八 なしわれらの金は竭たりまたわれらの畜の群は主に販す主のまへにいたすべき者は何ものこりをらず唯われらの  
身体と田地あるのみ 一九 われらいかんぞわれらの田地とともに汝の目のまへに死亡ぶべけんや我等とわれらの田  
地を食物に易て買とれ我等田地とともにバロの僕とならんまた我等に種をあたへよ然ばわれら生るをえて死るに  
いたらず田地も荒蕪にいたらし

二〇 是に於てヨセフ、エジプトの田地をことごとく購とりてバロに納る其はエジプト人饑饉にせまりて各人

二一 その田圃を賣たればなり是によりて地はバロの所有となれり 二二 また民はエジプトのこの境の極よりかの境の極

二三 の者までヨセフこれを邑々にうつせり 二三 但祭司の田地は購とらざりき祭司はバロより祿をたまはりをればバロ

二四 の與る祿を食たるによりてその田地を賣ざればなり 二五 茲にヨセフ民にいひけるは視よ我今日汝等となんぢらの

二六 田地をかひてバロに納る視よこの種子を汝らに與ふ地に播べし 二七 しかして收穫の五分の一をバロに輸し四分を

二八 なんぢらに取て田圃の種としなんぢらの食としなんぢらの家族と子女の食とせよ 二九 人衆いひけるは汝われらの

三〇 生命を拯ひたまへりわれら主のまへに恩をえんことをねがふ我等バロの僕となるべしと 三〇 ヨセフ、エジプトの

三二 田地に法をたててその五分の一をバロにをさめしむその事今日にいたる唯祭司の田地のみバロの有とならざりき

三三 イスラエル、エジプトの國に於てゴセンの地にすみ彼處に産業を獲その數増て大に殖たり 三三 ヤコブ、

三四 エジプトの國に十七年いきながらへたりヤコブの年齒の日は合て百四十七年なりき 三五 イスラエル死る日ちかよ

三六 りければその子ヨセフをよびて之にいひけるは我もし汝のまへに恩を得るならば請ふなんぢの手をわが髀の下に

三七 いれ懇に眞實をもて我をあつかへ我をエジプトに葬るなかれ 三六 我は先祖等とともに偃んことをねがふ汝われを

三 エジプトより昇<sup>か</sup>いでして先祖等<sup>せんそら</sup>の墓場<sup>はかば</sup>にはうむれヨセフいふ我<sup>われ</sup>なんぢが言<sup>い</sup>ることくなすべしと ヤコブまた我<sup>われ</sup>に誓<sup>ちか</sup>へといひければすなはち誓<sup>ちか</sup>へりイスラエル床<sup>とこ</sup>の頭<sup>かみ</sup>にて拜<sup>まが</sup>をなせり

第四八章

一 是等<sup>これら</sup>の事<sup>こと</sup>の後<sup>のち</sup>汝<sup>なんぢ</sup>の父病<sup>ちちやまひ</sup>にかゝるとヨセフに告<sup>つぐ</sup>る者<sup>もの</sup>ありければヨセフ二人<sup>ふたり</sup>の子<sup>こ</sup>マナセとエフライムをともなひて至<sup>いた</sup>る 二 人<sup>ひと</sup>ヤコブに告<sup>つげ</sup>て汝<sup>なんぢ</sup>の子<sup>こ</sup>ヨセフなんぢの許<sup>もと</sup>にきたるといひければイスラエル

三 強<sup>おし</sup>て床<sup>とこ</sup>に坐<sup>ざ</sup>す 四 我<sup>われ</sup>にいひたまひけらく我<sup>われ</sup>なんぢをして多<sup>おほ</sup>く子<sup>こ</sup>をえせしめ汝<sup>なんぢ</sup>をふやし汝<sup>なんぢ</sup>を衆<sup>おほく</sup>多<sup>た</sup>の民<sup>たみ</sup>となさん我<sup>われ</sup>この地<sup>ち</sup>を

五 祝<sup>しゆく</sup>し 我<sup>われ</sup>にいひたまひけらく我<sup>われ</sup>なんぢをして多<sup>おほ</sup>く子<sup>こ</sup>をえせしめ汝<sup>なんぢ</sup>をふやし汝<sup>なんぢ</sup>を衆<sup>おほく</sup>多<sup>た</sup>の民<sup>たみ</sup>となさん我<sup>われ</sup>この地<sup>ち</sup>を

六 汝<sup>なんぢ</sup>の後<sup>のち</sup>の子孫<sup>しそん</sup>にあたへて永久<sup>とこしなへ</sup>の所有<sup>もちもの</sup>となさしめんと 七 わがエジプトにきたりて汝<sup>なんぢ</sup>に就<sup>つ</sup>まへにエジプトにて汝<sup>なんぢ</sup>に

八 生<sup>う</sup>れたる二人<sup>ふたり</sup>の子<sup>こ</sup>エフライムとマナセ是等<sup>これら</sup>はわが子<sup>こ</sup>となるべしルベンとシメオンのごとく是等<sup>これら</sup>はわが子<sup>こ</sup>とならん

九 是等<sup>これら</sup>の後<sup>のち</sup>になんぢが得<sup>え</sup>たる子<sup>こ</sup>は汝<sup>なんぢ</sup>のものとすべし又<sup>また</sup>その産<sup>さん</sup>業<sup>げふ</sup>はその兄弟<sup>きやうだい</sup>の名<sup>な</sup>をもて稱<sup>と</sup>らるべし 我<sup>われ</sup>事をいは

十 んに我<sup>われ</sup>昔<sup>むかし</sup>バダンより來<sup>きた</sup>れる時<sup>とき</sup>ラケル我<sup>われ</sup>にしたがひをりて途<sup>みち</sup>にてカナンの地<sup>ち</sup>に死<sup>し</sup>ね其<sup>そ</sup>處<sup>こ</sup>はエフラタまで尙<sup>なほ</sup>途<sup>みち</sup>の隔<sup>へだ</sup>あ

十一 るところなりわれ彼<sup>か</sup>處<sup>こ</sup>にてかれをエフラタの途<sup>みち</sup>にはうむれり(エフラタはすなはちベテレヘムなり)

十二 斯<sup>かく</sup>てイスラエル、ヨセフの子<sup>こ</sup>等<sup>ら</sup>を見て是等<sup>これら</sup>は誰<sup>たれ</sup>なるやといひければ 九 ヨセフ父<sup>ちち</sup>にいふ是<sup>これ</sup>は神<sup>かみ</sup>の此<sup>こ</sup>にて我<sup>われ</sup>

十三 にとたまひし子<sup>こ</sup>等<sup>ら</sup>なりと父<sup>ちち</sup>すなはちいふ請<sup>こ</sup>ふ彼<sup>かれ</sup>らを我<sup>われ</sup>所<sup>ところ</sup>につれきたれ我<sup>われ</sup>これを祝<sup>しゆく</sup>せんと 一〇 イスラエルの目<sup>め</sup>は年<sup>とし</sup>壽<sup>じゆ</sup>

十四 のために眯<sup>くら</sup>て見<sup>み</sup>るをえざりしがヨセフかれらをその許<sup>もと</sup>につれきたりければ之<sup>これ</sup>に接<sup>くち</sup>吻<sup>つ</sup>してこれを抱<sup>いだ</sup>けり 一 しかし

十五 てイスラエル、ヨセフにいひけるは我<sup>われ</sup>なんぢの面<sup>かほ</sup>を見<sup>み</sup>るあらんとは思<sup>おも</sup>はざりしに視<sup>み</sup>よ神<sup>かみ</sup>なんぢの子<sup>こ</sup>をもわれにし

十六 めしたまふと 一三 ヨセフかれらをその膝<sup>ひざ</sup>の間<sup>あひだ</sup>よりいだし地<sup>ち</sup>に俯<sup>ふ</sup>て拜<sup>はい</sup>せり 一四 しかしてヨセフ、エフライムを右<sup>みぎ</sup>の

イ創四九・二九、五〇 四七來一・二二 二創一七・八 一四・四 又賽六・一〇、五九 ヲ創四五・二六  
 ・五、一三 八創二八・二三、一九、 木創四一・五〇、四六 へ創三五・九、一六、 子創二七・四  
 口創四八・二 王上一 三五・六、九 二二〇 書一三・七、 一九 一 創二七・二 一 創二七・二七



七創四八・二九  
 力來一一・二一  
 詩三四・二二、一二  
 三三・一七  
 申  
 二四  
 才民二四・一四 申四 來一・二  
 七八・五一  
 三創一七・二、二四  
 一・七  
 詩三四・二二、一二  
 三三・一七  
 申  
 二四  
 才民二四・一四 申四 來一・二  
 七八・五一  
 四〇  
 一・七  
 詩三四・二二、一二  
 三三・一七  
 申  
 二四  
 才民二四・一四 申四 來一・二  
 七八・五一  
 夕創二八・一五、三一  
 一・七  
 詩三四・二二、一二  
 三三・一七  
 申  
 二四  
 才民二四・一四 申四 來一・二  
 七八・五一  
 一・七  
 詩三四・二二、一二  
 三三・一七  
 申  
 二四  
 才民二四・一四 申四 來一・二  
 七八・五一  
 一・七  
 詩三四・二二、一二  
 三三・一七  
 申  
 二四  
 才民二四・一四 申四 來一・二  
 七八・五一

手に執てヤコブの左の手にむかはしめマナセを左の手に執てヤコブの右の手にむかはしめ二人をみちびきてかれに就ければ 一四 イスラエル右の手をのべて季子エフライムの頭に按き左の手をのべてマナセの頭におけりマナセは長子なれども故にかくその手をおけるなり 一五 斯してヨセフを祝していふわが父アブラハム、イサクの事へし神わが生れてより今日まで我をやしなひたまひし神 一六 我をして諸の災禍を贖はしめたまひし天使わがはくは是童子等を祝たまへねがはくは是等の者わが名とわが父アブラハム、イサクの名をもて稱られんことをねがはくは是等地の中に繁殖がるにいたれ 一七 ヨセフ父が右の手をエフライムの頭に按るを見てよろこばず父の手をあげてこれをエフライムの頭よりマナセの頭にうつさんとす 一八 ヨセフすなはち父にいひけるは然にあらず父よ是長子なれば右の手をその頭に按たまへ 一九 父こばみていひけるは我知るわが子よわれしる彼も一の民となり彼も大なる者とならん然どもその弟は彼よりも大なる者となりてその子孫は多衆の國民となるべしと 二〇 此日彼等を祝していふイスラエル汝を指て人を祝し願くは神汝をしてエフライムのごとくマナセのごとくならしめたまへといふにいたらんとすなはちエフライムをマナセの先にたてたり 二一 イスラエルまたヨセフにいひけるは視よわれは死んされど神なんぢらとともにいまして汝等先祖等の國にみちびきかへりたまふべし 二三 且われ一の分をなんぢの兄弟よりもおほく汝にあたふ是わが刀と弓を以てアモリ人の手より取たる者なり 二四 汝等つどひて聽けヤコブの子等よ汝らの父イスラエルに聽け 二五 ルベン汝はわが冢子わが勢わが

第四九章



才詩二五・五、一一九 一九・二四 一伯二九・二〇 詩 八〇・一 一申三三・一五 哈三 一〇一 結三九・一〇 一九・三七  
 一六六、一七四 マ申三三・二二 三七・二五 サ創二八・一三、二一、 一四・一、七 一〇一 結三九・一〇 一九・三七  
 賽二五・九 八・三九・二〇、四 一詩一三三・二、五 二五・三、四三・三三 二創一五・一五、二五 一六・二四 太二六  
 ク申三三・二〇 賽 二・二二 詩一一八 一創四一・一、四七 一創一七・一、三五 一士二〇・二一、二五 結二二・二五、二七 八創三五・二九  
 一九・二四 二・二二 詩一一八 一創四一・一、四七 一創一七・一、三五 一士二〇・二一、二五 結二二・二五、二七 八創三五・二九  
 ヤ申三三・二四 賽 一・三三 一賽二八・一六 一申三三・一三 一民三三・二四 八 七 創四七・三〇 母後 二創四六・四 一六・二四 路二四  
 一六・二四 路二四 一約二二・七、一〇 九・三九、四〇

三三 芽のごとしその杖つひに垣を踰ゆ 射者彼をなやまし彼を射かれを惡めり 然どかれの弓はなほ勁くあり彼  
 三四 手の臂は力あり是ヤコブの全能者の手によりてなり其よりイスラエルの磐なる牧者いづ 汝の父の神による  
 三五 彼なんぢを助けん全能者による彼なんぢを祝まん上なる天の福、下によこたはる淵の福、乳哺の福、胎の福、汝に  
 二六 きたるべし 父の汝を祝することはわが父祖の祝したる所に勝て恒久の山の限極にまでおよばん是等の祝福は  
 二七 ヨセフの首に歸しその兄弟と別になりたる者の頭頂に歸すべし ベニヤミンは物を嚙む狼なり朝にその所掠物  
 二八 を啖ひ夕にその所攫物をわかたん  
 二九 是等はイスラエルの十二の支派なり斯その父彼らに語り彼等を祝せりすなはちその祝すべき所にしたがひ  
 三〇 て彼等諸人を祝せり ヤコブまた彼等に命じて之にいひけるは我はわが民にくはらんとなすヘテ人エフロンの  
 三二 田にある洞穴にわが先祖等とともに我をばうむれ その洞穴はカナンの地にてマムレのまへなるマクペラの田  
 三三 にあり是はアブラハムがヘテ人エフロンより田とともに購て所有の墓所となせし者なり アブラハムとその妻  
 三四 サラ彼處にはうむられイサクとその妻リベカ彼處に葬られたり我またかしこにレアを葬れり 彼田とその中の  
 三五 洞穴はヘテの子孫より購たる者なり ヤコブその子に命ずることを終し時足を床に斂めて氣たえてその民にく  
 はする

第五〇章

一 ヨセフ父の面に俯し之をいだきて哭き之に接吻す 而してヨセフその僕なる醫者に命じてその  
 二 父に尊らしむ醫者イスラエルに尊れり すなはち之がために四十日を用ふ其は尸に尊るには

この日數を用ふべければなりエジプト人七十日の間之がために哭けり

四 哀哭の日すぎし時ヨセフ、パロの家にかたりていひけるは我もし汝等の前に恩恵を得るならば請ふパロの

五 耳にまうして言へ 五 わが父我死ばカナンの地にわが掘おきたる墓に我をはうむれといひて我を誓はしめたり然

六 ば請ふわれをして上りて父を葬らしめたまへまた歸りきたらんと 六 パロいひけるは汝の父汝をちかはせしごと

七 くのほりて之を葬るべし 七 是に於てヨセフ父を葬らんとて上るパロの諸の臣パロの家の長老等エジプトの地の

八 長老等 八 およびヨセフの全家とその兄弟等および其父の家之とともに上る只その子女と羊と牛はゴセンの地に

九 のこせり 九 また車と騎兵ヨセフにしたがひてのほり其隊はなはだ大なりき 一〇 彼等つひにヨルダンの外なるア

二 タデの禾場に到り彼にて大に泣き痛く哀しむヨセフすなはち七日父のために哭きぬ 二一 その國の居人なるカナ

人等アタデの禾場の哀哭を見て是はエジプト人の痛くなげくなりといへり是によりて其處の名をアベルミツライ

三 ム(エジプト人の哀哭)と稱ふヨルダンの外にあり 二二 ヤコブの子等その命ぜられたるごとく之になせり 二三 すな

はちヤコブの子等彼をカナンの地に昇ゆきて之をマクペラの田の洞穴にはうむれり是はアブラハムがヘテ人エフ

四 ロンより田とともに購とりて所有の墓所となせし者にてマムレの前にあり 二四 ヨセフ父を葬りてのち其兄弟およ

五 び凡て己とともにのほりて父をはうむれる者とともにエジプトにかへりぬ 二五 ヨセフの兄弟等その父の死たるを見ていひけるはヨセフあるひはわれらを恨むることあらん又かならずわ

六 れらが彼になしたる諸の惡にむくゆるならんと 二六 すなはちヨセフにいひおくりけるはなんぢの父死るまへに命

七 じて言けらく 二七 汝ら斯ヨセフにいふべし汝の兄弟汝に惡をなしたれども冀はくはその罪咎をゆるせと然ば請ふ

イ民二〇・二九 申 八創四七・二九 六〇 徒八 へ母前三一・一三 徒七・一六 又二八・一三  
三四八 二代下一六・一四 賽 ホ母後一・一七 徒八 伯二・二三 子創二三・一六  
口帖四・二 二二・一六 太二七 二 卜創四九・二九、三〇 一 伯一五・二一、二二

ル創四九・二五 五・七 伯三四・二  
 ナ創三〇・三 來一・二二  
 ヲ創三七・七、一〇 九 羅一二・一九 夕創四五・五、七 徒 ヲ創三四・三  
 ヲ創四五・五 來一〇・三九 三・一三、一四、一五 ツ伯四二・一六  
 カ申三二・三五 王下 ヲ詩五六・五 賽一〇 レ創四七・二二 太五 ネ民三二・三九  
 ナ創一五・一四、四六 ム創一五・一八、二二六  
 ヲ創一五・一四、四六 ム創一五・一八、二二六  
 出三・一六、一七 三、三五・一二、 井創五〇・二  
 四六・四

八 汝の父の神の僕等の咎をゆるせとヨセフその言を聞いて啼泣り 兄弟等もまた自らきたりヨセフの面のまへに俯

一九 我儕は汝の僕とならんといふ 一九 ヨセフかれらに曰けるは懼るなかれ我あに神にかはらんや 汝等は我を害

二 せんとおもひたれども神はそれを善にかはらせ今日のごとく多の民の生命を救ふにいたらしめんとおもひたまへ

二一 故に汝らおそるゝなかれ我なんぢらと汝らの子女をやしなはんと彼等をなぐさめ懇に之にかたれり

二三 ヨセフ父の家族とともにエジプトにすめりヨセフは百十歳いきながらへたり ヨセフ、エフライムの三

二四 世の子女をみるにいたれりマナセの子マキルの子女も生まれヨセフの膝にありき ヨセフその兄弟等にいひ

二五 けるは我死ん神かならず汝等を眷顧みなんぢらを此地よりいだしてそのアブラハム、イサク、ヤコブに誓ひし地

二六 にいたらしめたまはんと ヨセフ神かならず汝等をかへりみたまはん汝らわが骨をこゝよりたづさへのぼるべ

二七 しといひてイスラエルの子孫を誓はしむ ヨセフ百十歳にして死たれば之に覺りて櫃にをさめてエジプトに

おけり

創世記をばり